

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第73期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ニフコ
【英訳名】	NIFCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴尾 雅春
【本店の所在の場所】	神奈川県横須賀市光の丘5番3号
【電話番号】	046(839)0225
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 矢内 俊樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝5丁目36番7号 三田ベルジュビル20階
【電話番号】	03(5476)4853
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 矢内 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	256,078	283,777	321,771	371,639	353,038
経常利益 (百万円)	29,535	33,602	37,876	49,665	52,147
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	18,402	22,959	21,170	18,252	44,767
包括利益 (百万円)	17,511	33,180	33,527	30,491	54,199
純資産額 (百万円)	178,649	200,875	226,127	247,052	278,725
総資産額 (百万円)	307,127	333,068	359,150	380,405	379,816
1株当たり純資産額 (円)	1,737.80	1,978.36	2,237.06	2,455.97	2,888.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	181.09	227.27	211.28	183.26	461.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.5	59.5	62.2	64.1	72.4
自己資本利益率 (%)	10.7	12.3	10.0	7.8	17.3
株価収益率 (倍)	22.3	12.3	17.8	21.1	7.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	39,922	31,743	37,261	47,257	54,217
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	12,570	9,479	11,530	8,135	23,891
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	20,273	13,516	17,418	26,024	35,154
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	95,744	109,992	122,233	142,024	141,097
従業員数 (人)	10,745	10,193	10,169	10,226	9,041
(外、平均臨時雇用者数)	(3,359)	(3,004)	(3,100)	(3,259)	(3,165)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	79,584	83,365	86,391	98,691	96,197
経常利益 (百万円)	19,201	18,617	22,389	31,013	24,069
当期純利益 (百万円)	15,931	16,629	18,674	2,633	28,395
資本金 (百万円)	7,290	7,290	7,290	7,290	7,290
発行済株式総数 (千株)	107,508	107,508	107,508	100,257	100,257
純資産額 (百万円)	109,266	115,575	126,926	121,612	126,409
総資産額 (百万円)	185,203	191,152	202,483	187,605	187,209
1株当たり純資産額 (円)	1,075.97	1,153.75	1,270.14	1,225.62	1,327.86
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	53.00 (25.00)	62.00 (31.00)	64.00 (31.00)	64.00 (32.00)	75.00 (35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	156.78	164.62	186.37	26.44	293.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	60.5	62.7	64.8	67.5
自己資本利益率 (%)	15.2	14.8	15.4	2.1	22.9
株価収益率 (倍)	25.7	17.0	20.1	146.0	12.2
配当性向 (%)	33.8	37.7	34.3	242.1	25.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,388 (468)	1,375 (411)	1,361 (383)	1,363 (354)	1,383 (347)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	210.7 (142.1)	149.7 (145.0)	202.5 (153.4)	211.5 (216.8)	201.0 (213.4)
最高株価 (円)	4,210	4,370	3,775	4,442	3,997
最低株価 (円)	1,737	2,608	2,484	3,382	2,930

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2025年3月期の期末配当につきましては、2025年5月12日に発表したとおり、1株当たりの配当金40円を予定しており、2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、付議する予定です。

## 2【沿革】

### 実質上の存続会社について

当社（1946年10月設立、旧商号江東企業株式会社、株式の額面金額50円）は、「株式会社ニフコ（株式の額面金額500円）」（1967年2月設立、工業用ファスナー（留具）の製造、販売を行ってきた。）と「日英物産株式会社」（1953年5月設立、葉たばこ、雑豆等の輸入、工業用ファスナー（留具）の輸出入、販売を行ってきた。）が1977年10月に合併するにあたり、両社の株式額面を500円から50円に変更するため、形式上の存続会社となり、両社を吸収合併いたしました。

したがって、被合併会社のうち、売上並びに総資産において規模の優る株式会社ニフコ（株式の額面金額500円）を実質上の存続会社として記載いたします。

当社は、日英物産株式会社と米国イリノイ・ツール・ワークス社（工業用ファスナーのメーカーで世界各国に子会社、系列会社並びに提携会社を有している。）との合併により1967年2月13日、設立されました。

1967年2月	日英物産株式会社と米国イリノイ・ツール・ワークス社は日本工業ファスナー株式会社（1970年12月株式会社ニフコと商号変更）を資本金48,000千円をもって設立し、同時にイリノイ・ツール・ワークス社と技術援助契約を締結する。 [なお、株式額面変更目的で、1977年10月に株式会社ニフコ（合併を前提に休眠会社江東企業株式会社を1977年5月26日に株式会社ニフコと商号変更した株式の額面金額50円の形式的存続会社）に吸収合併されたため、登記上の設立年月日は1946年10月8日となっている。]
1969年7月	大阪市西区に大阪営業所を設置する。
1976年12月	愛知県豊田市に名古屋工場を新設する。
1977年10月	日英物産株式会社を吸収合併する（株式の額面金額を500円から50円に変更）。
1978年5月	福岡県京都郡に北九州営業所を設置する。
1979年7月	東京証券取引所市場第2部に上場する。
1980年9月	神奈川県相模原市に相模原工場を新設竣工する。
1982年4月	栃木県河内郡に宇都宮事業所を新設竣工する。
1983年1月	大阪営業所を大阪府吹田市に移転する。
1983年5月	台湾台北市に合弁会社、台湾扣具工業股份有限公司を設立する。
1984年3月	東京証券取引所市場第1部に指定される。
1984年4月	静岡県浜松市に浜松出張所（現浜松営業所）を設置する。
1985年1月	韓国亀尾市に合弁会社、Korea Industrial Fastener Corporation（現Nifco Korea Inc.）を設立する。
1986年11月	米国オハイオ州に合弁会社、ITW-Nifco Inc.を設立する。
1987年7月	中国香港に子会社、Nifco (HK) Ltd.を設立する。
1987年8月	広島市安佐南区に広島事業所（現広島営業所）を新設竣工する。
1988年11月	タイのバンコク市に合弁会社、Union Nifco Co., Ltd.を設立する。
1990年2月	山形県山形市に合弁会社、株式会社JTニフコ（現株式会社ニフコ山形）を設立する。
1990年3月	東京都港区に東京支社を設置する。
1990年7月	英国クリーブランド州でElta Plastics Ltd.（現Nifco U.K. Ltd.）を買収する。
1990年10月	マレーシアのセラゴール州に合弁会社、Nifco (Malaysia) SDN BHD.（現Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.）を設立する。
1991年12月	熊本県菊池郡に合弁会社、株式会社九州JTニフコ（現株式会社ニフコ熊本）を設立する。
1995年7月	シンガポールに子会社、Nifco (Singapore) Pte. Ltd.を設立する。
1996年3月	中国上海市に子会社、上海利富高塑料制品有限公司を設立する。
1996年4月	米国オハイオ州に子会社、Nifco U.S. Corporation（現Nifco America Corporation）を設立する。
1996年7月	株式会社ジャパントイズ並びにシモンズ株式会社及びSimmons Bedding & Furniture (HK) Limitedの株式を取得し、子会社とする。
1997年12月	米国オハイオ州で合弁会社、ITW-Nifco Inc.の株式を取得し、Nifco U.S. Corporation（現Nifco America Corporation）を存続会社として合併させる。

1999年5月 九州営業所を北九州市小倉北区に移転する。

2001年4月 スペインのアクリプラス・グループ4社(Nifco Products Espana, S.L.U.)を買収する。

2001年11月 中国広東省東莞市長安鎮に、台湾扣具工業股份有限公司との折半出資による子会社、台扣利富高  
塑膠製品(東莞)有限公司を設立する。

2002年2月 中国広東省東莞市石龍鎮に子会社、東莞利富高塑料制品有限公司を設立する。

2002年6月 台湾の合併会社である台湾扣具工業股份有限公司の株式を買増しして子会社とする。

2002年7月 タイのチョンブリ県に子会社、Nifco (Thailand) Co., Ltd.を設立する。

2004年11月 中国北京市の通州区に子会社、北京利富高塑料制品有限公司を設立する。

2005年1月 ベトナムのタイニン省に子会社、Kifco Vietnam Ltd.(現Nifco Vietnam Ltd.)を設立する。

2005年3月 合併会社である株式会社JTニフコ(現株式会社ニフコ山形)及び株式会社九州JTニフコ(現株式  
会社ニフコ熊本)の株式を、それぞれ買増しして子会社とする。

2006年2月 ポーランドのシフィドニツァ市に子会社、Nifco Poland Sp.z o.o.を設立する。

2007年3月 米国ケンタッキー州に子会社Nifco North America Inc.を設立する。

2007年6月 ドイツのエシュボルン市に子会社、Nifco Deutschland GmbH(Nifco KTS GmbH)を設立する。

2008年9月 タイの合併会社であるUnion Nifco Co., Ltd.の株式を買い増しして子会社とする。

2008年10月 米国アラバマ州に子会社、Nifco Korea USA Inc.を設立する。

2009年4月 子会社Nifco America Corporationが子会社Nifco North America Inc.を吸収合併する。

2009年5月 シモンズ株式会社が静岡県駿東郡に富士小山工場を新設竣工する。

2010年1月 中国天津市に子会社、利富高(天津)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2010年4月 中国上海市に子会社、利富高企業管理(上海)有限公司を設立する。

2010年6月 インドのグルガオン市に子会社、Nifco India Private Ltd.を設立する。

2010年7月 インドのチェンナイ市に子会社、Nifco South India Manufacturing Private Ltd.を設立する。

2010年11月 中国湖北省鄂州市に子会社、利富高(湖北)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2010年12月 ポーランドのジョルイ市に子会社、Nifco Korea Poland Sp.z o.o.を設立する。

2011年1月 中国江蘇省張家港市に子会社、利富高(江蘇)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2011年5月 インドネシアのジャカルタ市に子会社、PT.Nifco Indonesiaを設立する。

2011年6月 中国江蘇省塩城市に子会社、利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2012年7月 メキシコのイラプアト市に子会社、Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.を設立する。

2013年3月 神奈川県横須賀市にニフコ技術開発センターを新設竣工する。

2013年4月 ドイツのKTS社及びそのグループ会社を買収する。

2014年5月 ドイツのKTW社及びそのグループ会社を買収する。

2015年1月 本社を神奈川県横須賀市に移転する。

2015年4月 米国ジョージア州に子会社、Nifco KTW America Corporationを設立する。

2015年9月 中国重慶市に子会社、利富高(重慶)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2016年8月 神奈川県横須賀市に防爆棟、実験棟を新設竣工する。

2018年4月 新たに企業理念、コーポレートロゴ、コーポレートスローガンを制定し、運用を開始する。

2018年11月 東京支社を東京都港区内で移転する。

2018年12月 東京都港区に子会社、株式会社ニフコ北関東を設立する。

2019年5月 子会社、株式会社ニフコ熊本が本社を熊本県菊池市に移転する。

2019年7月 子会社、Nifco KTW GmbHを存続会社とし、子会社、Nifco KTS GmbHを消滅会社とした吸収合併を  
行い、存続会社の商号をNifco Germany GmbHへ変更する。

2019年12月 子会社、株式会社ニフコ北関東の本社を栃木県足利市に移転する。

2021年6月 監査等委員会設置会社へ移行する。

2022年4月 東京証券取引所プライム市場に移行する。

2022年12月 ドイツのゾーリングゲン市に子会社、Nifco Europe GmbHを設立する。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社46社により構成されており、営んでいる主な事業内容と、当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (合成樹脂成形品事業)

工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密成形部品金型 : 当社が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っているほか、株式会社ニフコ山形、株式会社ニフコ熊本、株式会社ニフコ北関東等が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っております。

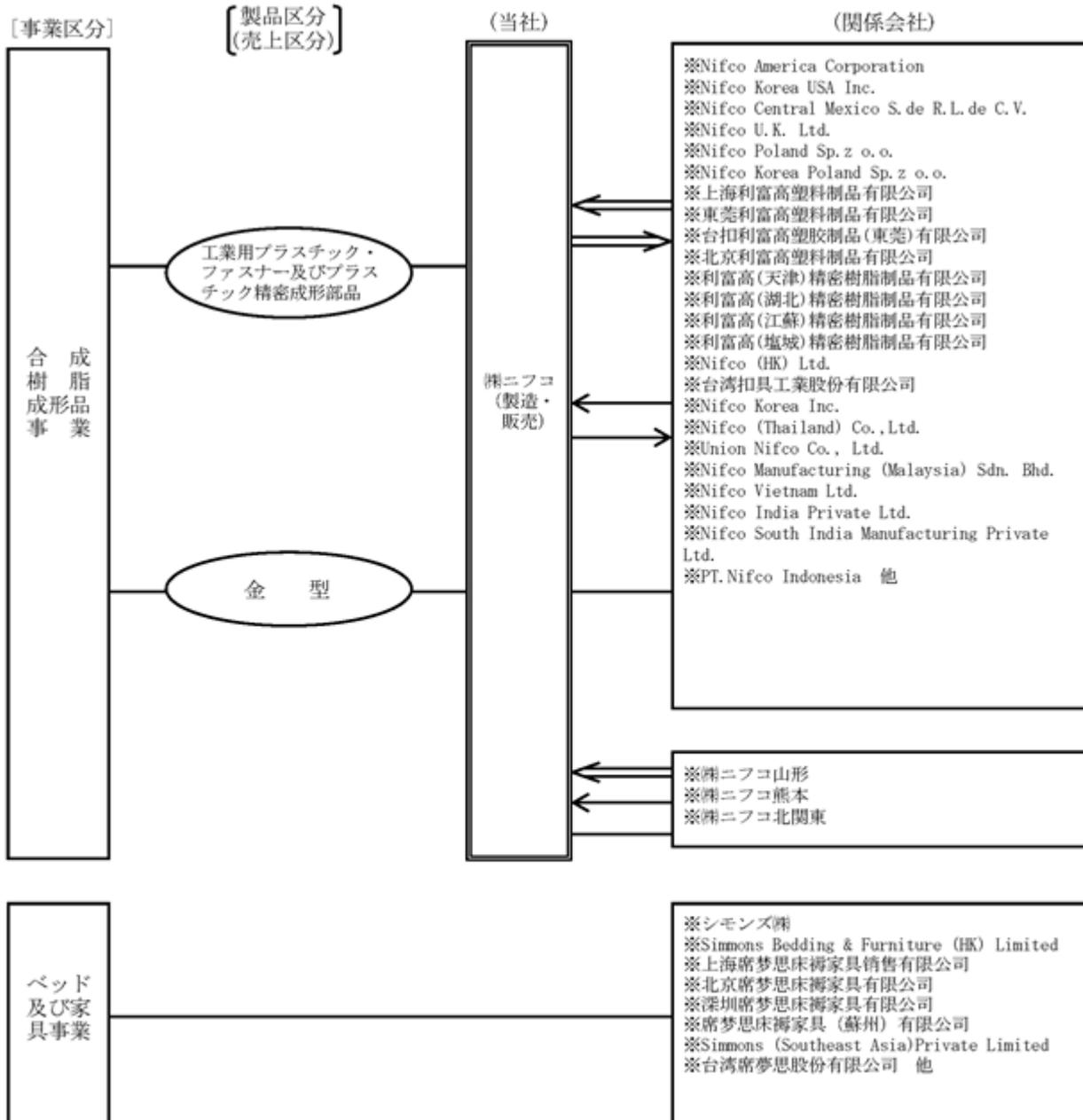
そのほか海外でNifco America Corporation、Nifco U.K. Ltd.、Nifco Korea Inc.、東莞利富高塑料制品有限公司、台湾扣具工業股有限公司、Nifco (Thailand) Co.,Ltd.等が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っております。

これらのうち一部について、当社と子会社間で相互に仕入れ、販売しております。

(ベッド及び家具事業) : シモンズ株式会社がベッドの製造・販売及び家具の輸入・販売を行っております。

そのほか海外でSimmons Bedding & Furniture (HK) Limited等がベッド及び家具事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。  
連結子会社は次のとおりであります。



(注) ※連結子会社  
⇒ 製品 → 金型

連結子会社

(1) Nifco America Corporation	合成樹脂成形品の製造・販売
(2) Nifco Korea USA Inc.	合成樹脂成形品の製造・販売
(3) Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.	合成樹脂成形品の製造・販売
(4) Guadalupe Property & Assets, S.de R.L.de C.V.	合成樹脂成形品事業
(5) Nifco Europe GmbH	合成樹脂成形品事業
(6) Nifco U.K. Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(7) Nifco Poland Sp.z o.o.	合成樹脂成形品の製造・販売
(8) Nifco Korea Poland Sp.z o.o.	合成樹脂成形品の製造・販売
(9) 上海利富高塑料制品有限公司	合成樹脂成形品の販売
(10) 東莞利富高塑料制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(11) 台扣利富高塑胶制品(東莞)有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(12) 北京利富高塑料制品有限公司	合成樹脂成形品の販売
(13) 利富高(天津)精密樹脂制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(14) 利富高(湖北)精密樹脂制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(15) 利富高(江蘇)精密樹脂制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(16) 利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(17) Nifco (HK) Ltd.	合成樹脂成形品事業
(18) 台湾扣具工業股份有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(19) Nifco Korea Inc.	合成樹脂成形品の製造・販売
(20) Nifco (Thailand) Co.,Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(21) Union Nifco Co., Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(22) Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(23) Nifco Vietnam Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(24) Nifco India Private Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(25) Nifco South India Manufacturing Private Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(26) PT.Nifco Indonesia	合成樹脂成形品の製造・販売
(27) 株式会社ニフコ山形	合成樹脂成形品の製造・販売
(28) 株式会社ニフコ熊本	合成樹脂成形品の製造・販売
(29) 株式会社ニフコ北関東	合成樹脂成形品の製造・販売
(30) シモンズ株式会社	ベッドの製造・販売、家具の輸入・販売
(31) Simmons Bedding & Furniture (HK) Limited	ベッド及び家具事業
(32) 上海席梦思床褥家具销售有限公司	ベッド及び家具の販売
(33) 北京席梦思床褥家具有限公司	ベッド及び家具の販売
(34) 深圳席梦思床褥家具有限公司	ベッド及び家具の販売
(35) 席梦思床褥家具(蘇州)有限公司	ベッドの製造・販売
(36) Simmons (Southeast Asia)Private Limited	ベッド及び家具の販売
(37) 台湾席夢思股份有限公司	ベッド及び家具の販売

他9社

#### 4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Nifco America Corporation (注) 1、4	Ohio, U.S.A.	百万米ドル 3.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Korea USA Inc. (注) 3	Alabama, U.S.A.	百万米ドル 5.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.(注) 1、3	Guanajuato, Mexico	百万メキシコ ペソ 325.2	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (52.51)	役員の兼任あり。
Guadalupe Property & Assets, S.de R.L.de C.V. (注) 1、3	Guadalupe, Mexico	百万メキシコ ペソ 268.2	合成樹脂成形品事業	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco Europe GmbH (注) 1	Solingen, Germany	千ユーロ 30.0	合成樹脂成形品事業	100	役員の兼任あり。
Nifco U.K. Ltd. (注) 1	Stockton-on-Tees, United Kingdom	百万英ポンド 14.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Poland Sp.z o.o. (注) 1、3	Swidnica, Poland	百万ズロチ 9.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	当社は運転資金等の貸付けを行っ ております。 役員の兼任あり。
Nifco Korea Poland Sp.z o.o.(注) 1、3	Zory, Poland	百万ズロチ 6.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
上海利富高塑料制品 有限公司(注) 3	中国 上海市	百万米ドル 3.0	合成樹脂成形品の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
東莞利富高塑料制品 有限公司(注) 1、3	中国 広東省	百万香港ドル 75.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	90 (90)	役員の兼任あり。
台扣利富高塑膠制品 (東莞)有限公司(注) 3	中国 広東省	百万米ドル 1.9	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
北京利富高塑料制品 有限公司(注) 1、3	中国 北京市	百万米ドル 14.5	合成樹脂成形品の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(天津)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 天津市	百万米ドル 18.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(湖北)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 湖北省	百万米ドル 10.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(江蘇)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 江蘇省	百万米ドル 15.6	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(塩城)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 江蘇省	百万米ドル 30.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
Nifco (HK) Ltd. (注) 1	Hong Kong	百万香港ドル 200.0	合成樹脂成形品事業	100	役員の兼任なし。
台湾扣具工業股份 有限公司	台湾 桃園市	百万台湾ドル 150.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	92	役員の兼任あり。
Nifco Korea Inc. (注) 1、4	Asan-si, Korea	百万ウォン 34,400.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco (Thailand) Co.,Ltd. (注) 1	Chonburi, Thailand	百万バーツ 320.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Union Nifco Co., Ltd.	Bangpakong, Thailand	百万バーツ 100.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	50	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	百万マレーシアリングgit 7.5	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Vietnam Ltd. (注) 3	Tay Ninh, Vietnam	百万米ドル 2.4	合成樹脂成形品の製造・販売	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco India Private Ltd. (注) 1	Haryana, India	百万インドルピー 1,130.0	合成樹脂成形品の製造・販売	100	当社は運転資金等の貸付けを行っております。役員の兼任あり。
Nifco South India Manufacturing Private Ltd. (注) 1、3	Tamilnadu, India	百万インドルピー 1,294.3	合成樹脂成形品の製造・販売	100 (75)	役員の兼任あり。
PT.Nifco Indonesia (注) 1	Jawa Barat, Indonesia	百万米ドル 18.8	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
株式会社ニフコ山形 (注) 1	山形県山形市	百万円 300.0	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
株式会社ニフコ熊本 (注) 1	熊本県菊池市	百万円 800.0	合成樹脂成形品の製造・販売	100	当社は運転資金等の貸付けを行っております。役員の兼任あり。
株式会社ニフコ北関東	栃木県足利市	百万円 100.0	合成樹脂成型品の製造・販売	100	当社は運転資金等の貸付けを行っております。役員の兼任あり。
シモンズ株式会社	東京都港区	百万円 259.1	ベッドの製造・販売 家具の輸入・販売	99.9	役員の兼任あり。
Simmons Bedding & Furniture (HK) Limited (注) 3	Hong Kong	百万香港ドル 10.0	ベッド及び家具事業	100 (100)	役員の兼任なし。
上海席梦思床褥家具销售有限公司 (注) 3	中国上海市	百万米ドル 0.4	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
席梦思床褥家具(蘇州)有限公司 (注) 1、3	中国江蘇省	百万米ドル 25	ベッドの製造・販売	100 (100)	役員の兼任あり。
Simmons (Southeast Asia) Private Limited (注) 3	Beach Road, Singapore	百万シンガポールドル 0.3	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任なし。
台湾席梦思股份有限公司 (注) 3	台湾台北市	百万台湾ドル 1.0	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。

他11社

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 「議決権の所有割合」の欄に記載されている( )内は間接所有割合で内数となっております。  
4. Nifco America Corporation及びNifco Korea Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Nifco America Corporation

主要な損益情報等	(1) 売上高	59,209百万円
	(2) 経常利益	4,191百万円
	(3) 当期純利益	2,928百万円
	(4) 純資産額	26,737百万円
	(5) 総資産額	33,709百万円

Nifco Korea Inc.

主要な損益情報等	(1) 売上高	56,804百万円
	(2) 経常利益	9,211百万円
	(3) 当期純利益	7,428百万円
	(4) 純資産額	46,193百万円
	(5) 総資産額	53,700百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂成形品事業	7,886 (2,891)
ベッド及び家具事業	999 (274)
全社(共通)	156 (-)
合計	9,041 (3,165)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。)は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

なお、上記のほか関連会社等へ出向している従業員が15名おります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前期末と比べて1,252名減少しておりますが、その主な理由は、連結子会社であったNifco Germany GmbH、およびその子会社Nifco KTW America Corporationの譲渡によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,383 (347)	41.7	16.7	7,095,341

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂成形品事業	1,227 (347)
ベッド及び家具事業	- (-)
全社(共通)	156 (-)
合計	1,383 (347)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。)は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

なお、上記のほか関連会社等へ出向している従業員が15名おります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.8	54.8	58.5	61.4	53.3	(注)4.

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合(%)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

但し、管理職の定義は、弊社基準の算出として管理職級の専門職を含んでおります。また、2024年4月に導入した新人事制度により、管理職への登用準備が完了している準管理職層を除く実績値へ変更しております。

2. 男性労働者の育児休業取得率（％）は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女賃金格差は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。（厚労省基準）  
管理職比率などに差異があることで1名あたり賃金に男女差がありますが、制度（人事体系、報酬、評価、人材育成）において性別による処遇差はありません。
4. 年収格差の基準は厚労省基準とし、支援社員無期フルタイムは正規雇用を含んでおります。

< 男女の賃金差異についての補足説明 >

株式会社ニフコにおける男女の賃金差異（全労働者の58.5％、正規雇用労働者の61.4％）については、正規雇用労働者には支援社員無期フルタイムが、有期・パートには嘱託再雇用者（割合として男性が多い）が含まれており、これが影響しているため、以下に正規社員の一般職（非管理職）の男女基本給月額の違いについて記載します。当社は等級Gradeごとに賃金水準を設定しており、同一等級の基本給は下表の通り男女ほぼ同等であります。

一般職	女性平均基本給/ 男性平均基本給
G05	100.1 %
G04	96.4%
G03	100.0 %
G02	100.9 %
G01	96.4%

一般社員には5つの等級（G01～G05）があります。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育 児休業取得率 （％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）3.			
			全労働者	うち正規雇 用労働者	うち パート・有 期労働者	
(株)ニフコ山形	0.0	67.0	44.0	81.7	60.4	（注）4.
(株)ニフコ熊本	0.0	86.7	42.9	76.9	55.9	（注）4.
シモンズ(株)	7.5	0.0	81.8	82.1	36.2	（注）4.

（注）1. 管理職に占める女性労働者の割合（％）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率（％）は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女賃金格差は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。（厚労省基準）
4. 年収格差の基準は厚労省基準とし、支援社員無期フルタイムは正規雇用を含んでおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、1967年の創業以来培ってきた「チャレンジ精神」と「創造性」をニフコスピリットの支柱として成長し続けてきました。その歴史を踏まえ、今後更なる成長ステージへ進む決意を込めて、改めて、当社のPurpose / Mission / Valuesを以下のとおり制定いたしました。

社員一人ひとりが個々に持つ「My Purpose」を起点に、当社のValues（価値観）を通じて、Mission（使命）を果たし、当社のPurpose（存在意義）を実現することにより、今後も、ニフコらしさを追求しながら持続的に成長し、社員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会など全てのステークホルダーから信頼され続ける企業となることを目指します。



また、今後も引き続き、コンプライアンス遵守を徹底し、適切にリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、会社経営の基本方針をグローバルに徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

#### (2) 経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2021年度より、3ヶ年計画はローリング型中期経営計画を採用しています。これは、各年度の実績及び取り巻く環境の変化を適宜織り込み、最も適した目標数値を示して目標の達成に臨むものです。

当社は、顧客に対し、より良い社会を創造し、顧客ニーズを解決する提案を行うことにより、社会的価値と企業価値の最大化を目指します。

	2024年度実績	2027年度	
		目標	2024年度比
売上高	3,530億円	3,690億円	+4.5%
営業利益	492億円	534億円	+8.5%
営業利益率	13.9%	14.0%以上	+0.1%pts以上
当期純利益	447億円	350億円	-21.7%
ROE	17.3%	12~14%	-5.3 ~ -3.3%pts
ROIC	18.8%	18~20%	-0.8 ~ +1.2%pts
営業キャッシュ・フロー (3年間合計)	1,387億円	1,440億円	+3.8%
為替前提	1ドル = 151.7円		1ドル = 145円

(注) 当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を指します。

### (3) 経営環境

当社グループは、工業用ファスナーを中心とした、エンジニアリングプラスチック製品を主力とした事業を展開しており、主に自動車、住環境に関する製品をグローバルに製造・販売しております。エンジニアリングプラスチック製品は軽量、防錆、扱いやすく、加工性にも優れているため、特に自動車などの製品のモノづくりの現場における作業負担を軽減するだけでなく、その軽量化とコストダウン、環境・安全・快適性能の向上にも貢献しております。また、内装・外装のみならず、先進運転支援システム(ADAS)や電動車(xEV)関連に至るまで、幅広い領域に製品を供給しております。

今後、自動車産業は自動運転やIoTなどのテクノロジーの進歩による大きな変革期が到来することが予想されますが、当社グループは技術力・開発力により柔軟に対応してまいります。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主要なマーケットである自動車産業については、グローバル・ベースでは今後も成長していくものと考えておりますが、地政学上の様々な変化や混乱が起きており、また顧客要求も多様化、複雑化しております。

そのため、当社グループが更に飛躍・成長するには、これらの課題及びニーズに的確かつ迅速に対応しグローバル・ベースでの顧客満足度を向上させることが重要であります。

その課題達成に向けて、各ユーザーのニーズを的確かつ迅速に対応し得る商品と生産工程に関わる技術の構築、事業を通じたサステナビリティ経営の推進、人材育成、ダイバーシティ推進とエンゲージメント向上による組織の活性化と次世代人材の確保、セキュリティの確保と業務の連携を進める情報システムの構築と活用に注力するとともに、グローバル各社の予実管理を更に強化し、海外地域統括制の導入による地域内拠点間の協力体制の構築、現地での迅速な意思決定の推進等を図っております。

また、当社では他社の知的財産権を尊重し、当社の商品が他社の知的財産権を侵害しないよう開発段階から特許調査等を行うことで他社の知的財産権に対する侵害回避に努め、知的財産に関する訴訟リスクの低減を図っております。なお、当期におきましては、知的財産権に関する問題で第三者から訴訟を提起された事案はございません。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「小さな気づきと技術をつなぎ、心地よい生活と持続可能な社会を創造する」というパーパスを掲げる会社です。社会課題や顧客の困りごとをチャンスと捉え、「提案力」「グローバル展開力」「品質対応力」を強みとして、独創的かつ付加価値の高い製品を創り出します。環境や社会の変化を見越したステークホルダーへの価値提供は、社会課題や顧客の困りごとへの緩和・解決につながり、そのサイクルを回すことで、長期ビジョン「"アイデア"を"カタチ"にする会社」を実現します。更に、社会課題をチャンスと捉え、新事業創出とビジネス創出を通じて社会に貢献することを目標としています。当社のサステナビリティ経営は、事業戦略を起点としつつ、財務戦略及びESG戦略が相互に影響し合う構造で推進されています。これら三位一体の戦略は、リスクと機会の適切な管理を行う委員会を通じて統合的に運営されています。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

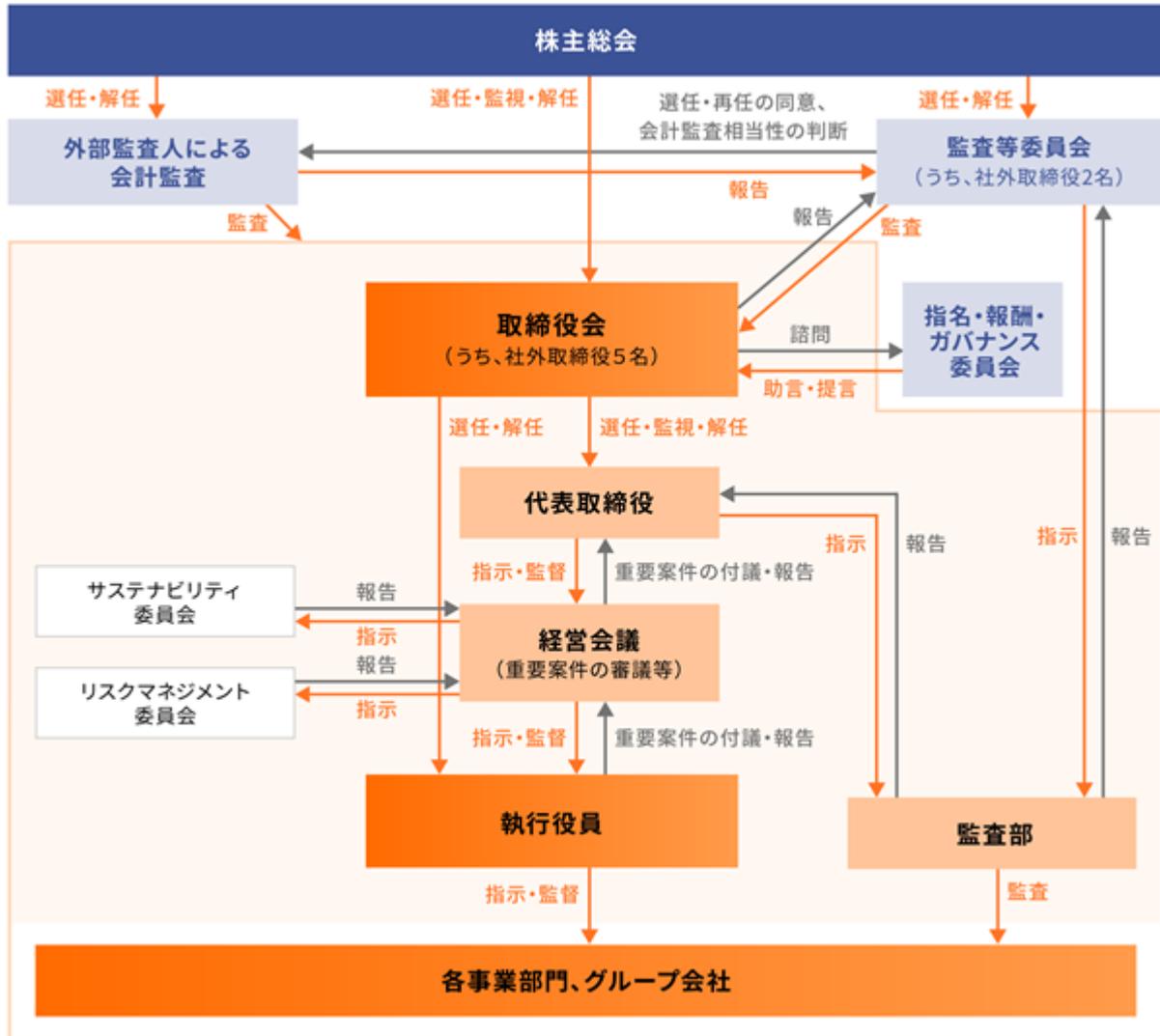
#### サステナビリティに関するガバナンス

2024年度の当社グループのサステナビリティに関する取組は、主にリスクについてはリスクマネジメント委員会が管理を行いました。気候変動についてはESG推進室と対応を主管する組織が連携し、人的資本については管理本部ダイバーシティ推進プロジェクト室と管理本部人事部が管理を行いました。これらの取組状況は、対応を主管する組織の執行役員から取締役会に報告され、取締役会において、サステナビリティに関する進捗や成果を共有し、モニタリング・監督を行いました。取締役会で討議された内容は、直接あるいは経営会議を通じて対応を主管する組織に伝達され、それぞれの経営計画・事業運営に反映されました。2024年度のサステナビリティ委員会の開催状況については、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ.会社の機関の基本説明」をご参照ください。

上述のとおり、執行側の取組と取締役会の監督が機能していたことも踏まえ、2025年度からは、これまで取締役会の諮問機関として設置されていたサステナビリティ委員会を執行側へと移行しました。移行後は、同委員会がサステナビリティ全般に関する機会について議論し、重要課題の統制を行い、取組状況を管理し、その結果を経営会議に提言します。リスクについては、リスクマネジメント委員会が、総合的なリスク評価を行い、各主管組織の取組状況等を経営会議に報告提言します。経営会議で議論されたサステナビリティ全般の機会とリスクは、サステナビリティ委員会及びリスクマネジメント委員会を通して、当社の各事業部門及びグループ各社の経営計画に反映されます。

2025年度のサステナビリティ委員会の構成員は、社内取締役、常勤監査等委員、本部長、事業部長、カンパニー長、人事部長、法務室長、情報システム部長です。サステナビリティ委員会の委員長は、ESG推進室長が務めます。

コーポレート・ガバナンスの2025年度新体制図



リスク及び機会の管理

当社グループのリスクについては、リスクマネジメント委員会でリスクの低減に向けた管理を行っています。リスク項目についてはリスクマネジメント基本規程で組むべきリスク類型が定義されており、それらのリスクは、対応を主管する組織にて分析、発生頻度と影響額の点数付けや対応策の立案等がなされます。それらの分析をもとにリスクマネジメント委員会で総合的なリスク評価を行い、対応策の決定と管理を行います。2025年度よりリスク管理の進捗は、リスクマネジメント委員会から経営会議に報告され、リスク対策の実行・運営は、リスクマネジメント委員会の指示のもと、主管する各組織にて行われます。

当社グループのサステナビリティに関する機会については、2025年度よりサステナビリティ委員会が統制を行います。気候変動、人的資本、その他サステナビリティ全般の機会を特定し、目標設定と対策の管理を行います。機会管理の進捗はサステナビリティ委員会から経営会議に報告され、機会の対策の実行・運営は、サステナビリティ委員会の指示のもと、主管する各組織にて行われます。

各重要課題の戦略及び目標と取組状況

[ マテリアリティの特定 ]

当社グループは、サステナビリティ経営の基盤を強化すべく2020年にマテリアリティ（重要課題）を特定しました。マテリアリティの特定にあたり、はじめにバリューチェーン分析を行い、当社グループの事業が社会や環境にどのような影響を及ぼしているかを整理、把握しました。その分析結果に基づき、重要なテーマの洗い出し、環境・社会へのインパクト評価、財務に影響するリスクと機会の分析などを行いました。その後、対応を主管する組織で見直しを重ね、ESG推進室にてとりまとめを行い、取締役会にて承認され、下記のマテリアリティが決定しました。これは、中期経営計画の実行と、長期ビジョン及びパーパスの実現、そして持続可能な成長と社会的価値の創造を両立させていくことを目的としたものです。

2025年度からは体制を見直し、これらのマテリアリティの、主にリスクについては、リスクマネジメント委員会を通して、機会についてはサステナビリティ委員会を通して、対応を主管する各組織に落とし込まれ、両委員会がその進捗モニタリングを行います。各マテリアリティの取組内容は、両委員会より定期的に経営会議に報告されま

す。同会議にて改善や新たな取組が決定され、両委員会を通して、再び各組織及びグループ各社へ指示が出されます。こうしたサイクルを実施し、マテリアリティを随時見直しつつ、リスクと機会に適切に対応し、中長期の目標を実現してまいります。

2024年度 ニフコマテリアリティ

	マテリアリティ	サブ課題	中長期目標	関連するSDGs
G (ガバナンス)	サステナビリティ経営の強化	ガバナンスの強化	コーポレートガバナンス・コードを意識した経営	
		コンプライアンスの遵守	コンプライアンスの徹底	  
	情報セキュリティの確保	情報セキュリティの確保	情報セキュリティ対策の維持・向上	—
E (環境)	気候変動への対応	事業全体におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減	1. CO <sub>2</sub> 排出量削減 プロセス目標: 2. 省エネ推進 3. 再生可能エネルギー導入	 
		CO <sub>2</sub> 排出量削減に貢献する製品の研究開発、製造、販売	環境性能を向上させる製品の開発	  
	廃棄物ゼロ(サーキュラーエコノミー)への取り組み推進	廃棄物ゼロ(サーキュラーエコノミー)への取り組み推進	廃棄物量削減	
S (社会)	労働者の安全と働きがいの向上	人事制度、雇用条件等の改善	働き方改革	 
		労働安全衛生の推進	労働安全衛生の推進	 
	人材育成の推進	人材育成の推進	人材育成の促進	 
	人権侵害の防止と機会均等の推進	人権への理解向上と侵害防止	人権重視の経営	  
		ダイバーシティの確保と機会均等の推進	多様性の尊重 1. 女性の活躍推進 2. グローバル人材の活躍推進 3. 障がいがある方の活躍推進 4. LGBTQへの理解 5. 中途採用の雇用促進	   
	製品の安全性と品質の確保	製品の安全性と品質の確保	製品の安全性と品質の確保	

## [ サステナビリティ経営の強化 ]

### ・コーポレート・ガバナンスコードを意識した経営の取組

持続的な経営を追求する「サステナビリティ経営の強化」を実現するための戦略の一つは「コーポレート・ガバナンスコード（以下「CGコード」）を意識した経営」の取組です。サステナビリティ経営を実行するガバナンス体制に不備がある場合、常に変化する会社及びグループを取り巻く顕在化したリスクへの対応の遅れにつながります。こうしたリスクを極小化するためにも、年に2回、CGコードを意識した経営についての見直しを行い、取締役会に報告し、コーポレート・ガバナンスコード報告書を更新しております。当社は、提出日現在において、CGコードの全ての原則を実施しております。

### ・取締役会実効性の向上

当社は、取締役会実効性の向上のため、年に1回、取締役会の実効性に関する評価を実施しております。2024年度は、2025年2月までの取締役会実効性に関するアンケートを実施し、分析・評価を行いました。その結果、全体として、8割を超える回答者から、当社のガバナンス体制が前年に対して拡充した、との評価を得ました。特に、当社取締役会の強みとして、適正な規模・構成及び多様性が確保されていること、自由闊達な議論がなされていることが挙げられました。一方で、長期的目線での経営戦略や成長戦略・サステナビリティに関する討議の深化、決議事項に対するフォローアップ、株式市場との関係強化、リスクマネジメント体制の強化について意見が寄せられ、今後の課題と認識しております。この結果をもとに、取締役会で実効性向上のための討議会を実施し、今後の対応を決定いたしました。

### ・次世代取締役層の育成

2024年度は取締役会の諮問委員会である指名・報酬・ガバナンス委員会が8回開催されました。当委員会では、取締役・執行役員の指名・報酬に関わる討議だけでなく、取締役層のサクセッションプラン策定や、次世代経営者の選抜・育成も重要課題と認識しており、それらに活発に取り組みました。従業員の人材育成については、「(3) 人的資本に関する取組」を御参照ください。

### ・コンプライアンスの徹底

もう一つの戦略として「コンプライアンスの徹底」に取組んでおります。コンプライアンス違反による不祥事を起因とした会社の企業価値損失や、売上げの低下と対応コストの発生、社会的評価の毀損など、これらのリスクを防ぐために、定期的なコンプライアンスの研修を実施しており、2024年度は、当社及び国内子会社で実施いたしました。今後は、海外子会社においても同様の研修を実施いたします。

「サステナビリティ経営の強化」を実現し、当社グループの取組を明確に示すことは、企業価値の向上に寄与し、取引先との強固な協力体制構築につながります。そのためにも、適切にリスクと機会に対応できるガバナンス体制を持続し、コンプライアンス遵守を徹底して、サステナビリティ経営を強化してまいります。

## [ 情報セキュリティの確保 ]

「情報セキュリティの確保」を実現するための戦略は「情報セキュリティ対策の維持・向上」への取組です。サイバー攻撃やマルウェアの感染による情報セキュリティシステムの機能不全等が発生した場合、業務停止等、顧客への供給停止、取引先からの信頼喪失、損害賠償の発生につながります。このようなリスクを防ぐために、当社及び国内子会社では、発生時の行動計画の実行性確認を目的として、共通セキュリティシステムの再構築や、標的型メール攻撃訓練、セキュリティインシデント訓練を実施しました。また、従業員に対して情報セキュリティ教育を実施し、社員へのセキュリティ意識を高める対応も行っております。海外子会社についても、各社セキュリティシステムの構築と、従業員への情報セキュリティ教育を実施しております。情報セキュリティシステムの整備と訓練及び従業員に対する啓蒙活動を継続することで、行動計画に即した迅速な対応と円滑な顧客対応を可能とします。今後もこれらの取組を通して、外部からの攻撃や内部の脆弱性に対して強い防御を保持し、堅牢な情報セキュリティを確保してまいります。

## [ 製品の安全性と品質の確保 ]

当社グループにおいて「製品の安全性と品質の確保」は重要な課題であり実現しなければならない戦略です。不良品の発生は顧客の信用失墜・失注はもとより、ブランドイメージを低下させ、また、製品の禁止物質含有を見落とした場合は、製品の回収交換に留まらず、損害賠償などのリスクにつながります。これらのリスクに万全を期して対応する策として、専門性を有した人材の育成に加え、SOC管理システムを導入し、開発プロセス及び変更管理での検証を徹底し製品の安全性を確保しております。担当を主管する各組織において実施される、より詳細な対応策の数々はこれらにとどまりません。2024年度は、中国の拠点を先駆けとして、このSOC管理システムを水平展開しました。今後順次、他の地域も展開を行います。近い将来に拡大するリサイクル材の活用に対しては、これらの体制を活用し、開発プロセスから十分な検証を実施していきます。また、万が一のリスクに備え製品毎のリコール保険を見直し、より充実させました。

信頼性が高く、優れた製品を提供することは、「環境」「安全」「快適」の普遍的な商品戦略を目指す当社にとって、顧客との長期的な取引関係と競合他社との差別化に必須な要件です。今後も企業価値向上のために徹底して製品の安全性と高い品質を確保してまいります。

## [ 廃棄物ゼロ（サーキュラーエコノミー）への取り組み推進 ]

当社は、限りある資源を有効に活用し、廃棄物の発生を最小限に抑えることが、持続可能な社会の実現に不可欠であると認識しています。この認識に基づき、当社はマテリアリティの一つとして「廃棄物ゼロ（サーキュラーエコノミー）への取り組み推進」を掲げ、原材料価格の変動リスクや廃棄物処理コストの上昇、規制強化などのリスクに対応するとともに、環境価値を提供する企業としての責任を果たすことで、企業価値の向上を図ってまいります。主な取組として、製造および品質工程の改善によって廃棄物の低減、廃棄物分別強化による有価物への転用を行っています。但し、サーキュラーエコノミーに関しては、再生材を利活用する上での認証の課題を抱えており、現時点で明確な指標は開示しておりません。その他、2024年度は、J-FAR の公募事業である「XtoCarプロジェクト」に採択され、2025年度から製造などを行う産業（動脈産業）と廃棄物のリサイクルや適正処理を行う産業（静脈産業）が連携し、非自動車由来の廃プラスチックを自動車部品に再生する新しいリサイクルシステムを構築する活動の取組を開始しました。将来的には再生材を利用した自動車向け製品の量産化を目指し、2025年度には自動車に適用できる廃プラスチックの種類を指標に置き、調査分析を通じて1種類以上選定することを目標にしています。

J-FAR 公益財団法人 自動車リサイクル高度化財団

回次	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
総排出量 (t)	1,434.4	1,265.4	1,478.3	1,295.5
有価物重量 (t)	349.7	487.9	942.5	1,020.6
総廃棄物量 合計 (t)	1,784.1	1,753.3	2,420.8	2,316.1

2024年度の実績は2025年度の秋頃に当社ホームページ「サステナビリティ」にて公開予定

<https://www.nifco.com/csr/environment/index.html>

この他、マテリアリティの重要な部分を占める気候変動と人的資本に関する取組を、それらの戦略に沿って(2)以降に記載します。

## (2) 気候変動に関する取組

当社グループは、マテリアリティの一つに「気候変動への対応」を掲げており、その副次的な課題として「事業全体におけるCO2排出量の削減」と「CO2排出量削減に貢献する製品の研究開発、製造、販売」を掲げております。そのため、国際的に推奨されるガイダンスによるシナリオ分析を行い、その結果、当社グループの気候変動に関するリスクと機会への中長期戦略として、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進していくことが重要であると認識し、Scope1（自社における直接排出）及びScope2（自社が購入・使用した電力、熱、蒸気などのエネルギー起源の間接排出）のCO2排出量を指標とし、2050年にカーボンニュートラル実現を目指す「2050年カーボンニュートラル宣言」をしています。

## 気候変動に関するガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、ESG推進室が事務局となって主管する組織と連携し、シナリオ分析、リスクと機会の抽出、カーボンニュートラルの実現に向けた取組についての協議を行っています。そしてESG推進室が事務局となり、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、半期に1回、法令に対応する組織として環境推進委員会を開催し、計画に基づく進捗を管理しています。2024年度は、これらのCO2削減を含む環境関連活動について、ESG推進室より取締役会に報告しています。

2025年度からは、サステナビリティ委員会にて気候変動に関するリスクと機会を議論し、取組状況を管理して、その結果を経営会議に提言します。経営会議で議論された気候変動に関する議案は、サステナビリティ委員会を通して、当社の各事業部門及びグループ各社の経営計画に反映されます。

## カーボンニュートラルの実現に向けた戦略

国際的に推奨されるガイダンスによるシナリオ分析の手法で導かれる2021年から2040年までの環境の変化予測に対して、当社は、気候変動に起因する事業リスク及び機会の分析評価を行いました。その結果、当社グループの気候変動に関するリスクへの中長期戦略として、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進していくことが重要課題であると認識しており、Scope1及びScope2のCO2排出量を指標とし、2050年にカーボンニュートラル実現を目指す「2050年カーボンニュートラル宣言」をしています。シナリオ分析の概要は次のとおりです。

シナリオ分析の概要

対象範囲	グループ連結対象企業（ベッド及び家具事業を除く）
時間軸	現在～2040年
シナリオ構築	<p>1．地球の平均気温の上昇を産業革命以前の水準から1.5 以内に抑えるシナリオ（1.5 シナリオ）</p> <p>参照情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IEA 1 WE02021 NZE、SDSシナリオ</li> <li>・ IPCC 2 第6次評価報告書 第1作業部会報告書より SSP1-1.9,2.6</li> <li>・ その他</li> </ul> <p>2．地球の平均気温が産業革命以前の水準から4 程度上昇するシナリオ（4 シナリオ）</p> <p>参照情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IEA WE02021 STEPSシナリオ</li> <li>・ IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書より SSP2-4.5、SSP3-7.9、SSP5-8.5</li> <li>・ A-PLAT S8 気候 RCP8.5</li> <li>・ その他</li> </ul> <p>1 IEA International Energy Agency（国際エネルギー機関）。第1次石油危機後の1974年11月に、石油を中心としたエネルギーの安全保障を目的としOECD（経済協力開発機構）の枠内に設立された機関。現在は持続可能なエネルギー供給を目指し、気候変動の分析や省エネルギー政策、クリーンエネルギーの推進政策等に貢献。</p> <p>2 IPCC Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）。各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的として、1988年8月にWMO（世界気象機関）とUNEP（国連環境計画）により設立された政府間組織。気候変動に関する最新の科学的知見をまとめた報告書を作成。</p>

[ 気候変動に関連して想定される事業環境の変化 ]

a 1.5 シナリオ（気候変動への緩和）において想定される事業環境の変化

1.5 シナリオでは、自然環境は2040年ごろに平均気温が現在より1 程度上昇し、台風や低気圧の風雨は強まり、洪水の発生頻度は現在の2 倍程度になると言われています。その激甚化する風水害に対して政府の投資が増え、CO2排出量削減に向けたより厳しい基準が企業に迫られるようになる可能性があります。世界的に気候変動への対応が進むことにより、自動車は化石燃料を用いる内燃機関が減少し、電気エネルギーを使う自動車へのシフトが進むとともに、これまでの自動車メーカー以外の新規参入企業の存在感が増していく可能性があります。そうなった場合、顧客からは、化石資源を用いる内燃機関用の商品の発注が減り、電気エネルギーを使う自動車に必要な部品の発注が増えるとともに、環境負荷低減を前提に設計、製造された製品を求められることが多くなると考えられます。また、自動車のエンドユーザーの環境意識の高まりから、車の自己所有からシェアリングへのシフトが起こり、世界の自動車生産台数が減少する可能性があります。

調達、製造においては、炭素税の導入により原材料の調達価格が上がり、また顧客からの要請により再生プラスチック、バイオマスプラスチックなどの原材料への転換が増えていく可能性があります。風水害の激甚化によるサプライチェーン、製造施設などの被災の可能性が高くなり、その場合は、イレギュラーな対応や操業停止を余儀なくされる事態が起こる可能性があります。

b 4 シナリオ（気候変動への適応）において想定される事業環境の変化

4 シナリオでは、自然環境は2040年ごろに平均気温が現在より2 程度上昇し、台風や低気圧の風雨は強まり、洪水の発生頻度は現在の4 倍程度になると言われています。激甚化する風水害に対して政府の対策は強化される可能性があると言われています。気温上昇により、熱中症搬送者数は現在の2 倍程度に増加するとともに、これまで少なかった蚊媒介の感染症なども増えていく可能性があります。

化石資源の価格及びエネルギー料金は上昇していく可能性があります。また、風水害の激甚化によるサプライチェーン、製造施設などの被災頻度が高くなり、その場合は、イレギュラーな対応や操業停止を余儀なくされる事態が増加する可能性があります。

以上のシナリオ分析より当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があるとして推測される市場リスク、市場/技術リスク、急性リスク、市場/製品/サービスの機会を抽出しました。カーボンニュートラルの実現の戦略として、これらのリスク及び機会に対応する取組が、主管する各組織において、通常業務の中で様々な形で実施されています。それらのうち、重要なものを以下の「リスク及び機会に対する取組及び指標と目標」に記載しています。

#### 気候変動に関するリスク及び機会の管理

ESG推進室が事務局となって主管する組織と連携し、1.5 シナリオ及び4 シナリオ下における環境の変化から、発生する可能性のある事業リスクと機会を抽出し、推測される財務への影響度について検討を行いました。その結果、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があるとして推測される市場リスク、市場/技術リスク、急性リスクを抽出しました。一方、その他の組織においても、当社グループの損失危機を管理するリスクマネジメント委員会の指示のもと、気候変動に関するリスクの発生頻度と影響額の点数付けや対応策立案等について分析・検討を行っています。リスクマネジメント委員会では、主管組織より報告された気候変動に関するリスクについて、総合的に評価し、管理しています。

また、気候変動の機会についても同時に、シナリオ分析を経て、ESG推進室が事務局となって主管する組織と連携し市場/製品/サービスの機会を抽出し、対応を主管する組織において取組を行っています。2025年度より、サステナビリティに関する機会は、サステナビリティ委員会にて特定され、取組状況を管理して、その結果を経営会議に提言します。経営会議で議論されたサステナビリティに関する機会は、サステナビリティ委員会を通して、当社の各事業部門及びグループ各社の経営計画に反映されます。

#### 気候変動のリスク及び機会に対する取組及び指標と目標

##### a 気候変動に関するリスク及び機会の重要な取組と指標及び目標

国際的に推奨されるガイダンスによるシナリオ分析の手法で導かれる2021年から2040年までの環境の変化予測に対して、財務面及び非財務面の両面から影響度の大きい気候変動のリスク項目を絞りこみ、検討を行いました。市場リスクでは、電気自動車の普及が進み、従来のエンジン周りの部品や給油口周りの部品など、ガソリン車特有の構造に関する機能部品が徐々に少なくなる可能性や、異業種からの自動車業界への参入が増え、異業種に納入していたメガサプライヤーなどが新たに競争相手となることが、中長期的に予想されます。市場/技術リスクでは、CO2排出量を抑えた代替製品の出現により既存及び新興の自動車メーカーでの当社グループの商圏が減少する可能性があります。急性リスクでは、暴風雨、雪、凍結等の気候の激化によりサプライチェーンの断絶が起こる可能性が高まり、それによって引き起こされる材料調達不足による顧客への供給リスク回避のために、高価な材料購入及び輸送費負担が増加する可能性があります。一方、市場/製品/サービスの機会として、CO2排出量削減を目的とした、より軽量な車や、非ICE車、再生可能エネルギー使用の機会などが急拡大することにより、モーター、バッテリー、電池（全固体電池含む）、ブレーキ周りなど、特有の機能部品の需要が拡大する可能性があると考えます。これらのリスク及び機会の主な取組は、対応を主管する各組織において、通常業務の中に様々な形で対応が取られています。2024年に発表した開発製品としては、生産時のCO2発生量は他の材料のブラッシュクリップよりも少なく、使用後は水と二酸化炭素に分解され、自然に還る生分解性プラスチック製ブラッシュクリップ等があります。これらの移行リスク及び物理的リスク、そして気候変動に伴う機会に関する全ての指標は、社内において定め、すでに実行中ですが、事業戦略における重要性を鑑み、現在は非公開としています。今後、公開も視野に入れ慎重に検討していきます。

その他、2024年度に重要な取組として行われたものは、市場規制や顧客からの再生原材料の使用要求に対し、適時適切な対応ができないことによる売上の減少及び調達コストが上昇する可能性があるという市場リスクに対する、非化石資源材料、リサイクルプラスチック材、天然資源（バイオマス）を利用した材料の活用推進と、再生材（含むバイオマスプラスチック）を採用した製品の仕様を満たす製品形状と工法の開発です。これらの重要な取組は、「廃棄物ゼロ（サーキュラーエコノミー）への取り組み推進」というマテリアリティにもつながっています。2024年度は、「XtoCarプロジェクト」と称し、製造などを行う産業（動脈産業）と廃棄物のリサイクルや適正処理を行う産業（静脈産業）が連携し、非自動車由来の廃プラスチックを自動車部品に再生する新しいリサイクルシステムを構築する活動に取組を開始しました。将来的には再生材を利用した自動車向け製品の量産化を目指し、2025年度には自動車に適用できる廃プラスチックの種類を指標に置き、調査分析を通じて1種類以上選定することを目標にしています。

##### b 「2050年カーボンニュートラル宣言」を実現するための指標及び目標

当社は、気候変動に対する中長期戦略として「2050年カーボンニュートラル宣言」をしています。CO2排出量削減に関する大枠の指標としまして、Scope1とScope2を対象に、2030年に当社及び国内グループ会社において2020年比で33%削減、2050年にカーボンニュートラルを目指して取組を進めています。名古屋工場においては、オンサイトPPA及びオフサイトの自己託送を25年度に開始予定としており、これにより再生可能エネルギーの比率を年々上昇させ、早期にカーボンニュートラル達成モデル工場となることを目指しています。その他、詳細の指標及び目標については、2027年度の次期中期経営計画に反映を予定しています。

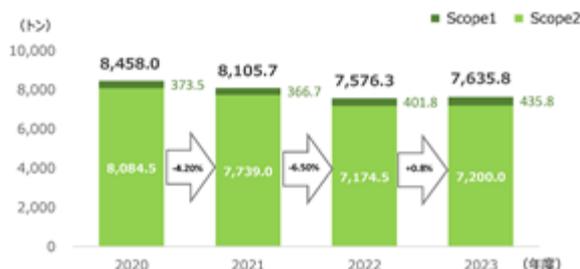
また、集計済みとなっている最新の当社及び国内グループ会社のCO<sub>2</sub>排出量は以下のとおりです。集計方法は、世界的な標準算出方法となっているGHGプロトコルを採用しています。継続的な省エネ活動を推進しており

ましたが、2023年度において生産量の増加に伴うエネルギー量の増加が省エネ等による削減量を上回ったため、Scope1及びScope2は微増いたしました。しかしながら前述のとおり、名古屋工場をはじめとして再生可能エネルギー比率を最大限上昇させていく対応を目指していきます。また、Scope3は算出根拠を発注金額としており、為替変動、資材及び輸送費の高騰により、結果増加となりました。なお、2024年度の数値については、2025年度の秋頃に当社ホームページ「サステナビリティ」にて公開予定です。

<https://www.nifco.com/csr/environment/index.html>

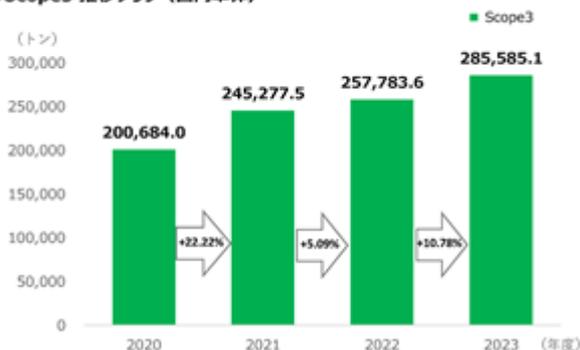
Scope1、Scope2推移グラフ（提出会社）

■ Scope 1、Scope 2 推移グラフ（国内単体）



Scope3推移グラフ（提出会社）

■ Scope3 推移グラフ（国内単体）



現在、Scope1及びScope2については、当社及び国内グループ会社のみでのCO2排出量開示となっておりますが、これらの情報把握及び開示は、CO2排出に関する規制強化や炭素税の導入により事業コストの上昇や、脱炭素化に向けた顧客及び取引先からの期待の高まりに対し、当社及び国内グループ会社内で影響の大きい分野や工程を特定して事前に対策を講じることや、再生可能エネルギーの導入や効率的な設備投資、新技術開発の必要性を具体化することで、競争優位性を維持するための行動指針の立案につながります。これにより、持続可能な成長の基盤を強化、そして国内という限定的な範囲であっても、積極的なデータ開示は環境配慮を重視する顧客や投資家の信頼を得る手段となり、ビジネス機会を広げるきっかけとなるため、将来的には連結会社全体への展開に資するものと考えています。

なお、現時点で海外拠点からのデータについては、収集がエクセルベースであり、データ精度の観点から現状では正式開示に至っておりませんが、2025年度よりScope1及びScope2の参考値としての開示を予定しております。今後はグローバルでのデータ精度向上と第三者保証に耐えうる水準の管理体制の整備を視野に入れ、システム導入等を検討してまいります。

また、Scope3（サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量）の算定については、サプライチェーン全体におけるデータの保有状況や管理方法にばらつきがあるため、現時点では統一的に把握・算定することが困難となっております。そのため、当社及び国内グループ会社のみでのCO2排出量開示としています。今後は、重要関係会社との連携強化を行い、Scope3に関するデータの整備及び開示を段階的に検討していきます。

気候変動のリスク及び機会の影響の可能性は様々ですが、当社は企業価値を最大化すべく、これらのガバナンス及びリスク機会管理によって、今後も取組を適切に実施してまいります。

(3) 人的資本に関する取組

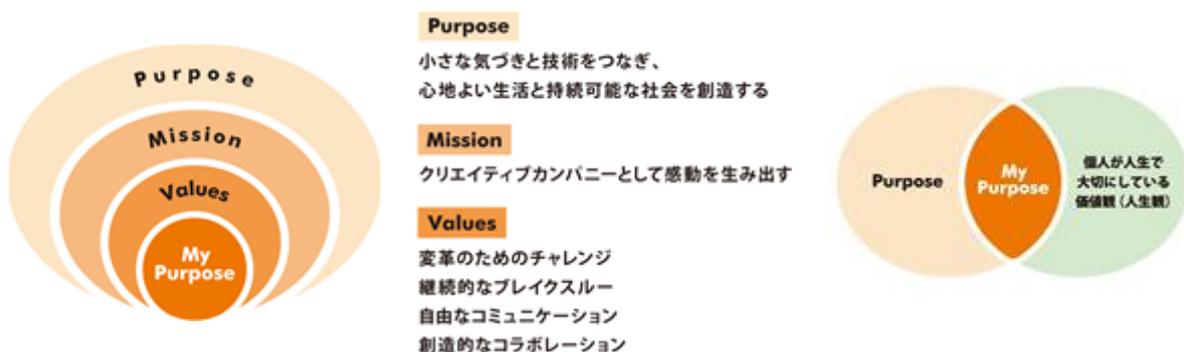
人的資本に関する戦略

人的資本につきましては、ニフコグループのパーパス及び中長期計画を実現するための重要な経営資源と考えており、当社中期経営計画 "NIFCO GLOBAL STRATEGY"の長期ビジョンに基づき、「"アイデア"を"カタチ"にする」人材の創出を当社及びグループ会社の人材戦略の目標としております。

「"アイデア"を"カタチ"にする」人材を創出するためには、「多様な人材が持つ能力を最大限に開発し発揮させる、エンゲージメントの高い職場」が必要となりますので、当社グループの企業理念を浸透させた組織・人材の土台の上に、「人材育成」「多様性」「従業員エンゲージメント」の3つを重要な柱とし、それぞれにおいて活動計画を策定し実行しております。

まず、当社人材の土台となるのは、当社の企業理念 Purpose / Mission / Values となります。当社の企業理念体系の起点は、各従業員が個々に持つ「My Purpose (マイパーパス)」すなわち、個々人の価値観、人生観と会社の「Purpose (存在意義)」の重なりです。これを定めることにより、従業員個人と会社のつながり(パーパス・ファスニング)を意識し、自身の人生観や価値観を活かすキャリアを自律的に見つけ、エンゲージメントを高めながら主体的・自律的に学び成長することができると考え、各従業員がマイパーパスを策定するワークショップを2024年度より全社で展開しております。

ニフコグループ 企業理念体系



「人材育成」は、当社グループの持続的成長を支える最も重要な課題(マテリアリティ)の一つであり、競争力の源泉と捉えています。当社において、グローバルスケールで活躍できる人材の要件/行動指針は、当社のValuesに基づき、「チャレンジ、イノベーション、コミュニケーション、コラボレーション」のキーワードとともに、各等級の等級定義や行動指針として明文化されています。こうした人材の育成を目的に、階層別型、自己研鑽型、選抜育成型、全社型の4つのカテゴリーに構成された従業員研修体系を制定・運用しております。また、従業員の自律的なキャリア形成を促すため、資格取得奨励制度や外部のeラーニング受講費用の補助金制度などにより、自己啓発にも取り組みやすい制度を整えています。社内での研修だけでなく、海外トレーニー制度や他社留学や複業留学など越境体験の機会も提供しています。更に、次世代経営者育成においては、定期的に策定する管理職部長層サクセッションプランとの整合を踏まえ対象者を選抜し、育成を進めております。

「多様性」は、多様な人材の適所配置により、属性や価値観が異なる個々人から生まれる小さな気づきを生かし、ニフコの強みであるイノベーションや新製品・新技術の開発につなげ創造的なコラボレーションを実現することは、ニフコのグローバル競争力を一層高めるための重要な経営戦略のひとつと考え、人材の多様性の確保・推進に取り組んでいます。具体的には、「心理的安全性の高い職場作り」を目的とした各種研修の実施、ダイバーシティ推進の専門部隊によるあらゆる属性の社員が働きやすい職場環境を構築するための様々な施策の企画・実行、更に、自己申告や社内公募を通じた社内異動により、各組織に多様な経験・スキルを持つ人材の適所配置に取り組んでいます。一方で、ニフコグループ企業行動憲章並びにニフコグループ人権方針に基づいた全社人権研修を行い、多様な人材の活躍を阻害する人権リスクの低減にも努めています。

「従業員エンゲージメント」は、人材の定着率を高め、生産性・付加価値を最大化する中で重要な要素と考えます。まず、上述のパーパス・ファスニングにより、従業員個人と会社のつながりを固めた上で、各人が活き活きと働くことができる職場環境を構築するため、人事制度や働き方の見直しを随時行っております。人事制度は、2024年度に「ニフコ流JOB型人事制度」を導入(当社)、市場競争力を強化するための等級・評価・報酬制度の見直しを行いました。また、働き方については、時間管理から解放され自由度を高めたフレックスタイム制度・休暇制度の拡充や、働く場所を自分で選べるようにテレワーク制度の導入など、働き方と休暇制度の充実を図ることで、高いエンゲージメントを保ちながら、事業の持続的な発展に貢献できる職場作りを推進しております。また、この従業員エンゲージメント向上のための各種施策は、隔年で実施するグローバル従業員エンゲージメントサーベイにおいて、その効果を定期的に確認しております。

## 人的資本に関するガバナンス

多様性に関する取組は専門部隊（管理本部ダイバーシティ推進プロジェクト室）が、人材育成・エンゲージメントなどその他の人的資本に関する取組は管理本部人事部が、それぞれ主管組織として行動計画の策定・実行しており、各領域の機会認識から行動計画を定め運営しております。人的資本に関する重要事項は、社長以下全執行役員と事業部長が出席し定期的に開催される「人材会議」に報告され、討議されております。また、人的資本におけるリスクについては、取締役監査等委員及び全本部長から構成されるリスクマネジメント委員会にて、全社リスク管理の一環として管理され、それを補完する仕組みとして、内部通報制度を設け、従業員及び社外関係者から社内（取締役監査等委員）及び社外（顧問弁護士）の窓口で直接通報を受けております。これらの人的資本に関する執行側の取組は、定期的に取締役会に報告され討議されております。

なお、取締役層のサクセッションプランと次世代育成については、取締役会の諮問委員会である指名・報酬・ガバナンス委員会が管掌しており、委員会として次世代経営者の選抜・育成に積極的に関与する体制となっております。

## 人的資本に関するリスク及び機会の管理

人的資本におけるリスクについては、全社リスクを一元管理するリスクマネジメント委員会が統制、総合評価しているリスク一覧のうち、人材に関するリスクについて、発生原因、想定される事象、影響度・発生頻度の点数付け、中・長期的な対応策の立案と緊急事態発生時の行動計画を管理本部がまとめ、当委員会に報告します。リスクマネジメント委員会及び当委員会を管轄する経営会議にて討議された各施策に関する対応策や改善策は、管理本部担当組織の行動計画に反映され、それらを基に運用しております。一方、人的資本における機会は、管理本部の担当組織が毎年期初に特定・見直しを行い、それに基づき年間の行動計画を策定、実行しています。

2025年度からは、この内容をサステナビリティ委員会に報告し、当委員会にて全社の機会を管理いたします。

## 人的資本に関する各取組と指標及び目標

### a 人権侵害リスク低減に向けた取組

多様な人材を活かすためには、まず人権侵害リスクのない職場作りが重要です。ニフコグループは、関係法令及び国際ルールを遵守するとともにその精神を尊重し、社会的良識を持って行動するため、2021年に「ニフコグループ人権方針」を策定しております。この人権尊重の取組を更に進め、当社内にある人権侵害リスクの排除を目指し、2024年度は国内全社で人権研修及びアンケート調査を実施、社内存在する人権リスクを可視化いたしました。今後、可視化されたリスクの低減に向けた対策の策定・実行を進めるとともに、同様の活動をグローバルに展開し、全ての従業員が活き活きと働ける職場の実現を進めます。

### b 人材育成に向けた取組

多様な人材が持つ能力を最大限に開発し、「"アイデア"を"カタチ"にする」人材を創出することが最重要課題であることを踏まえ、「チャレンジ、イノベーション、コミュニケーション、コラボレーション」のキーワードにより明示された人材要件・行動指針を満たすグローバル人材を育成するため、当社においては、階層別型、自己研鑽型、選抜育成型、全社型の4つのカテゴリーに構成された従業員研修体系図を毎年期初に制定し、年間を通して研修体系図に則り各研修を実行・運営しております。海外・社外での就業体験が視野を広げ視座を引き上げる、という考えのもと、海外トレーニー制度や、他社留学・複業留学などの越境体験の機会も提供しています。海外トレーニー制度では、毎年日本から海外へ、海外から日本へトレーニーの送り出し・受け入れを実施しています。また、次世代経営者育成は、管理職のサクセッションプランを踏まえて選抜された部長層・課長層・準管理職層のメンバーに対し、視野を広め視座を高めることを目的として、社外のリソースを使って育成を進めております。人材育成の指標の一つとして、人材育成投資額を管理しております。また、同様の人材育成プログラムは、各子会社・拠点においても、個社のニーズに基づき策定・運営されており、その状況については、グローバルHR会議等の場で共有されております。

2024年度研修体系図

階級	階級別	キャリア		自己啓発			語学		選抜		必須eラーニング
		必須	任意	主体的問題解決	アカウンティング中級研修	アカウンティング初級研修	英語eラーニング	オンライン英会話	日本語研修	赴任前研修(危機管理セミナー・異文化理解)	
管理職	G10	評価者研修(集合・eラーニング) アンコンシャスバイアス研修 研修(D&Iハラスメント防止研修)	〔必須〕キャリアデザイン研修(50代)・ライフプランセミナー	eラーニング(ビジネススキル)	アカウンティング中級研修	アカウンティング初級研修	英語eラーニング	オンライン英会話	日本語研修	赴任前研修(危機管理セミナー・異文化理解)	ダイバーシティ&インクルージョン eラーニング(新卒・中途)
	G09										
	G08										
	G07										
	G06A										
	G06										
一般職	G05	被評価者研修eラーニング	〔任意〕キャリアデザイン研修(40代)	eラーニング(ビジネススキル)	アカウンティング初級研修	アカウンティング初級研修	英語eラーニング	オンライン英会話	日本語研修	赴任前研修(危機管理セミナー・異文化理解)	ダイバーシティ&インクルージョン eラーニング(新卒・中途)
	G04										
	G03										
	G02										
	G01										

人材育成の指標	2023年度 実績 提出会社	2024年度 実績 提出会社	グローバル
人材育成投資額	109百万円	134百万円	今後グローバルでの指標管理に取り組んでまいります。

当社グループの人材育成の目標は、人材育成投資額だけではなく、様々なニーズに合わせて判断しているため、記載しておりません。

c 人材の多様性の確保に向けた取組

マテリアリティの副次課題として、多様な属性や価値観を持つ人材を確保し、あらゆる属性の社員が働きやすい職場環境を構築するため、当社では、ダイバーシティ推進の専門部隊が、「心理的安全性の高い職場作り」を目的とした、各種ダイバーシティ&インクルージョン研修を実施しているほか、毎年様々な施策を企画・実行しています。2024年度は、全管理職を対象としたアンコンシャスバイアス研修を実施したほか、外部から専門家を招き、「仕事と介護の両立セミナー」を実施しました。多様な人材を適所配置し活躍の機会を推進することで、多様な視点や経験を持つ人材による新しいアイデアの創出や創造的なコラボレーションにつながります。

当社人材の多様性を示す指標としては、女性・外国籍・中途入社の在籍比率を管理しております。2025年3月末時点では、下表のとおりです。

多様性の状況 2025/3/31時点		提出会社		グローバル	
		人数	割合	人数	割合
女性	取締役			2	25.0%
	管理職	14	5.8%	233	21.8%
	正社員	222	16.4%	3,809	41.8%
外国籍	取締役			0	0.0%
	管理職	11	4.6%		
	正社員	56	4.1%		
中途入社	取締役(社内)			0	0.0%
	管理職	77	32.0%		
	正社員	519	38.3%		

上表の状況を踏まえ、当社における多様性の確保・推進が、当社の持続的成長においては最重要と認識しており、「管理職に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業取得率」「労働者の男女の賃金の差異」の3点を、当社の継続的に監視すべき指標と定めております。これらの指標における2024年度実績と将来目標、今後の取組は、下表のとおりとなっております。なお、「第1 企業の概況 5. 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」において国内連結子会社における多様性に関する指標及び定義を記載しています。

多様性の指標 提出会社	2024年度 実績	取組・目標
管理職に占める 女性労働者の割合	5.8% (14名) 専門職も含む	各組織における高ポテンシャル人材を特定し、育成計画の策定とフォローアップを定期的実施しております。また、2024年度は、管理職を対象とした「アンコンシャスバイアス研修」を実施し、管理職層の意識改革を進めました。2030年度10%達成を目標とし、これらの取組を今後も継続して行います。
男性労働者の 育児休業取得率	54.8%	2023年度に育休経験者・管理職による座談会を実施し2030年度90%達成を目標とし、引き続き職場の労働環境を整備してまいります。
労働者の 男女賃金差異	58.5%	各等級の報酬テーブルに、男女による差はありません。詳細は、「第1 企業の概況 5.従業員状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。引き続き、女性管理職比率の改善、全社残業削減など、差異縮小につながる活動に注力いたします。

d 社内環境整備に向けた取組

多様な人材が持てる能力を最大限に発揮できる職場環境作りを目指し、当社では、人事制度や働き方の見直しを随時行っております。人事制度については、2024年度に「ニフコ流JOB型人事制度」を導入(当社)、各管理職ポジションの役割を明確にし、年齢・経験に拘わらず、役割をこなせる人材を登用し役割に応じて処遇する制度に改訂すると同時に、市場競争力を強化し優秀な人材の流出を抑制し外部からの登用を推進するため、報酬制度・水準の見直しを行いました。グローバルにおいても、各国・地域において、十分な市場競争力を維持するための報酬改訂を定期的実施しております。働き方については、継続して総労働時間の削減に向けた取組を行い、時間管理から解放され自由度を高めたフレックスタイム制度や働く場所を自分で選べるテレワーク制度をライン作業者を除く社員に導入するなど、柔軟な働き方と休暇制度の拡充をグローバルに進め、高いエンゲージメントを保ちながら、事業の持続的な発展に貢献できる職場作りを推進しております。これらの社内環境整備については、各子会社・拠点も個社のニーズに基づき取組んでおり、グローバルHR会議等で相互把握・共有しております。

社内環境整備の指標 提出会社	2024年度 実績
「ニフコ流JOB型人事制度」導入	導入完了
総労働時間の削減に向けた取組	年間所定労働時間：1,898.75時間 (目標1,900時間以内) 残業時間：平均 24.78時間/月 (目標30時間以内 支援社員除く)

グローバル共通の指標は、有効性のあるものが特定できていないため、設定しておりません。

e 従業員エンゲージメント向上への取組

従業員のエンゲージメントは、人材の定着率を高め、当社の生産性・付加価値を最大化する中で重要な要素と考えます。当社グループでは、2020年より隔年でグローバルの従業員エンゲージメントサーベイを実施し、各組織における強み・弱みを定量的・客観的に把握した上で、従業員のエンゲージメントを高めるための施策を各組織で策定・実行し、管理しています。

従業員エンゲージメントの指標	「持続可能なエンゲージメント」 スコア (好意的な回答率)		
	2022年度 実績	2024年度 実績	取組・目標
提出会社	65%	68%	各組織で、エンゲージメント向上に向けた施策を策定・実行しています。2026年度目標70%に向けて、引き続き活動を継続します。
グローバル	81%	84%	国内外の各子会社で、エンゲージメント向上に向けた施策を策定・実行しています。2026年度目標86%に向けて、引き続き活動を継続します。

「持続可能なエンゲージメント」は、WTWタワーズワトソン社のフレームワークで、当社の経営目標に対する支持、従業員としての誇り、仕事に対する意欲・やりがい・活力に関する複数の質問に対する回答で測られます。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社グループのリスクを全て網羅するものではありません。

#### (1) リスク管理体制

当社グループは、事業の継続的・安定的発展を確保し、また、製品の品質と安全性の確保を最優先に、ステークホルダー、並びに社員に損害・損失を与える要因の除去・軽減に誠実に努めるようリスクマネジメントを実践します。更に、社会全般において幅広く使用されている製品を供給する者としての責任を自覚し、製品を安定的に供給することを社会的使命として、各種法令を遵守しています。

当社グループは、リスクマネジメント委員会を設置しています。同委員会は、当社グループのリスクマネジメントを推進するため、総合的にリスク評価をしたうえで対応を主管する組織による課題・対応策を協議・承認し、取締役会へ報告しています。

2025年度からは体制を見直し、各主管組織の取組状況等を経営会議に報告提言します。経営会議はリスク管理の内容について、異議・意見がある場合は、リスクマネジメント委員会に指示を出し、同委員会にて再度対応策を検討後、主管する各組織へ展開します。

#### (2) 主要なリスク

当社グループのリスクは、単独又は複数の主管する組織により、自然災害、市場環境などのリスク類型から、リスクを放置した場合に発生する事象が与える当社グループへの損害・損失を想定し、(顧客への影響1～4点+社内グループへの影響1～4点)×(発生頻度1～4点)の数式から算出した影響度にて評価されています。以下に挙げるリスクは、リスク評価が32点中12点以上の重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクです。

なお、当連結会計年度では、緊急対策が必要なリスクは発生しませんでした。

人材の流出リスク	
リスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用形態の多様化や社員の不満に対する対応の遅れなどの人事管理・労務管理の失敗による企業価値の低下</li> <li>・人材の流動が激化し、高い専門性や知識を有する人材の不足や流出による、開発の遅延や品質の悪化及び顧客満足度の低下</li> <li>・若年層の“3K”離れや技能習得者の高齢化により、新規ビジネスへの対応の難化</li> <li>・従業員一人当たりの業務の増加、それに伴う離職率の増加、外部委託コストや品質コストの増加、収益の圧迫</li> </ul>
対応策及び取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成・多様性・従業員エンゲージメントを柱とする人材戦略から行動計画を策定し実行しています。詳細は、「人的資本に関するサステナビリティに関する取組」をご確認ください。詳細は、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本に関する取組」に記載のとおりです。</li> </ul>

IT最新技術(AI、IoT)への対応遅れによるリスク	
リスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IT最新技術への対応の遅れによる販売力や競争力の低下</li> <li>・有効なシステム開発や、最新技術のツールを活用するスキル不足</li> <li>・業務改善、対応能力の低下による高コスト体質化</li> </ul>
対応策及び取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内のセキュリティシステムについて再構築を行いました。</li> <li>・デジタル人材の育成を進め26名の人材育成を行いました。</li> <li>・データレイクの構築を行い、外部ベンダーへの委託を自社対応に切り替えました。</li> </ul>

サイバー攻撃を含む情報セキュリティシステム（ソフト・ハード両方）の機能不全	
リスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部からのサイバー攻撃を含む、システム停止による、業務停止、供給停止などにより、ステークホルダーからの信頼損失</li> </ul>
対応策及び取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内においてはセキュリティシステムの再構築を行いました。</li> <li>・2023年度より基幹システムのバックアップシステムをクラウド上に構築しましたが、2024年12月に周辺システムのクラウド化を進めシステムの継続性を高めました。</li> <li>・構築したセキュリティシステムについては、毎年1回インシデント訓練を通じて実効性を確認しています。</li> <li>・従業員に対して情報セキュリティ教育と標的型メール攻撃訓練を毎年1回実施しています。</li> </ul>

原材料などの調達に関わるリスク	
リスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界的な気候変動や災害、様々な社会情勢、材料生産に係わる設備の故障や事故、品質上の問題などを起因とした材料調達と生産活動の遅延や不能による顧客の生産活動の停止</li> <li>・世界的な気候変動や不安定な政治情勢を起因とした、原材料高騰による利益の低下</li> <li>・原材料や購入部品への環境負荷物質含有などを要因とした法令違反</li> </ul>
対応策及び取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料や購入部品については、購入先を分散しています。また、複数の代替材候補の選定後に使用実績を作り、製品評価分析を行って、非常時の生産プロセスを構築しました。</li> <li>・顧客へ見積提出時の原料価格境界値の設定や価格交渉を継続的に行っています。</li> <li>・ITシステムによる環境負荷物質管理を日本で構築しており、海外主要拠点へ水平展開を実施しています。</li> </ul>

新領域製品の受注拡大に伴うリスク	
リスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品領域拡大に伴い、新技術・新工法・新材料を採用し、品質コストが増加することによる利益の低下</li> <li>・新領域製品の量産準備の不足、また、新領域の危険予知不足により、品質不具合製品を流出させることによる、顧客満足度の低下及び信用失墜</li> </ul>
対応策及び取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・量産開始時点からの継続的な品質コストの監視と改善活動を実践しています。</li> <li>・国際標準であるIATF16949に準拠した製品実現活動を実践する中で、節目管理活動により、準備不足の解消、製品品質の向上を行っています。</li> </ul>

競合先の増加によるリスク	
リスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異業種の自動車市場の参入による競合先の増加に伴う、受注価格の低下や失注案件の増加</li> <li>・顧客・業界動向の変化が加速する市場環境下の、従来のビジネススタイルへの固執を要因とした、他社との差別化の失敗による受注価格の低下や失注案件の増加</li> </ul>
対応策及び取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術戦略の方向性を明確にし、専門性を有した人材を確保するとともに、方向性に合致した組織体制作りを行いました。</li> <li>・価格競争力の強化推進として、集約生産を実施し、より効率の良い生産体制にしました。</li> </ul>

為替変動リスク	
リスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引のグローバル化や顧客からの現地製品供給要請による当社グループの海外売上比率の年々上昇、そのため海外子会社の現地通貨建てによる財務諸表の値を本邦通貨に換算する際の為替レート変動が与える連結財務状況への影響</li> <li>・原材料価格、電力費用や燃料費などが為替レートの影響を受けた際の、製造原価の上昇</li> </ul>
対応策及び取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外子会社の輸出は僅かですが、特定の地域や国に偏在しないような拠点の展開により、影響を最小限としています。</li> <li>・原材料に関しては、製造原価の上昇を抑えるために代替材料への置き換え、顧客との価格転嫁の交渉を行っています。</li> </ul>

カントリーリスク	
リスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループの海外拠点の所在国、地域において、政策・法律・税制の急激な変更、予測できない政治、経済の不安定化、テロ・戦争・紛争の勃発、伝染病の蔓延などの社会的混乱を要因とした、事業遂行の難化</li> <li>・事業遂行の難化による、当社グループの業績及び財務状況の悪化とサプライヤーチェーン分断の発生</li> </ul>
対応策及び取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業績や財務への影響を最小限とするために、特定の地域や国に偏在しないような拠点の展開をしています。</li> <li>・グローバルで生産品の情報を管理し、代替品の生産・納入を行えるよう管理体制の推進を行っています。</li> </ul>

これらのリスクの他に、地震などの自然災害の発生が予想されるため、事業継続計画（BCP）として、発生時の被害を最小化する設備の耐震化を進めており、全社員の安否を確認するシステムを導入するとともに、訓練を実施しています。また、サプライチェーンを分断しないよう、代替原材料の選定や代替品生産などを含めた活動に取り組んでいます。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（以下、当期という）におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けて、企業の堅調さや家計における実質所得の改善など緩やかな回復を続けております。製造業においては、一部自動車メーカーの認証試験不正問題による生産と出荷の停止の影響を受けて景気が落ち込みましたが、それらが解除されていく中で底堅く回復しております。海外に目を転じますと、中国経済においては、景気の低迷を受けて、政府は景気刺激策を打ち出しておりますが、効果が十分に見られておりません。また、米国との対立による経済への影響は懸念すべき状況が続いております。今後、全人代にて掲げられる政策が中国経済へもたらすインパクトについても注目する必要があります。欧州経済については、ユーロ・英国圏においては、インフレ圧力の緩和を受けて個人消費が増加しており、景気は緩やかな回復基調にあります。それに伴う形でサービス業の業況も回復し、景気を牽引しております。一方で、製造業においては、資源高や主要輸出先である中国の景気減速の影響によってドイツ製造業生産の低迷が深刻化するなど、欧州製造業は足踏みする状況が長期化しております。米国経済においては、良好な雇用や所得環境による個人消費の伸びやAIなどのハイテク関連製造業における投資増加を背景に、強固な内需を中心に堅調に推移しております。しかしながら、自動車産業などの分野における製造業では、高金利などを受けて低迷が続いております。このように世界経済は、足元では持ち直しており、インフレ圧力の緩和による個人消費の良化やデジタル化の進展により、世界的にサービス業が好調を維持しております。一方で、製造業は、減産で停滞する不調な先進国と増産で成長を続ける好調な新興国とで二極化しつつあります。加えて、今後米国新政権による政策が世界的にもたらす影響への懸念が生じており、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況のなか、当期の連結業績の売上高は、前期比5.0%減の3,530億3千8百万円となりました。営業利益は前期比12.0%増の492億円となりました。経常利益は前期比5.0%増の521億4千7百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比145.3%増の447億6千7百万円となりました。

資産合計は、前期比5億8千9百万円減少し、3,798億1千6百万円となりました。負債合計は、前期比322億6千3百万円減少し、1,010億9千万円となりました。純資産合計については、前期比316億7千3百万円増加して、2,787億2千5百万円となりました。その結果、自己資本比率は72.4%、1株当たり純資産は2,888円37銭となりました。

セグメントの経営成績を示すと次のとおりです。

各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。

#### 合成樹脂成形品事業

合成樹脂成形品事業の売上高は前期比5.6%減の3,159億4千2百万円となりました。セグメント利益は、前期比14.4%増の490億1千6百万円となりました。

#### ベッド及び家具事業

ベッド及び家具事業は、売上高は前期比0.5%増の370億9千6百万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比8.8%減の59億6千7百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、542億1千7百万円の資金の増加となり、前期が472億5千7百万円の資金の増加であったことと比べて、69億6千万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したことや、売上債権の増減額が減少から増加に転じたこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、238億9千1百万円の資金の減少となり、前期が81億3千5百万円の資金の減少であったことと比べて、157億5千6百万円の減少となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、351億5千4百万円の資金の減少となり、前期が260億2千4百万円の資金の減少であったことと比べて、91億3千万円の減少となりました。これは主に、自己株式の取得による支出等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末と比較して9億2千6百万円減少し、1,410億9千7百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	212,119	92.5
ベッド及び家具事業(百万円)	13,645	103.4
合計(百万円)	225,764	93.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	16,748	78.5
ベッド及び家具事業(百万円)	3,194	96.3
合計(百万円)	19,943	80.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c 受注実績

当社及び連結子会社は受注より出荷までの期間が極めて短いため、原則として一部の確定受注や過去の生産実績等を参考とした見込生産によっております。

d 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	315,942	94.4
ベッド及び家具事業(百万円)	37,096	100.5
合計(百万円)	353,038	95.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産、負債、偶発資産及び偶発債務並びに会計期間における収益及び費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと実績が異なる場合があります。当社は、重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

#### a 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の推定される将来需要及び市場状況等に基づく収益性の悪化について、評価減を計上しております。実際の将来需要又は市場状況等が見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

#### b 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の開拓・維持等のため特定の顧客の株式及び余資の運用としての株式等を所有しております。これら株式等には価格変動性が高い市場価格のあるものと、市場価格等の算定が困難である非公開会社が含まれております。当社グループは、原則として市場価格のあるものについては投資原価の下落率が50%以上のもの、また市場価格のないものについては、それら会社の財政状態が悪化し純資産の下落率が50%以上のものについて、それぞれ減損処理を行っております。また30%～50%程度下落したものについては、金額の重要性、回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。将来の市場悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### c 退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率及び年金資産の収益率などが含まれます。親会社及び一部の国内子会社の年金制度において、割引率は日本の国債の市場利回りをもとに退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して算出しております。期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。近年の割引率の低下及び年金資産の運用率の低下は、当社グループの年金費用に対して悪影響を及ぼします。未認識の数理計算上の差異及び制度変更等による過去勤務費用にかかる償却は、年金費用の一部を構成しておりますが、前提条件の変化による影響や実際の結果との違いの影響を定期的に費用認識したものであります。

#### d 有形固定資産の減損

当社グループは、自社利用の事業用資産については、事業所単位もしくは連結子会社単位で、賃貸用不動産、遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その上で、グルーピングごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が識別された場合には、将来キャッシュ・フローを利用して減損損失の計上の要否を検討しております。対象資産又は資産グループの業績が当初計画を下回り、回収可能価額が減少し帳簿価額を下回る状況となった場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 当連結会計年度の経営成績等

当社グループの主要顧客であります自動車メーカーにつきましては、日本市場では、当連結会計年度において、対前年同期比で、生産台数は下回ったものの、販売台数は上回る結果となりました。海外におきましては、当連結会計年度の対前年同期比で、中国市場やインド市場では生産台数、販売台数共にやや上回る結果となった一方で、欧州市場では販売台数は上回ったものの、生産台数は下回る結果となっております。米国市場をはじめその他世界各国の市場においては生産台数、販売台数共に下回る結果となっております。

このような状況のなか、当期の連結業績の売上高は、前期比5.0%減の3,530億3千8百万円となりました。利益面では、ドイツ系OEM事業で苦戦を強いられておりましたNifco Germany GmbH、及びNifco KTW America Corporationの事業譲渡に加え、原材料費を含めた変動費の改善や、管理可能経費削減の取り組みなどにより、営業利益は前期比12.0%増の492億円となりました。経常利益は前期比5.0%増の521億4千7百万円となりました。また、訴訟に係る和解金などを特別損失として9億5千5百万円計上いたしましたが、政策保有株式の売却に伴い投資有価証券売却益などを特別利益として31億3千3百万円計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比145.3%増の447億6千7百万円となりました。

資産合計は、前期比5億8千9百万円減少し、3,798億1千6百万円となりました。主な減少要因としては、有形固定資産が107億3千1百万円増加したものの、投資有価証券が40億7千9百万円、売掛金が51億9千5百万円、現金及び預金が35億5千2百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前期比322億6千3百万円減少し、1,010億9千万円となりました。主な減少要因としては、借入金154億5百万円、事業譲渡損失引当金が100億6千8百万円、繰延税金負債が26億7千5百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前期比316億7千3百万円増加して、2,787億2千5百万円となりました。主として利益剰余金が381億6千4百万円増加したこと、及び円安により為替換算調整勘定が98億6千6百万円増加したことなどによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前期比8.3ポイント増加し、72.4%、1株当たり純資産は2,888円37銭となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

a 経済状況

当社グループでは、自動車メーカー、特に主要日系自動車メーカーに対する売上比率が高い水準にあります。これら日系自動車メーカー向けの製品の需要は、世界経済の動向、特に主要市場である日本をはじめ米国、中国などの経済状況に影響を受け、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす場合があります。また、米国の関税政策の影響については現時点で適切に見積もることができず、今後も経営状況を注視してまいります。

当連結会計年度において、日本は一部自動車メーカーによる認証試験不正の発覚、天災・事故によるサプライチェーンの停滞等による減産が相次ぎ、生産台数は前年比減となりました。

b 原油及びナフサ価格の高騰

当社グループは、原油価格及びナフサ等の石油製品の価格が高騰し、その期間が長期に及ぶ場合には原材料価格の上昇により、経営成績に影響が生じる可能性があります。

当連結会計年度においては、原材料価格の市況変動適用拡大の交渉を推進し、高騰分の価格転嫁を実現しました。

c 取引先からの値引き要請

当社グループは、取引先からの価格値引き要請に対して生産コストの削減等の努力をしておりますが、予想以上に値引き要請が強い場合、経営成績に重要な影響を受ける場合があります。

当連結会計年度においては、値引き要請に応じると同時に、顧客の減産に伴う費用請求、エネルギー費や労務費高騰分の費用請求を実施し、様々な方法で価格転嫁への取り組みを推進しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、主に製品製造過程に供される原材料や部材の購入のほか、製造費用や販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費、物流費、研究開発費であります。これらの必要資金は、利益の計上から生み出した内部資金により賄っております。

設備投資資金については、その投資に際し、投資採算及びキャッシュ・フローを重視し実施しております。これら設備投資の資金は、原則として減価償却費及び利益の計上から生み出された内部資金の一部を充当することとしておりますが、国内、海外での積極的な設備投資については、状況に応じて社債発行及び外部借入で調達することとしております。

当社グループは、健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力等により、運転資金及び通常の設備投資資金を調達し、将来の成長のための投資及びM&A資金などについては、長期で低利な条件での調達を実施しております。

これにより当社グループの調達手段の多様化及び低コストでの長期安定資金の調達が実現し、更に資本コストの引き下げ効果及び、設備投資効果と相俟って、今後も財務体質は引き続き安定して推移するものと考えております。

#### (4) セグメントごとの経営成績等

##### a 合成樹脂成形品事業

###### 〔国内自動車業界向け〕

国内の自動車生産につきましては、一部自動車メーカーによる認証試験不正の新たな発覚とその対策としての品質を優先した生産体制、天災・事故によるサプライチェーンの停滞等による減産が相次ぎ、当社売上もその影響を受け減収となりました。しかし、新車立上げに伴う金型売上や電力料補填、材料費・労務費の価格転嫁等の貢献により、売上の通期合計は当初計画を上回る結果となりました。

###### 〔海外自動車業界向け〕

海外においては、韓国OEM向け事業は顧客の増産等により引き続き好調を維持し、北米において対計画比・前年比ともに増収増益を達成しました。また、日系OEM向けも、米国での顧客の好調な売上に支えられ増収増益を達成したほか、インド、インドネシアを中心に堅調さを維持し、全体として増収増益を果たしました。一方で、中国においては、日系OEMの販売不振により苦戦を強いられ、全体として前年比で減収減益の結果となりましたが、最適化を実行し対計画比では増収増益を確保しました。更に欧州においては、ドイツOEM事業の売却を完了し赤字事業を一掃しました。その結果、全体として減収増益となりました。今後は好調な韓国OEM事業や、北米、インドでの日系OEM事業への設備投資を増強するなどして、事業ポートフォリオの改善による更なる収益力の向上を目指してまいります。

###### 〔その他業界向け〕

住生活分野においては、国内新築着工戸数の減少が続く中で住宅設備部品の新規受注により対前年比で増収となりました。またスポーツ・アウトドア分野においては、欧米に加え中国などの外資ブランドへの積極的な営業活動によって対計画比・前年比共に大幅な増収増益を達成しました。

以上の結果、合成樹脂成形品事業は、売上高は前期比5.6%減の3,159億4千2百万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比14.4%増の490億1千6百万円となりました。

##### b ベッド及び家具事業

ベッド及び家具事業は、国内においては原材料などの円安による原価アップや60周年記念商品の販売に伴い販売促進費用が増加するも、販売店向け及びホテル向けが好調に推移したことにより、増収増益となりました。一方、海外においては香港及び台湾にて小売り・ホテル向けが伸びたものの、中国が不動産不況による景気減速の影響があり、2024年8月に中央政府が打ち出した消費促進策も効果は限定的であり卸・小売りが落込みました。また、2024年1月にタイ工場を設立したことによる立上げ費用の影響もあり、減収減益となりました。この結果、ベッド及び家具事業売上高は前期比0.5%増の370億9千6百万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比8.8%減の59億6千7百万円となりました。

(5) 経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2021年度より、3ヶ年計画はローリング型中期経営計画を採用しています。これは、各年度の実績及び取り巻く環境の変化を適宜織り込み、最も適した目標数値を示して目標の達成に臨むものです。

当社は、顧客に対し、よりよい社会を創造し、顧客ニーズを解決する提案を行うことにより、社会的価値と企業価値の最大化を目指します。

	2024年度実績	2027年度	
		目標	2024年度比
売上高	3,530億円	3,690億円	+4.5%
営業利益	492億円	534億円	+8.5%
営業利益率	13.9%	14.0%以上	+0.1%pts以上
当期純利益	447億円	350億円	-21.7%
ROE	17.3%	12～14%	-5.3～-3.3%pts
ROIC	18.8%	18～20%	-0.8～+1.2%pts
営業キャッシュ・フロー (3年間合計)	1,387億円	1,440億円	+3.8%
為替前提	1ドル=151.7円	1ドル=145円	

(注) 当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を指します。

## 5【重要な契約等】

### (1) 技術上の重要な契約

技術供与  
提出会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1982年 11月24日	台湾扣具工業 股份有限公司	台湾	プラスチック製バックル及び工業用ファスナーの製造技術	2025年12月31日まで
1988年 11月23日	Union Nifco Co., Ltd.	タイ	プラスチック製バックル及びプラスチックと金属からなるファスナーアッセンブリーの製造技術	2027年12月31日まで
2003年 3月31日	上海利富高塑料制品 有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2003年 8月25日	東莞利富高塑料制品 有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2004年 8月26日	台扣利富高塑膠制品 (東莞)有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2027年6月30日まで
2005年 11月18日	北京利富高塑料制品 有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2026年12月31日まで
2008年 11月1日	Nifco Vietnam Ltd.	ベトナム	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2027年12月31日まで
2010年 1月20日	利富高(天津)精密 樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2010年 10月1日	利富高(湖北)精密 樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2011年 1月1日	Nifco Korea USA Inc.	米国	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年12月31日まで
2011年 3月1日	利富高(江蘇)精密 樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2012年 10月1日	Nifco South India Manufacturing Private Ltd.	インド	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2027年12月31日まで
2012年 10月1日	利富高(塩城)精密 樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2026年12月31日まで
2013年 1月1日	Nifco Korea Poland Sp.z o.o.	ポーランド	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組み立て品の製造技術	2027年12月31日まで

(2) 経営上の重要な契約

提出会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
2001年 8月23日	台湾扣具工業 股份有限公司	台湾	プラスチック製バックル及び工業用ファスナー（自動車、家電向）の中国での製造販売事業に関する合弁契約	合弁会社（台扣利富高塑膠製品（東莞）有限公司）の存続期間中

連結子会社

シモンズ株式会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1987年 6月30日	ドリームウェル・リミテッド（旧シモンズ・ユーエスエー・コーポレーション）	米国	技術、許諾商標、特許、許諾製品の許諾地域内での製造・販売等に関する権利及び許諾製品の許諾地域内でのマーケティング・輸入等に関する販売情報の使用に関する専用実施権	会社の存続期間中

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、4,415百万円となっており、大部分は合成樹脂成形品事業で4,395百万円であります。

当社グループとしては、各主力市場に向けた新製品開発の推進、並びに関連市場への積極的参入を図っております。専門的な開発活動を迅速に推進することを目的とした商品群毎と領域毎の商品開発部門と、開発のフロントローディング化、商品価値の向上及び高品質化に不可欠なデジタル解析と評価分析を行う基盤技術部門を設け、その連携により論理的な開発を行える体制を整えています。その他の分野においては、商品のみならず、サービスを組み合わせた開発も進めております。

モノづくりにおいては、材料投入から顧客のライン投入までの工程全体の最適化を進める生産技術本部を強化し、立上げ品質の向上や永久的な労働力不足対応に寄与する開発に注力しております。

ニフコの研究開発活動は、お客様の困りごとや社会課題を解決する提案をグローバルで連携して行っております。今後もお客様からの信頼を高め、グローバルサプライヤーとしての確固たる地位を不動なものにしてまいります。また、持続可能な社会の実現に向けた開発を通じて、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

(1) 合成樹脂成形品事業

自動車分野：業界の普遍的要素である「環境」・「安全」・「快適」に関連する開発に資源を集中しております。「環境」においては、燃費向上に貢献する軽量化部品/空力関連部品及び先進環境対応車に搭載するパワートレイン関連部品などを数多く開発・量産化しております。「安全」においては、障害物検知センサー関連の量産品を深化/拡大させる開発、衝撃安全関連部品の開発を進めております。「快適」においては、車室内の快適性を上げる遮音/吸音関連部品の開発が進み、車両への搭載が増加しています。

100年に一度の大変革期において、当社グループは変化をチャンスと捉え、今まで培ってきた強みを進化させ、普遍的な価値を持った商品を世界中のお客様に提供することに努めております。

その他：環境に優しい「電池レスセンサーデバイス」を用いたICTソリューションは横須賀市内の高等学校に続き、広島の高등학교でも導入されました。また、教室だけに留まらず、体育館や校庭における夏場の熱中症予防を目的とした「熱中症対策システム」は横須賀市立の24校に試験的に導入されることとなりました。2025年6月から企業の熱中症対策が義務化されるため、併せて企業向けの展開も推進していきます。今後も「高齢化」「労働力不足」「環境問題」という社会課題を解決する価値の創出と提供に努めてまいります。

(2) ベッド及び家具事業

お客さまへの健康で快適な睡眠の提供のため、研究機関等専門家との科学的な分析と、感性や感覚を重視した商品の開発を進めております。また、様々な機能、動きをコントロールできる多機能ベッドの開発、寝装品やリビング空間への商品拡販、AIやデジタル技術を活用した豊かなライフ空間の提案にも力を入れております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、当連結会計年度において、19,734百万円の設備投資を行いました。

合成樹脂成形品事業におきましては、日本では、国内自動車メーカーからの新規受注品に対応した金型設備等に日本地域合計で4,111百万円の投資を行いました。

北米では、韓国OEM向け事業を行う子会社の新工場の建設、新規の機械設備の導入などを中心に7,867百万円、北米地域全体で8,992百万円の投資を行いました。

日本を除くアジア地域では、Nifco South India Manufacturing Private Ltd.の新工場の建設、新規の機械設備の導入など全体で1,705百万円等、アジア地域合計で5,233百万円の設備投資を行い、日系、非日系自動車メーカー、家電、OA、アパレルメーカーの顧客に対しグローバルに高付加価値製品を生産、販売できる体制を築きました。

## 2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	金型 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ニフコ技術開発センター (神奈川県横須賀市)	合成樹脂成形品事業	研究開発施設	2,848	144	1,269 (13,721)	13	91	130	4,498	233 (33)
本社 (神奈川県横須賀市)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー技術開発設備及び管理業務施設	1,214	108	2,185 (29,413)	4	260	59	3,832	257 (46)
名古屋工場 (愛知県豊田市)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	4,074	1,351	1,140 (33,297)	172	37	175	6,951	514 (153)
相模原工場 (神奈川県相模原市中央区)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	2,018	1,304	2,062 (33,671)	86	46	155	5,672	222 (97)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
2. 「従業員数」の欄に掲載されている( )内は平均臨時雇用者数で外数となっております。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シモンズ(株)	富士小山工場 (静岡県駿東郡小山町)	ベッド及び家具事業	家具製造設備及び物流センター	2,216	154	1,663 (56,442)	32	4,066	223 (1)
(株)ニフコ山形	山形県山形市	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	873 [849]	573 [-]	1,405 (56,384) [1,405] ([56,384])	122 [92]	2,974 [2,347]	122 (245)
(株)ニフコ熊本	熊本県菊池市他	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	3,156	484	693 (86,176)	65	4,401	162 (186)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、金型、リース資産及びソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおりません。  
2. 「従業員数」の欄に掲載されている( )内は平均臨時雇用者数で外数となっております。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
4. [ ]内の数字は提出会社から貸借中のものを内書きで表示しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	金型 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Nifco Korea Inc.	Asan工場(本社)他 (Asan-si, Korea他)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備及び管理業務施設	3,469	679	3,239 (123,178)	1,603	429	9,420	568 (200)
Nifco America Corporation	本社・Ohio工場他 (Ohio, U.S.A.他)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備及び管理業務施設	4,077	2,353	408 (311,819)	37	561	7,438	1,104 (-)
Nifco Korea Poland sp. z o.o.	本社・工場他 (Zory, Poland)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備及び管理業務施設	3,172	2,028	365 (41,937)	96	30	5,693	603 (316)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
2. 「従業員数」の欄に掲載されている( )内は平均臨時雇用者数で外数となっております。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
4. 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完成年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成
Nifco Korea USA Inc.	Nuevo Leon, Mexico	合成樹脂成形品事業	新工場の建設	6,119	5,656	自己資金及び借入金	2023.12	2025.6
Nifco India Private Ltd.	Haryana, India	合成樹脂成形品事業	新工場の建設	3,900	-	新株発行及び借入金	2025.5	2027.5

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,257,053	100,257,053	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	100,257,053	100,257,053	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

#### (転換社債型新株予約権付社債の取得及び消却)

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### その他の新株予約権等の状況

当社は、2024年5月17日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月20日に実施した東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付け(コミットメント型自己株式取得(FCSR)による自己株式取得)結果により、第三者割当による第8回新株予約権を発行いたしました。

なお、本新株予約権は行使されず、すでに消滅しており、事後調整後の2024年8月5日に27,900株の自己株式を無償取得いたしました。

決議年月日	2024年5月17日
新株予約権の数(個)	1個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 0株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。
新株予約権の行使期間	自 2024年6月20日 至 2024年9月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、1円とする。

(注)2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生

ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(注)3 新株予約権の行使の条件

- (1)本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2)本新株予約権の行使を行わないことを決定した場合には、本新株予約権に係る新株予約権者はその旨を発行会社に速やかに通知するものとする。当該通知が行われた日以降、当該本新株予約権を行使することはできない。
- (3)平均株価が2024年5月20日に当社が実施する東証の自己株式立会外買付取引における取引価格と同額または基準株価を下回る場合には、本新株予約権を行使することはできない。

(注)4 新株予約権の譲渡に関する事項

割当予定先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社の書面による事前承認を要するものとする。

(注)5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」という。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに再編当事会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1)新たに交付される新株予約権の数  
1個とする。
- (2)新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類  
再編当事会社の普通株式とする。
- (3)新たに交付される新株予約権の目的である株式の数の算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、同新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、1円とする。
- (5)新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間  
行使可能期間（2024年6月20日から2024年9月10日）の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から同項に定める行使可能期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、新株予約権の取得条項の有無、新株予約権の行使の条件並びに組織再編行為の場合の新株予約権の交付  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (7)その他の条件については、再編当事会社の条件に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月22日 (注)1	-	107,508,954	-	7,290	11,500	151
2023年9月29日 (注)2	7,251,901	100,257,053	-	7,290	-	151

(注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(注)2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	23	76	309	9	3,255	3,697	-
所有株式数 (単元)	-	357,311	8,940	120,162	409,425	119	106,366	1,002,323	24,753
所有株式数の 割合(%)	-	35.648	0.891	11.988	40.847	0.011	10.611	100.000	-

(注) 当期末現在の自己株式は4,704,718株であり、「個人その他」に47,047単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。自己株式には、2016年6月24日開催の株主総会決議により導入した「業績連動型株式報酬制度」において設定された「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式304,393株及び2018年5月11日開催の取締役会決議により導入した「業績連動型金銭報酬制度」において設定された「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式49,739株は含めておりません。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1 - 8 - 1	16,472	17.23
公益財団法人小笠原敏晶記念財団	東京都港区芝5 - 27 - 6	10,343	10.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	8,291	8.67
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2 - 6 - 1)	5,981	6.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 - 6 - 6	2,915	3.05
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 - 13 - 1	2,065	2.16
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	1,920	2.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	1,788	1.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2 - 15 - 1)	1,713	1.79
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2 - 15 - 1)	1,421	1.48
計	-	52,911	55.37

- (注) 1. 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口4)の所有株式は、全て信託業務に係る株式であります。
3. 次のとおり大量保有報告書等が提出されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有 株券等の 数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)	異動日	報告書 提出日
野村證券株式会社	東京都中央区 日本橋1-13-1	6,155	6.14	2024年 6月28日	2024年 7月5日
インベスコ・アセット・ マネジメント株式会社	東京都港区 六本木6-10-1	4,881	4.87	2024年 7月31日	2024年 8月6日

(注) 上表中「氏名又は名称」欄の につきましては、共同保有であるため、当該報告書の提出者の名称及び住所を記載しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,704,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,527,600	955,276	-
単元未満株式	普通株式 24,753	-	-
発行済株式総数	100,257,053	-	-
総株主の議決権	-	955,276	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式304,300株(議決権3,043個)、及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式49,700株(議決権497個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の普通株式の欄には、自己株式が18株、役員報酬BIP信託口の当社株式93株、及び株式付与ESOP信託の当社株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニフコ	神奈川県横須賀市 光の丘5番3号	4,704,700	-	4,704,700	4.69
計	-	4,704,700	-	4,704,700	4.69

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年5月23日開催の取締役会において、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会に、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」)に対する新たな株式報酬制度(以下「本制度」)の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、当該決議時における本制度の対象となる取締役の員数は4名、執行役員の員数は12名です。

当社は、取締役等を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入していましたが、本制度の対象期間が2019年8月31日までであることから、2019年5月20日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定について2019年6月21日開催の第67回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、当該決議時における本制度の対象となる取締役の員数は4名、執行役員の員数は9名です。

当社は、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、2021年5月20日開催の取締役会において、現在の取締役及び執行役員に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、監査等委員でない取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。以下これらをあわせて「監査等委員でない取締役等」という。)に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定したことに加え、本制度を一部改定の上、継続することについて2021年6月24日開催の第69回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、当該決議時における本制度の対象となる取締役の員数は3名、執行役員の員数は9名です。

当社は、監査等委員でない取締役等と株主とのより一層の価値共有を進めることを目的に、本制度の業績連動指標や株式交付時期等について見直しを行い、2024年5月17日開催の取締役会において、本制度を一部改定の上、継続することについて2024年6月20日開催の第72回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、当該決議時における本制度の対象となる取締役の員数は2名、執行役員の員数は10名です。

## 2024年6月20日開催の定時株主総会で承認可決された業績連動型株式報酬制度の概要

### (1) 本制度の信託期間

本制度は、当社が拠出する監査等委員でない取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、監査等委員でない取締役等に当社株式の交付が行われる株式報酬制度です。当社は、中期経営計画と同一年数の事業年度（以下「対象期間」という。）を対象として、中期経営計画に掲げる業績指標の目標値に対する達成度及び役位に応じて、監査等委員でない取締役等に対して役員報酬として当社株式の交付を行います。本制度の改定後の当初の対象期間は、2025年3月期から2027年3月期の3事業年度とします。

### (2) 本制度の対象者

本制度の対象者は、監査等委員でない取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「制度対象者」という。）とします。

### (3) 本信託に拠出する信託金の上限

当社は、対象期間ごとに、1事業年度あたりの信託金の上限額（400百万円）に、その時点の中期経営計画に対応する年数を乗じた数に相当する金額を上限とする金員を、制度対象者への報酬として拠出します。なお、当該金銭の上限は、信託期間内の本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。本制度の改定後の当初の対象期間においては、3事業年度分の制度対象者への報酬として1,200百万円を上限とする金銭を拠出します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式の処分）から取得します。当社は、信託期間中、制度対象者に対するポイント（下記(4)のとおり。）の付与を行い、本信託は制度対象者が受益者要件を充足した場合に当社株式の交付を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当社のその時点の中期経営計画に対応する年数と同一期間を本制度の新たな対象期間とし、同一年数だけ本信託の信託期間を延長します。当社は、延長された信託期間ごとに、本株主総会で承認を受けた範囲内で金員を追加拠出し、引き続き延長された信託期間中、制度対象者に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式の交付を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（制度対象者に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、1事業年度あたりの信託金の上限額に対象期間の年数を乗じた数に相当する金額の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、ポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で当社株式の交付が未了である制度対象者が在任している場合には、当社株式の交付が完了するまで、最長で約2年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

### (4) 制度対象者が取得する当社株式の数の算定方法及び上限

制度対象者に対して交付が行われる当社株式の数は、制度対象者に毎年付与されるポイント数に応じて決定されます。

原則として、信託期間中の毎年6月に、制度対象者には、役位に応じた「固定ポイント」及び業績に応じて変動する「業績基礎ポイント」が付与されます。

「業績基礎ポイント」については、原則として当該ポイントが付与された時点の中期経営計画終了直後の6月に、当該中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより「業績連動ポイント」が算出されます。なお、業績連動係数は、当該中期経営計画に掲げる業績指標（営業利益、ROIC及びTSR等）の目標値に対する達成度に応じて決定し、0%から200%の範囲で変動します。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

制度対象者に付与される1事業年度あたりのポイントの総数の上限は160,000ポイントとします。このポイントの上限は、上記の信託金の上限額を踏まえて、過去の株価等を参考に設定しています。本信託が取得する当社株式の数（以下「取得株式数」という。）は、対象期間ごとに、かかる1事業年度あたりのポイントの総数の上限に当該対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数を上限とします。本制度の改定後の当初の対象期間における取得株式数は480,000株を上限とします。

(5) 制度対象者に対する当社株式の交付の方法及び時期

固定ポイント部分

受益者要件を満たした制度対象者は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として固定ポイントを付与された後の一定の時期に、当該固定ポイントに対応する当社株式について交付を受けるものとします。

業績基礎ポイント部分

受益者要件を満たした制度対象者は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として業績基礎ポイント付与時点の中期経営計画が終了し業績連動ポイントが算出された後の一定の時期に、当該業績連動ポイントに対応する当社株式について交付を受けるものとします。

譲渡制限契約の締結

上記の当社株式の交付にあたって、原則として、当社と制度対象者との間で、以下の内容を含む制度対象者の退任時までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結するものとします。

(a) 制度対象者は、当社株式の交付を受けた日から退任する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

(b) 制度対象者の退任時に譲渡制限が解除されること

(c) 譲渡制限期間中に職務・社内規程の重大な違反や、会社の意思に反した自己都合退任等の一定の非違行為等があった場合には、当該制度対象者に交付された当社株式について、譲渡制限を解除せず、当社が無償で取得すること

なお、譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、制度対象者が証券会社に開設した専用口座で管理されます。

改定前の本制度からの移行措置

改定前の本制度からの移行措置として、改定前の本制度に基づき制度対象者に既に付与されたポイント（すなわち制度対象者の退任後に当該ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を予定していたポイント）については、固定ポイント及び業績連動ポイントは2024年6月20日開催の定時株主総会の終了後の一定の時期に、業績基礎ポイントは当該ポイントが業績連動ポイントに転換された後、速やかに当該ポイントに相当する当社株式を交付した上で、に記載する内容を適用し、制度対象者の退任時までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結しております。

従業員向け株式報酬制度

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、従業員を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2018年8月27日に株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度では、株式付与 E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「E S O P 信託」という。）と称される仕組みを採用しております。E S O P 信託とは、米国の E S O P 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P 信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部従業員及び業績貢献度の高い従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の総額の上限は150百万円（信託報酬・信託費用を含む。）で、当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P 信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年3月12日)での決議状況 (取得期間2024年3月14日~2024年4月30日)	550,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	123,400	478,868,100
当事業年度における取得自己株式	399,400	1,520,961,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	27,200	170,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.94	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.94	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月17日)での決議状況 (取得期間2024年5月20日~2024年5月20日)	1,400,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,327,900	4,999,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	72,100	200,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.15	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.15	0.00

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。また、取得自己株式数には、2024年8月5日に無償取得した事後調整の27,900株を含めております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月21日)での決議状況 (取得期間2024年8月22日~2024年10月31日)	850,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	837,200	2,999,779,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,800	220,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.50	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.50	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月31日)での決議状況 (取得期間2024年11月1日~2024年11月27日)	1,300,000	4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,243,600	4,499,951,891
残存決議株式の総数及び価額の総額	56,400	48,109
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.33	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.33	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年12月26日)での決議状況 (取得期間2025年1月6日~2025年2月26日)	580,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	538,600	1,999,918,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	41,400	81,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.13	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.13	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	370	1,381,030
当期間における取得自己株式	50	166,150

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (役員報酬BIP信託の継続に伴う第三者割当による自己株式処分)	168,500	610,307,000	-	-
その他 (特別奨励金付与に伴う第三者割当による自己株式処分)	77,320	298,609,840	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,704,718	-	4,704,768	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は、5,058,850株と表示しております。これは、当社と従業員持株会信託口が一体であるとする会計処理に基づき、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式304,393株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式49,739株を自己株式に含めて計上しているためであります。

### 3【配当政策】

当社は、連結当期純利益の概ね3割を目処に配当を行う方針を採用していましたが、株主還元をさらに充実させるべく、総還元性向（連結）45%以上を目標とした株主還元を基本方針として採用することといたしました。配当と自己株式の取得を組み合わせた総還元の考え方に基づき、業績、投資計画、経営環境などを総合的に勘案し、安定的・継続的な配当と機動的な自己株式の取得を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、2021年6月24日開催の定時株主総会にて、「定款一部変更の件」が承認可決されたことに伴い、「当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を新たに定款に定めておりますが、引き続き、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会とする予定です。

2025年3月期の期末配当につきましては、2025年5月12日に発表したとおり、上記の基本方針に基づき、当社を取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案し、1株当たりの配当金40円を予定しております。これにより、既の実施しました中間配当35円を含め、1株当たりの年間配当金は75円となります。

内部留保資金の用途については、中期経営計画で設定した各目標達成のための投資等に充当することとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	3,410	35
2025年6月24日 定時株主総会決議 (予定)	3,822	40

- (注) 1. 2024年10月31日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金4百万円、2025年6月24日開催の株主総会で決議予定の配当金の総額には役員報酬B I P信託口に対する配当金12百万円を含めて表示しております。
2. 2024年10月31日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円、2025年6月24日開催の株主総会で決議予定の配当金の総額には株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めて表示しております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、1967年の創業以来培ってきた「チャレンジ精神」と「創造性」をニフコスピリットの支柱として成長し続けてきました。その歴史を踏まえ、今後更なる成長ステージへ進む決意を込めて、改めて、当社のPurpose / Mission / Valuesを以下のとおり制定いたしました。

社員一人ひとりが個々に持つ「My Purpose」を起点に、当社のValues（価値観）を通じて、Mission（使命）を果たし、当社の Purpose（存在意義）を実現することにより、今後も、ニフコらしさを追求しながら持続的に成長し、社員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会など全てのステークホルダーから信頼され続ける企業となることを目指します。

Purpose（存在意義） 小さな気づきと技術をつなぎ、心地よい生活と持続可能な社会を創造する

Mission（使命） クリエイティブカンパニーとして感動を生み出す

Values（価値観） 変革のためのチャレンジ  
継続的なブレイクスルー  
自由なコミュニケーション  
創造的なコラボレーション

また、今後も引き続き、コンプライアンス遵守を徹底し、適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、会社経営の基本方針をグローバルに徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

##### イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とし、取締役会での議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るという観点から、2021年6月24日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

提出日（2025年6月23日）現在の取締役は8名（うち5名が社外取締役）であります。

取締役会は、当社の経営基本方針および経営業務執行上の重要な事項を決定または承認し、取締役の業務執行を監督いたします。また、子会社に関する経営戦略の策定等を通じて、当社グループの業績向上・成長のみならずコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回定期開催するほか必要に応じて臨時に開催しており、2024年度は12回開催しております。また、2024年度には監査等委員会を14回開催しております。

提出日（2025年6月23日）現在の取締役会は取締役8名で構成されており、その構成員は代表取締役社長 柴尾雅春、取締役専務執行役員 矢内俊樹、社外取締役 野々垣好子、社外取締役 安部真行、社外取締役 米谷佳夫、取締役監査等委員 本多純二、社外取締役監査等委員 松本光博、社外取締役監査等委員 林いづみになります。取締役会の議長は、当社取締役会規程に従い、代表取締役社長 柴尾雅春が務めております。

提出日（2025年6月23日）現在の監査等委員会は監査等委員3名で構成されており、その構成員は取締役常勤監査等委員 本多純二、社外取締役監査等委員 松本光博、社外取締役監査等委員 林いづみになります。

一方、取締役会付議事項ではない案件のうち比較的重要度の高い案件等につきましては、基本的に毎月1回開催される経営会議（社内取締役、執行役員その他幹部社員で構成される）で審議・報告を行っております。

提出日（2025年6月23日）現在の経営会議は取締役3名、執行役員11名で構成されており、その構成員は代表取締役社長 柴尾雅春、取締役専務執行役員 矢内俊樹、取締役監査等委員 本多純二、執行役員 小泉昌史、執行役員 長岡昌哉、執行役員 村田憲彦、執行役員 Joan Oliveras、執行役員 佐野久実、執行役員 横田賢、執行役員 坂田一臣、執行役員 廣瀬明彦、執行役員 杉山保、執行役員 福尾道宏、執行役員 一丸貴秀になります。議題に応じて、海外の執行役員も出席しております。経営会議の議長は、当社経営会議規程に従い、代表取締役社長 柴尾雅春が務めております。

当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員は、後記「（2）役員 の状況 2.」のとおりであります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」、「取締役の執行職兼務および職務委嘱等確認の件」及び「取締役兼務ではない執行役員の主な職務を確認する件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の経営会議は取締役3名、執行役員10名で構成され、その構成員は代表取締役社長 柴尾雅春、取締役 福尾道宏、取締役監査等委員 矢内俊樹、執行役員 小泉昌史、執行役員 長岡昌哉、執行役員 村田憲彦、執行役員 Joan Oliveras、執行役員 佐野久実、執行役員 横田賢、執行役員 坂田一臣、執行役員 廣瀬明彦、執行役員 杉山保、執行役員 一丸貴秀になります。2024年度と同様に、議題に応じて海外の執行役員も出席し、経営会議の議長は、代表取締役社長 柴尾雅春が務めてまいります。

当社では、執行役員制度をとることによって業務の迅速かつ円滑な執行を図っております。取締役会は代表取締役や取締役の監督にとどまらず、執行役員の業務執行に対する監督機能も担っております。

更に、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」（詳細は後述）を具体化するために、2007年度から取締役会の下に「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「情報セキュリティ委員会」を設置・運営し、2022年度には取締役会の諮問委員会として「サステナビリティ委員会」を設置しました。これら各委員会における討議を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を進めております。2024年度における開催回数は下記のとおりでした。

「リスクマネジメント委員会」（開催回数3回）

「コンプライアンス委員会」（同3回）

「情報セキュリティ委員会」（同3回）

「サステナビリティ委員会」（同0回）

なお、2024年度におけるサステナビリティ委員会は、執行側のサステナビリティに関する取組と取締役会の監督が機能していたことにより、諮問要請はなく、開催されませんでした。2025年度は、「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「情報セキュリティ委員会」の3委員会を「リスクマネジメント委員会」に集約するとともに、取締役会の諮問機関として設置されていた「サステナビリティ委員会」を執行側へと移行しました。移行後は「リスクマネジメント委員会」及び「サステナビリティ委員会」が取組状況を管理し、その結果を経営会議に報告提言します。経営会議で議論された内容は、両委員会を通して、当社の各事業部門及びグループ各社の経営計画に反映されます。この委員会の変更は「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」にも反映し、2025年5月19日開催の取締役会において決議いたしました。

## ロ．内部統制システムの状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で以下のとおり決議しております。

### 1．取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、ニフコグループ企業行動憲章の下、法令等の遵守は当然のこととして、取締役と使用人が高い倫理観をもって職務を執行する社内体制を構築する。当社グループは、ニフコグループ内部通報規程に基づき「通報窓口」を設置し、コンプライアンス違反・社内規則違反・非倫理的行為のおそれがあると気づいた場合は、社内・社外から「通報窓口」にて報告・相談を受け付ける。

### 2．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程をふまえて、取締役の職務執行に係る意思決定過程及び職務執行の具体的状況等をいつでもレビューできるように当該情報の保存・管理体制を万全にする。

### 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本規程に基づくリスクマネジメント委員会を中心に、当社グループの主要なリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの事前予防策を検討・実施するとともに、万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化する事後対応体制を構築する。

### 4．取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、取締役会その他、毎月開催される経営会議において経営上の重要案件を討議・決議し、適正な指示を行うことによって、効率的に執行する。

取締役は、取締役による意思決定や方針・指示を組織の隅々まで伝達し、執行役員をはじめ幹部社員による職務執行も一体的・効率的に行われる体制を構築する。

### 5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内外の関連会社権限規程に基づき、企業集団に属する子会社の状況を正確に把握して適正に管理する。

また、毎月、業績に関する計数の報告だけでなく、顧客、製品等に関する定性的な報告を受ける。更に、必要に応じて、当社取締役をはじめ幹部社員が海外を含む子会社に出向き、問題点の把握・解決に努める。

### 6．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

取締役会は、監査等委員会がスタッフを求めた場合、監査等委員会の要請を最大限尊重して、業務執行との調整を行う。スタッフとして指名された使用人は、監査等委員会から指揮命令を受けた業務を優先して遂行するとともに、当該指揮命令を受けた業務に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。

また、スタッフとして指名された使用人の人事異動及び人事評価については事前に監査等委員会の同意を得ることとする。

#### 7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役会は、取締役および使用人が重要事項については監査等委員会に報告すべき義務があることを周知徹底する。また、ニフコグループ内部通報規程に基づき設置された「通報窓口」が受領した通報内容については、当該窓口から監査等委員会に報告される体制とする。

常勤監査等委員は、取締役会だけでなく経営会議等の執行部門の会議にも出席し、取締役及び幹部社員の職務執行状況の報告を受ける。なお、常勤監査等委員は、決裁前の稟議書を全て閲覧し、当該稟議書の内容に関して担当の取締役又は使用人に対し質問し報告を受ける体制をとる

#### 8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役をはじめとする取締役は監査等委員会と定期的な意見交換を行い、監査等委員会は内部監査部門と定期的な協議を行う。さらに、監査等委員会及び内部監査部門は会計監査人と協議・検討を行い、また必要に応じ国内外の子会社の監査部門と協議・意見交換を行う。

監査等委員の職務の執行に生ずる費用等は適正且つ速やかに処理されることとする。

### 八. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とし、取締役会での議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るという観点から、2021年6月24日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

また、当社は、経営戦略・財務/資本政策・グローバル事業・法務/リスクマネジメント・IT/DX 及びサステナビリティが、当社の持続的成長において重要な領域と捉えており、各領域において豊富な経験・スキルを持つ社外取締役が、公正な立場から経営方針・業務執行を監督する体制としております。更に、公認会計士、弁護士として専門的な知識・経験をもつ社外取締役監査等委員2名と社内事情に通じた常勤の社内取締役監査等委員が会計監査人及び監査部と連携して監査を実施しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。ただし、引き続き、剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会とする方針です。

##### ロ. 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役8名以内、監査等委員である取締役3名以内とする旨を定款で定めております。

#### 八. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 二. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ホ．責任限定契約の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金2,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。当社は、この定款の規定により、取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、2,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## ヘ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

## ト．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役、執行役員及び管理職従業員並びに当社子会社の役員等であり、保険料については、全額当社及び上記子会社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害、違法に利益または便益を得た場合に生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

## チ．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は、取締役会を基本的に月1回、計12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
柴尾 雅春	全12回中12回
矢内 俊樹	全12回中12回
野々垣 好子	全12回中12回
安部 真行	全12回中12回
米谷 佳夫	全9回中9回
本多 純二	全12回中12回
松本 光博	全12回中12回
林 いづみ	全12回中12回
山本 利行	全3回中3回
ブライアン・K・ヘイウッド	全3回中3回

（注）山本利行及びブライアン・K・ヘイウッドは、2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任し、米谷佳夫は、同日の株主総会で取締役に就任しています。全回数の違いは、就任時期及び退任時期の違いによるものです。

取締役会においては、取締役会規程に基づく決議事項とともに、新規事業開発を含む中長期の成長戦略、全社および事業別・地域別の事業戦略、資本政策を含む財務面での戦略、持続的成長を支える人材戦略、環境に対する取組などのサステナビリティ方針など、多岐にわたる討議を行っております。

また、年12回開催する取締役会のうち、2回は技術開発センターや国内工場で開催し、それぞれ現場マネジメントとの討論会を実施しているほか、海外視察の機会を設定し（2024年度は1回）、重要拠点の視察を通じて事業環境や現状を理解することにより、取締役会での議論の深化を図っています。

## リ．指名・報酬・ガバナンス委員会の概要及び活動状況

役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬・ガバナンス委員会を2020年10月28日に設置しました。同委員会は、原則として年4回以上実施することとしており、取締役の選解任基準やCEOの後継者計画、役員報酬の設計・水準や個別の評価報酬について審議し、取締役会に対して助言・提言を行い、取締役会は、同委員会の答申を受けて、決議を行っています。なお、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、指名・報酬・ガバナンス委員会の起用した外部のコンサルタントの助言を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を勘案し、報酬水準及び報酬制度等について検討することとしています。

2024年度は、指名・報酬・ガバナンス委員会を8回実施し、役員体制、役員報酬設計やサクセッションプラン、取締役の個別の報酬額について審議しました。指名・報酬・ガバナンス委員会の構成員及び出席状況については以下のとおりです。

氏名	出席回数
柴尾 雅春	全8回中8回
野々垣 好子	全8回中8回
米谷 佳夫	全6回中6回
ブライアン・K・ヘイウッド	全2回中2回

(注)全回数の違いは、就任時期及び退任時期の違いによるものです。

当社は、指名・報酬・ガバナンス委員会における審議を経て、2024年5月17日開催の取締役会において、2024年度以降の役員指名ポリシーにつき決議いたしました。具体的な内容は以下のとおりです。

〔役員指名ポリシー〕

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、1967年の創業以来培ってきた「チャレンジ精神」と「創造性」をニフコスピリットの支柱として成長し続けてきました。その歴史を踏まえ、今後更なる成長ステージへ進む決意を込めて、改めて、当社のPurpose / Mission / Valuesを以下のとおり制定いたしました。

社員一人ひとりが個々に持つ「My Purpose」を起点に、当社のValues（価値観）を通じて、Mission（使命）を果たし、当社のPurpose（存在意義）を実現することにより、今後も、ニフコらしさを追求しながら持続的に成長し、社員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会など全てのステークホルダーから信頼され続ける企業となることを目指します。

Purpose（存在意義） 小さな気づきと技術をつなぎ、心地よい生活と持続可能な社会を創造する

Mission（使命） クリエイティブカンパニーとして感動を生み出す

Values（価値観） 変革のためのチャレンジ  
継続的なブレイクスルー  
自由なコミュニケーション  
創造的なコラボレーション

また、今後も引き続き、コンプライアンス遵守を徹底し、適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、会社経営の基本方針をグローバルに徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

## 1. 最高経営責任者（CEO）の人材要件

当社のCEOに求められる人材像は、ニフコの企業理念（Purpose, Mission, Values）を実現・体現できる人材です。上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、CEOの人材要件（理念・価値観、コンピテンシー）を定めており、詳細は以下のとおりです。

項目		内容
理念・価値観	企業理念の体現	ニフコの企業理念・風土に対する深い理解を持ち、自らの判断・言動をもって体現している
	倫理基準	自組織の利益のみを追うのではなく、企業の社会的責任に立脚し、社会に資するための意思決定を行う
コンピテンシー	ビジョン・戦略の構築	市場やユーザーの将来像を洞察し、競争優位を生むビジネスモデルや戦略を構想して、重要な指標と優先順位を決定する
	多様性の推進	文化や考え方が異なる相手を理解・尊重し、新たなアイデア・技術の創出に向け、組織において多様な人材の協働を働きかけている
	変革リーダーシップ	関係者に対して変化・変革の必要性を説明し動機づけ、自ら変化を創造・牽引して、新規事業の創生を含めた企業の持続的成長を推進する
	ブレイクスルー	世の中に新しい驚きを提供し続けてきたニフコの歴史に学び、新たな驚きと喜びの創造に向けて既存の常識や枠組みを打ち破ることや、困難を乗り越えることに、粘り強く取り組んでいる
	変化への対応	ビジネスを取り巻く最新情報を把握し、リスクとチャンスを見出し、軌道修正や中止・撤退をタイムリーに決定し、実行する
	組織の構築・強化	戦略に適合した組織や仕組みを構築し、経営資源配分と権限委譲を通じて人材を育てる
	人間力・人徳	誠実さや高潔さ、および情理を兼ね備えた度量の深さによって、「この人が言うならやってみよう」と社内外の関係者から深く信頼されている
	学習力・好奇心	多様な意見や情報を尊重し聞き入れ、様々な考え方・アイデアを検討する姿勢をもち、新たな見方を創り出している
	情熱・こだわり	現状に満足せず、常に成長と目標達成に対する情熱とこだわりを持ち、様々な打ち手を講じて徹底してやりきっている

## 2. 選解任基準

経営陣幹部については、経営戦略等の立案に必要な事業環境や経営状況の理解および取締役会が定めた経営戦略等を、強いリーダーシップを発揮し迅速かつ適切に執行できる能力と経験（特に、グローバルな業務の経験）を重視して選解任いたします。なお、CEOの選任にあたっては、上記のCEOの人材要件に基づき、指名・報酬・ガバナンス委員会の助言・提言を踏まえて行います。

CEOの解任については、次に定める解任基準に該当する疑いを生じさせる行為があった場合は、速やかに指名・報酬・ガバナンス委員会および取締役会で審議を行うものとしております。

- （１）不正、不当又は背信を疑われる行為があったとき
- （２）会社法、関係法令に違反するなど、CEOとして不適格と認められたとき
- （３）上記のCEOの人材要件を取り巻くビジネス環境に照らし、その資質に疑義が生じたとき
- （４）職務遂行の過程又はその成果が不十分であり、かつ本人を引き続きCEOとしての職務におくことが不適当であると判断したとき

なお、指名・報酬・ガバナンス委員会は、毎年、上記のCEOの人材要件および業績等に基づきCEOの評価を行い、CEOの次年度以降の取組内容や本人の意欲を確認の上、次年度の再任について取締役会に答申いたします。

## 3. 後継者計画

CEOの後継者計画は、上記のCEOの人材要件に基づき、指名・報酬・ガバナンス委員会にて審議します。具体的には、指名・報酬・ガバナンス委員会にて協議・策定した選定プロセスを基に、候補者プールの作成と更新、外部専門家によるアセスメント、プール人材に対する育成のサイクルを定期的に戻し、絞り込みを行います。取締役会は、委員会による審議内容の報告を踏まえ、後継者計画が適格に運営されているかを監督します。

#### 4. 任期

監査等委員でない取締役（独立社外取締役を含む）の任期は1年間とします。また、その再任の是非を1年毎に判断します。監査等委員である取締役の任期は2年間とします。また、その再任の是非を2年毎に判断します。

#### 5. 決定プロセス

取締役の選解任基準や指名の決定プロセスの独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を2018年12月10日に設置しております。また、今後のガバナンスに対する取組をより強化するために、2020年10月28日に指名・報酬・ガバナンス委員会に名称を変更しております。指名・報酬・ガバナンス委員会は、原則として年4回以上実施することとしており、取締役の選解任基準やCEOの後継者計画等につき審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

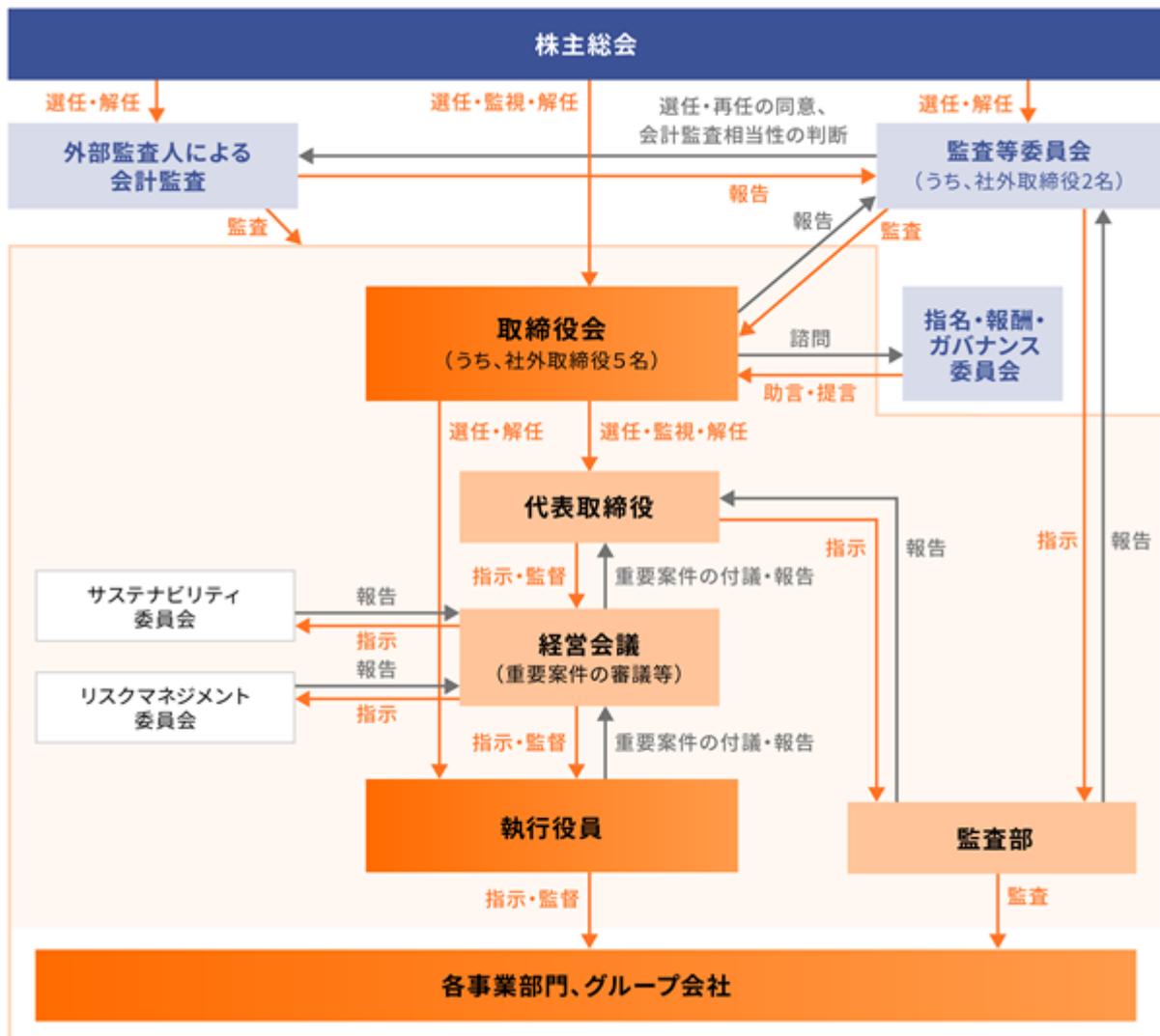
なお、社外からの客観的視点および指名に関する専門的知見を導入するため、指名・報酬・ガバナンス委員会は、外部データ、経済環境、業界動向および経営状況等を勘案し、取締役の選解任基準やCEOの後継者計画等の内容について、外部のコンサルタント等の助言を受けることができます。

#### 6. エンゲージメント方針

当社の取締役の選解任基準やCEOの後継者計画等の内容については、各種法令等に基づき作成・開示する有価証券報告書、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書および当社ウェブサイト等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。また、機関投資家とのエンゲージメントについても、積極的に実施します。

#### 又. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社の2025年度のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりになります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 提出日(2025年6月23日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者)	柴尾 雅春	1961年12月14日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 Nifco Deutschland GmbH社長 2015年6月 当社執行役員Nifco America Corp.社長 2016年6月 当社取締役常務執行役員最高マーケ ティング責任者兼営業本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員最高マーケ ティング責任者兼営業本部長兼技術本 部・プラットフォーム事業部管掌 2020年6月 当社代表取締役副社長兼営業本部長兼 COO (最高執行責任者) 2021年4月 当社代表取締役社長兼COO (最高執行責 任者) 2023年6月 当社代表取締役社長兼CEO (最高経営責 任者) (現)	(注) 5	61,999 (11,680)
取締役専務執行役員 兼 CFO (最高財務責任者) 兼 CSO (最高戦略責任者)	矢内 俊樹	1961年7月16日生	1985年4月 当社入社 2007年7月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 兼管理本部・財務本部管掌 2019年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部長 兼管理本部・財務本部管掌 2020年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部長 兼管理本部長兼CSO (最高戦略責任者) 兼CIO(最高情報責任者)兼財務本部管掌 2021年6月 当社取締役専務執行役員兼CFO (最高財 務責任者) 兼CSO (最高戦略責任者) (現)	(注) 5	41,857 (12,021)
社外取締役	野々垣 好子	1957年7月31日生	1980年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 1992年9月 ソニーポランド代表取締役社長 2009年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) ビジ ネス&プロフェッショナル事業本部企 画マーケティング部門長 2013年4月 同社人事本部グローバルダイバーシ ティダイレクター 2015年6月 (株)ジョリーパスタ社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(現) 2020年6月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーショ ン社外取締役(現) 2021年6月 サトーホールディングス(株) (現(株)サ トー) 社外取締役(現)	(注) 5	100 (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	安部 真行	1956年10月5日生	1980年4月 花王石鹼(株) (現花王(株)) 入社 2003年3月 同社情報技術グループ部長 2010年5月 同社戦略企画部長 2013年12月 同社情報システム部門統括 2015年3月 同社執行役員 2018年4月 トップラン・フォームズ(株) (現TOPPAN エッジ(株)) デジタルビジネス統括本部 (現情報システム本部) 顧問 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注) 5	600 (-)
社外取締役	米谷 佳夫	1962年4月11日生	1985年4月 三井物産(株)入社 2010年3月 同社プロジェクト業務部長 2015年4月 同社執行役員アジア・大洋州副本部長 2019年6月 同社代表取締役常務執行役員 2020年4月 同社代表取締役専務執行役員CD10 2022年4月 同社代表取締役副社長執行役員CD10 2023年4月 同社取締役 2023年6月 同社顧問 2024年6月 当社社外取締役(現) 2024年9月 (株)センシンロボティクス社外取締役(現)	(注) 5	100 (-)
取締役 (常勤監査等委員)	本多 純二	1952年11月10日生	1988年4月 当社入社 2002年6月 当社経理部長 2004年6月 当社執行役員経理部長 2013年4月 当社執行役員グローバル経営管理本部長 2014年6月 当社常務執行役員管理副本部長兼 財務・経理部長 2015年6月 当社常務執行役員最高財務責任者兼管 理本部副本部長兼財務・経理部長 2017年4月 当社常務執行役員最高財務責任者兼財 務本部長 2021年4月 当社常務執行役員経営統括本部長兼CFO (最高財務責任者) 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 6	26,289 (-)
社外取締役 (監査等委員)	松本 光博	1969年5月7日生	1992年10月 青山監査法人入所 1996年4月 公認会計士登録(現) 1999年10月 公認会計士松本会計事務所(現フィン ポート会計グループ)代表(現) 2008年9月 (株)鈴木社外監査役(現社外取締役監査 等委員)(現) 2014年8月 (株)放電精密加工研究所社外監査役(社 外取締役監査等委員) 2019年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 6	2,000 (-)
社外取締役 (監査等委員)	林 いづみ	1958年8月20日生	1986年4月 名古屋地方検察庁検事 1987年3月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2015年1月 桜坂法律事務所設立 パートナー(現) 2019年8月 (株)ウエザーニューズ社外監査役(現社外 取締役)(現) 2019年10月 東京地方裁判所調停員(知財調停)(現) 2020年4月 国立大学法人一橋大学理事(現) 2020年6月 日油(株)社外監査役(現社外取締役)(現) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 6	- (-)
計					132,945 (23,701)

2. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者）	柴尾 雅春	1961年12月14日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 Nifco Deutschland GmbH社長 2015年6月 当社執行役員Nifco America Corp.社長 2016年6月 当社取締役常務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長兼技術本部・プラットフォーム事業部管掌 2020年6月 当社代表取締役副社長兼営業本部長兼COO（最高執行責任者） 2021年4月 当社代表取締役社長兼COO（最高執行責任者） 2023年6月 当社代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）（現）	(注) 7	61,999 (11,680)
取締役開発本部長 兼 CTO(最高技術責任者) 兼 製造本部長兼 CPO(最高製造責任者)	福尾 道宏	1971年9月24日生	1994年4月 当社入社 2015年4月 当社技術開発センター先進技術研究開発部長 2018年1月 当社技術開発センター長 2022年4月 当社技術本部副本部長 2024年4月 当社執行役員開発本部長兼CTO(最高技術責任者) 2025年4月 当社執行役員開発本部長兼CTO(最高技術責任者)兼製造本部長兼CPO(最高製造責任者)（現） 2025年6月 当社取締役開発本部長兼CTO(最高技術責任者)兼 製造本部長兼CPO(最高製造責任者)（予定）	(注) 7	6,045 (1,357)
社外取締役	野々垣 好子	1957年7月31日生	1980年4月 ソニー(株)（現ソニーグループ(株)）入社 1992年9月 ソニーポーランド代表取締役社長 2009年4月 ソニー(株)（現ソニーグループ(株)）ビジネス&プロフェッショナル事業本部企画マーケティング部門長 2013年4月 同社人事本部グローバルダイバーシティダイレクター 2015年6月 (株)ジョリーパスタ社外取締役 2019年6月 当社社外取締役（現） 2020年6月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション社外取締役（現） 2021年6月 サトーホールディングス(株)(現(株)サトー)社外取締役（現）	(注) 7	100 (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	米谷 佳夫	1962年4月11日生	1985年4月 三井物産(株)入社 2010年3月 同社プロジェクト業務部長 2015年4月 同社執行役員アジア・大洋州副本部長 2019年6月 同社代表取締役常務執行役員 2020年4月 同社代表取締役専務執行役員CDIO 2022年4月 同社代表取締役副社長執行役員CDIO 2023年4月 同社取締役 2023年6月 同社顧問 2024年6月 当社社外取締役(現) 2024年9月 (株)センシンロボティクス社外取締役(現)	(注)7	100 (-)
社外取締役	山畑 聡	1960年12月3日生	1984年4月 飯野海運(株)入社 1988年1月 ヤマハ(株)入社 2009年8月 同社経理・財務部長 2013年6月 同社執行役員 経営企画部長 2015年6月 同社取締役 上席執行役員 業務本部長 2017年6月 同社取締役 常務執行役員 経営本部長 兼 業務本部長 2024年6月 同社常務執行役員 コーポレート本部長 2025年4月 同社顧問(現) 2025年6月 日鉄ソリューションズ(株)(現) 2025年6月 当社社外取締役(予定)	(注)7	- (-)
取締役 (常勤監査等委員)	矢内 俊樹	1961年7月16日生	1985年4月 当社入社 2007年7月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 兼管理本部・財務本部管掌 2019年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部長 兼管理本部・財務本部管掌 2020年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部長 兼管理本部長兼CSO(最高戦略責任者) 兼CIO(最高情報責任者)兼財務本部管掌 2021年6月 当社取締役専務執行役員兼CFO(最高財務責任者)兼CSO(最高戦略責任者) 2025年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(予定)	(注)8	41,857 (12,021)
社外取締役 (監査等委員)	松本 光博	1969年5月7日生	1992年10月 青山監査法人入所 1996年4月 公認会計士登録(現) 1999年10月 公認会計士松本会計事務所(現フィン ポート会計グループ)代表(現) 2008年9月 (株)鈴木社外監査役(現社外取締役監査 等委員)(現) 2014年8月 (株)放電精密加工研究所社外監査役(社 外取締役監査等委員) 2019年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)8	2,000 (-)
社外取締役 (監査等委員)	林 いづみ	1958年8月20日生	1986年4月 名古屋地方検察庁検事 1987年3月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2015年1月 桜坂法律事務所設立 パートナー(現) 2019年8月 (株)ウェザーニューズ社外監査役(現社 外取締役)(現) 2019年10月 東京地方裁判所調停員(知財調停)(現) 2020年4月 国立大学法人一橋大学理事(現) 2020年6月 日油(株)社外監査役(現社外取締役)(現) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)8	- (-)
計					112,101 (25,058)

(注) 1. 表内「所有株式数」の( )内は、対象者の株式報酬制度に基づく交付予定株式(2025年6月1日現在)であります。

〔株式報酬制度に基づく交付予定株式のご説明〕

当社は、2016年度より、当社の取締役(社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。)等を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度に基づき候補者に交付される株式には、(ア)業績に連動しない「非業績連動部分」、(イ)一定期間経過後の業績に連動する「業績連動部分」がありますが、各候補者の本制度に基づく交付予定株式の数には、2025年6月1日時点の(ア)「非業績連動部分」及び(イ)「業績連動部分」で業績が確定し付与されているポイントの合計数を記載していません(1ポイントあたり1株の計算)。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、当該各候補者に交付されるまでの間、行使されることはありません。

2. 社外取締役 野々垣好子、安部真行及び米谷佳夫は、監査等委員でない社外取締役であります。社外取締役 松本光博及び林いづみは、監査等委員である社外取締役であります。2025年6月24日開催予定の定時株主総会で、「監査等委員でない取締役5名選任の件」が承認可決された場合は、山畑聡は監査等委員でない社外取締役となります。
3. 社外取締役 林いづみの戸籍上の氏名は、坂本いづみであります。
4. 執行役員の体制は、提出日(2025年6月23日)現在において14名で構成されており、その構成員はLife Solutions Company カンパニープレジデント 小泉昌史、グループ戦略プロジェクト担当 長岡昌哉、Nifco Korea グループ統括 兼 Nifco Korea Inc.社長&CEO 崔炫悆、ESG推進室長 村田憲彦、中国5拠点統括 兼 東莞利富高塑料製品有限公司 総経理 & CEO 金京俊、経営統括本部長 兼 欧州統括 Joan Oliveras、管理本部長 佐野久実、北米統括 兼 Nifco America Corporation CEO 兼 Nifco Central Mexico CEO Michael Rodenberg、ASEAN統括 兼 Nifco Thailand Co-CEO 横田賢、生産技術本部長 坂田一臣、品質保証本部長 兼 CQO(最高品質責任者) 廣瀬明彦、営業本部長 杉山保、開発本部長 兼 CTO(最高技術責任者)兼 製造本部長 兼 CPO(最高製造責任者) 福尾道宏、プラットフォーム事業部長 一丸貴秀であります。

2025年6月24日以降の体制は、13名で構成され、その構成員はLife Solutions Company カンパニープレジデント 小泉昌史、グループ戦略プロジェクト担当 長岡昌哉、ESG推進室長 村田憲彦、中国5拠点統括 兼 東莞利富高塑料製品有限公司 総経理 & CEO 金京俊、経営統括本部長 兼 CFO(最高財務責任者) 兼 CSO(最高戦略責任者) 兼 欧州統括 Joan Oliveras、管理本部長 佐野久実、北米統括 兼 Nifco America Corporation CEO 兼 Nifco Central Mexico CEO Michael Rodenberg、ASEAN統括 兼 Nifco Thailand Co-CEO 横田賢、生産技術本部長 坂田一臣、品質保証本部長 兼 CQO(最高品質責任者) 廣瀬明彦、営業本部長 杉山保、プラットフォーム事業部長 一丸貴秀、Nifco Korea グループ統括 兼 Nifco Korea Inc.社長 & CEO 司空翰となります。

5. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
8. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
9. 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」が承認可決された場合は、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名が選任される予定です。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
若林 正和	1963年1月30日生	1988年10月 センチュリー監査法人入所 1997年12月 センチュリー監査法人社員 2007年4月 監査法人保森会計事務所(現保森監査法人)入所 2008年5月 監査法人保森会計事務所(現保森監査法人)代表社員 2023年8月 監査法人クレア入所 社員(現)	-

### 社外役員の状況

当社の提出日（2025年6月23日）現在の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。2025年6月24日開催予定の定時株主総会で、「監査等委員でない取締役5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合に就任予定の社外取締役の人数も、同様となります。

当社と、野々垣好子、安部真行、米谷佳夫、松本光博、林いづみとの間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は特にありません。また、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で、「監査等委員でない取締役5名選任の件」が承認可決された場合に社外取締役に就任予定の山畑聡との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は特にありません。

2025年6月24日開催予定の定時株主総会で、「監査等委員でない取締役5名選任の件」が承認可決された場合に就任予定の社外取締役の当社からの独立性に関しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にしたうえで、各役員の個別事情を考慮して判断しております。その結果、社外取締役5名全員についてそれぞれ独立性があると判断し、東京証券取引所にはその旨の独立役員届出書を提出しております。

提出日（2025年6月23日）現在の社外取締役は、取締役会では全員それぞれ一般株主の利益を意識した見解・判断を示しております。そのように一般株主の利益を意識した見解を示すことのほかに、提出日（2025年6月23日）現在及び2025年6月24日開催予定の定時株主総会で、「監査等委員でない取締役5名選任の件」が承認可決された場合に就任予定の社外取締役である野々垣好子が果たすべき機能及び役割は、大手企業の事業部門における業務経験や海外子会社の経営経験、更に上場他社における社外取締役の経験から、経営全般を監督するための幅広い識見を有していることから、これらの豊富な経験と見識を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの質を向上させることにあります。

また、提出日（2025年6月23日）現在において社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）である安部真行が果たすべき機能及び役割は、大手企業におけるIT分野で培われた豊富な経験・見識を活かすとともに、IT、DXに係わる分野で、当社の経営を推進していただくことにあります。

また、提出日（2025年6月23日）現在及び2025年6月24日開催予定の定時株主総会で、「監査等委員でない取締役5名選任の件」が承認可決された場合に就任予定の社外取締役である米谷佳夫が果たすべき機能及び役割は、大手商社における国内外での業務、経営及びインキュベーションの経験から、長期的な視点で当社の経営全般を監督するための幅広い見識を有していることから、これらの豊富な経験と見識を活かし、当社の持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただくことであります。

また、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で、「監査等委員でない取締役5名選任の件」が承認可決された場合に就任予定の社外取締役である山畑聡が果たすべき機能及び役割は、大手企業の経理・財務部門およびコーポレート部門で培われた豊富な経験・見識を有していることから、主に財務・資本政策やサステナビリティの分野で、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献していただくことであります。

一方、提出日（2025年6月23日）現在及び2025年6月24日開催予定の定時株主総会で、「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合に就任予定の監査等委員である社外取締役の松本光博が果たすべき機能及び役割は、同氏が公認会計士として培った企業経営を監査する豊富な知識と経験を有していることから、特に会計に重点を置いた監査を行うことにより、一般株主を意識した見解を示すことにあります。

また、提出日（2025年6月23日）現在及び2025年6月24日開催予定の定時株主総会で、「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合に就任予定の監査等委員である社外取締役の林いづみが果たすべき機能及び役割は、同氏が弁護士として内外の法律に精通し、様々な社外取締役としての経験を有していることから、特にコンプライアンスに重点を置いた監査を行うことにより、グローバルな視点での当社のコーポレート・ガバナンスの質を向上させることにあります。

### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

提出日（2025年6月23日）現在における社外取締役による監督、監査の状況は以下のとおりであります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会の審議を通じて取締役を監督するとともに、監査等委員である社外取締役との間でそれぞれが有する情報を共有し意見交換するとともに、内部監査部門への意見聴取、更には必要に応じて会計監査人との連携を図っております。

一方、監査等委員である社外取締役は、取締役会の審議を通じて取締役を監督するだけでなく、取締役会とは別に各取締役に個別に業務執行状況を聴取し内部監査部門とも定期的な協議を行っております。更に必要に応じて、監査等委員である社外取締役は、会計監査人と協議・検討を行い、国内外の子会社の監査部門とも協議・意見交換を行う機会を設けております。

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で、「監査等委員でない取締役5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合も、同様に連携を図っていく予定です。

(3) 【監査の状況】

**監査等委員会監査の状況**

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

- ・ 監査等委員会は、社内出身の常勤監査等委員である取締役1名と非常勤監査等委員である社外取締役2名の合計3名で構成しております。
- ・ 常勤監査等委員である本多純二は、当社において長く財務・経理に携わった経験を持っており、また2015年から2021年まで当社の財務最高責任者として資本政策を含めた財務経理に関する業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査等委員である社外取締役 松本光博は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見に基づき、財務及び会計に関する幅広い助言・提言を行っております。
- ・ 監査等委員である社外取締役 林いづみは、弁護士の資格を有しており、法務に関する専門的知見に基づき、法務・リスクマネジメントに関する幅広い助言・提言を行っております。
- ・ 2025年6月24日開催予定の定時株主総会で、「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、引き続き3名の監査等委員（うち2名は継続して社外監査等委員の松本光博及び林いづみ）で構成されることとなります。このうち、新たに常勤監査等委員に就任予定の矢内俊樹は、当社において主に経営企画部門に携わり、経営企画部長として経営戦略の策定や、CFO（最高財務責任者）として当社の財務戦略・IR活動全般を統括するなど、多様な経験、知識、専門性等を有しております。
- ・ 監査等委員会の補助体制としては、内部監査部門のスタッフ2名（有価証券報告書提出日現在）が監査等委員の職務遂行の補助を行っております。
- ・ 監査等委員会は、当社の健全で持続的な成長および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めるため、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に沿って、監査方針および監査計画を策定し、業務の分担等に従って監査活動を行っております。
- ・ 常勤監査等委員は、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席、経営トップとの経営全般にわたるディスカッション、重要な決裁書類の閲覧、主要な関係会社への監査の実施、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、情報セキュリティ委員会への参加、会計監査人との連携監査、内部監査部門との月例情報交換会の実施など情報収集に努め、日常の監査業務を行っております。
- ・ 監査等委員である社外取締役ににつきましては、法務、財務、会計等の各分野における豊富な経験や高い識見に基づき、取締役会、監査等委員会等において、独立した立場から意見を述べております。また経営トップとの経営全般にわたるディスカッションや主要な関係会社への監査の実施、会計監査人からの報告聴取、内部監査部門からの月次報告聴取などの監査活動を行っております。

b. 監査等委員会の活動状況

(ア) 監査等委員会の開催頻度。個々の監査等委員の出席状況

- ・ 監査等委員会は原則として月1回を基本としており必要に応じて随時開催しております。当事業年度は監査等委員会を14回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。（第73期：2024年4月1日から2025年3月31日まで）

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	本多 純二	全14回中14回（100%）
社外監査等委員	松本 光博	全14回中14回（100%）
社外監査等委員	林 いづみ	全14回中14回（100%）

(イ) 監査等委員会の具体的な検討内容

- a. 監査等委員会の監査計画決定
- b. 会計監査人の選任、取締役（監査等委員除く）の選任等に関する意見形成、監査等委員の選出・報酬に関する内容
- c. 事業報告書・監査報告書の内容検討
- d. 内部統制の構築・運用状況の確認
- e. 第三者割当による自己株式処分の処分価額の妥当性
- f. 会計監査人の監査の相当性評価
  - ・ 監査計画と監査報酬の妥当性並びに品質管理体制
  - ・ 監査の方法及び監査結果
  - ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議
- g. サステナビリティ関連の地球温暖化への取り組みに関する討議

#### (ウ) 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員の活動として、監査等委員会にて策定された監査方針・監査計画に基づき、非常勤の監査等委員とともに監査活動を行っております。主要な活動の内容は次のとおりであります。

- ・重要な会議（取締役会、経営会議等）への出席及び意見陳述の実施
- ・重要な書類（各種会議議事録、主要決裁文書等）の閲覧
- ・会計監査人の監査計画、期中レビュー結果報告、監査結果報告等の聴取の実施
- ・代表取締役との意見交換（社外監査等委員も含む）の実施
- ・会計監査人とのミーティング（社外監査等委員も含む）の実施
- ・内部監査部門（監査部）の内部監査計画、実績等の聴取
- ・主要関係会社の業務・財産の状況監査（社外監査等委員も含む）の実施並びに取締役会への報告
- ・各種委員会への参加（コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、情報セキュリティ委員会）
- ・指名・報酬・ガバナンス委員会へのオブザーバーとして参加
- ・日常的な監査業務の中で重要情報として必要な情報に関しては、社外監査等委員へ報告し情報共有

#### 内部監査の状況

当社は、代表取締役直属の組織をして独立性を確保した監査部（監査部長1名、監査部員6名）を設置しております。監査部門は取締役会で承認された年間の監査計画に従い、当社の業務全般について適正かつ効率的に遂行されているか否かを監査しております。監査部は代表取締役のみならず、取締役会および監査等委員会にも監査の報告を行い情報共有、連携を実施するなど監査の実効性を確保しております。

##### （監査等委員会と会計監査人との連携状況）

監査等委員会は、期末において会計監査人から会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要について報告を受け、意見交換を行うほか期中においても会計監査人の監査計画、監査の状況等の報告を受け、リスク認識や内部統制等について意見交換を行うなど効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議をしております。また監査上の主要な検討事項（KAM）についても会計監査人と情報共有及び意見交換しております。

##### （監査等委員会と内部監査部門の連携状況）

常勤監査等委員は、効率的な監査の遂行のため監査部との連携を密に情報交換を行うほか、監査部の月次報告を受けております。また監査部長は、内部監査の実施状況やリスク認識などについても代表取締役および監査等委員会に適宜報告しております。

##### （内部監査部門と会計監査人との連携状況）

監査部は、会計監査人と監査の実施状況や内部統制の状況及びリスク評価に関し意見交換を行い、緊密な連携をしております。

##### （監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人の連携）

毎年、監査等委員会の監査計画、内部監査部の監査計画および会計監査人の監査計画について情報共有を行い意見交換を行うなど効率的な監査体制の維持に努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

1985年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

杉崎 友泰

村松 通子

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他30名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会社法の規定に基づき、会計監査人の再任、不再任に係る決定は、監査等委員会が行っております。「会計監査人の選解任等に関する運用規則」を定め、毎年、実務手順に沿って再任・不再任の手続きを進め、評価基準に基づきその適否を総合的に判断しております。

具体的には、監査等委員会において、会計監査人に対して、独立性・品質管理体制・監査品質・監査体制、コミュニケーション、監査報酬等の観点からインタビューを実施し、評価いたしました。また、監査等委員会による財務・経理部門や内部監査部門から会計監査人に対する評価、再任に関する意見等の聴取も行いました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、2024年度（第73期）における会計監査人は有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しました。

**監査報酬の内容等**

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	100	-	99	-
連結子会社	18	-	18	-
計	119	-	118	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク・ファーム）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	40	-	8
連結子会社	208	36	159	21
計	208	76	159	29

当社及び当社の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対し支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、主に税務申告書の作成及びアドバイザー費用であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等諸条件を勘案したうえで定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び監査時間の見積りの相当性、会計監査の職務遂行状況について検討を実施し、過去の報酬額の推移や同業他社の報酬水準の比較も踏まえ、会社から提示された金額は妥当であると判断し、同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

**役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る事項**

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、2024年度以降の役員報酬ポリシーにつき決議いたしました。具体的な内容は以下のとおりです。

〔役員報酬ポリシー〕

**1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方**

当社は、1967年の創業以来培ってきた「チャレンジ精神」と「創造性」をニフコスピリットの支柱として成長し続けてきました。その歴史を踏まえ、今後更なる成長ステージへ進む決意を込めて、改めて、当社のPurpose / Mission / Valuesを以下のとおり制定いたしました。

社員一人ひとりが個々に持つ「My Purpose」を起点に、当社のValues（価値観）を通じて、Mission（使命）を果たし、当社のPurpose（存在意義）を実現することにより、今後も、ニフコらしさを追求しながら持続的に成長し、社員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会など全てのステークホルダーから信頼され続ける企業となることを目指します。

Purpose（存在意義） 小さな気づきと技術をつなぎ、心地よい生活と持続可能な社会を創造する

Mission（使命） クリエイティブカンパニーとして感動を生み出す

Values（価値観） 変革のためのチャレンジ  
継続的なブレイクスルー  
自由なコミュニケーション  
創造的なコラボレーション

また、今後も引き続き、コンプライアンス遵守を徹底し、適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、会社経営の基本方針をグローバルに徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

## 2. 役員報酬の基本方針

当社の取締役および執行役員の報酬（以下「役員報酬」という）は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方をもとに、以下を基本方針とします。

- (1) 「小さな気づきと技術をつなぎ、心地よい生活と持続可能な社会を創造する」という当社のPurpose実現に資するものであること
- (2) 独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、従業員、お客様、株主等のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること
- (3) 当社の従業員が魅力的であると感じるような役員報酬制度であること

## 3. 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境および外部のデータベース等による同業他社や同規模の主要企業を定期的に調査・分析した上で、上記の役員報酬の基本方針に基づき決定しています。

## 4. 報酬構成

### (1) 報酬構成比率

代表取締役社長CEOの報酬構成比率は、基本報酬47%、賞与20%、株式報酬33%です。賞与および株式報酬の比率が総報酬に占める割合の過半数を占める設計としています。

監査等委員でない取締役および執行役員の報酬は、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」から構成します。なお、独立社外取締役および監査等委員である取締役（以下「非業務執行取締役」という。）の報酬は、「基本報酬」のみです。

取締役会長の報酬は、社長及び取締役会が指定する重要な経営課題への対応とその成果に対するものとなります。

### (2) 各報酬項目の概要

#### 基本報酬

職責の大きさに応じて役位ごとに金額を決定し、優秀な人材を確保するための役割に応じた報酬として、月額固定報酬として支給します。

#### 賞与（年次インセンティブ）

単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、当社グループの連結業績に対するインセンティブ付与を目的として支給します。稼ぐ力を強化するため連結売上高、連結営業利益を評価指標とし、定性評価も採り入れております。支給額は、基準額に対して原則 0%～200%の範囲で変動します。

各指標の評価割合は、以下のとおりです。

指標	社長	取締役	執行役員
連結売上高	20%	20%	15%
連結営業利益	70%	60%	55%
定性評価	10%	20%	30%

目標値は、各事業年度の年初に取締役会決議を経て公表する連結財務指標を使用します。

代表取締役社長CEOの定性評価は、独立社外取締役を中心に構成される指名・報酬・ガバナンス委員会にて実施します。

海外執行役員の評価には、担当する地域の業績も含まれます。

各指標の目標値と連動係数は、以下のとおりです。

	目標値	連動係数
連結売上高	各事業年度の年初に取締役会決議を経て公表する連結財務指標	0～2.0の範囲で変動
連結営業利益	同上	0～2.0の範囲で変動
定性評価	各役員の管掌領域により個別に設定し、指名・報酬・ガバナンス委員会にて目標および評価については諮問の上、決定	0～2.0の範囲で変動

### 株式報酬（中長期インセンティブ）

中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲度を一層高めることおよび株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社株式を交付します。株式報酬のうち、50%は業績連動部分（PS部分）、50%は非業績連動部分（RS部分）により構成されます。

「株式報酬」は、2016年度より、信託の仕組みを利用して、各対象者の在任中にポイントを付与し退任時に保有ポイント数に相当する当社株式を交付する方式（「BIP信託制度」）を採用していましたが、これを2024年度より、信託の仕組みを利用して、在任中に譲渡制限付き株式を付与する方式（「RS信託制度」）に変更し、これまで以上に株主の皆様との価値共有ができる制度に改定いたしました。また、中期経営計画につきましては、社会の環境変化により柔軟に対応していくため、毎年見直しを行い（ローリング型中計）、株主・投資家視点を踏まえ、中長期的な目標に対し一層インセンティブを強化する制度としております。

### 算定式

[ 毎年6月1日に付与されるポイント ]

（評価対象事業年度が中期経営計画の最終年度の場合）

下記 a. により決定される固定ポイント + 下記 b. により決定される業績連動ポイント

（評価対象事業年度が中期経営計画の最終年度でない場合）

下記 a. により決定される固定ポイント

a. 固定ポイント（非業績連動部分）

固定ポイント  $1 = \text{株式報酬基準額} \times 50\% \div \text{本信託内の会社株式の平均取得単価} \quad 3$

b. 業績連動ポイント（業績連動部分）

業績基礎ポイント  $1 = \text{株式報酬基準額} \times 50\% \div \text{本信託内の会社株式の平均取得単価} \quad 3$

業績連動ポイント  $1 = \text{業績基礎ポイントの累積値} \times \text{業績連動係数} \quad 4$

1 1ポイント未満を切り上げるものとする。

2 株式報酬基準額は、下表のとおりとする。

なお、各制度対象者の役位は基準日の属する年の3月31日時点の役位に基づくものとし、兼務の場合は上位の役位ポイントを適用するものとする。

役位	株式報酬基準額（円）
社長CEO	35,000,000
取締役	14,000,000 5

3 信託内の会社株式の平均取得単価は、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長した場合には、延長後に本信託が取得した会社株式の平均取得単価とする。なお、平均取得単価は3,354円とし、小数点第1位を四捨五入したものとする。

4 業績連動係数は、別表1-2に定めるものとする。なお、中計期間の途中など業績連動係数算定前に別表3に定める株式交付条件に該当する場合は、業績連動係数は算定せず、業績基礎ポイントの累積値に相当する会社株式またはその売却代金を交付または給付するものとする。

5 独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半を構成する指名・報酬・ガバナンス委員会にて、役割に応じて期初に設定され、取締役会で決議されるものとする。

（別表1-2）業績連動係数

業績連動係数 = 係数（営業利益3年累計）× 50% + 係数（ROIC）× 40% + 係数（TSR）× 10%

業績連動係数は、それぞれ以下のとおりとする。

いずれの係数についても、小数点以下第5位を切り捨てとする。

・係数（営業利益 3年累計）

中長期経営計画における目標達成率に応じて、以下のとおり定める。

目標達成率	係数（営業利益 3年累計）
目標達成率 < 50%	0.0
50% 目標達成率 < 100%	目標達成率と同値とする
100% 目標達成率	$1.00 + 1.5 \times (\text{目標達成率} - 1.0)$

上限は2.0とする

・係数（ROIC）

$1.00 + 0.15 \times (\text{中長期経営計画最終年度における実績値\%} - \text{中長期経営計画当初の目標値\%})$   
(上限：2.0、下限：0.0)

・係数（TSR）

TOPIXとの比較結果に応じて、以下のとおり定める。

対TOPIX比 1	係数（TSR）
対TOPIX比 < 50%	0.0
50% 対TOPIX比 < 100%	$(\text{対TOPIX比} - 0.5) \times 2.0$
100% 対TOPIX比	$1.00 + 2.5 \times (\text{対TOPIX比} - 1.0)$ 2

1 TSRの対TOPIX（配当込み）比は、中計開始年度の前営業日（3月末日）終値と中計終了年度最終日（3月末日）終値との比較で実施し、TOPIXのTSRについては配当込みの指数を使用する

（例）2024年度～2026年度の中計期間の場合、2024年3月末日および2026年3月末日TSRにて判定

2 上限は2.0とする

2027年度の目標値は、以下のとおりです。

2027年度	目標値
売上高	3,690億円
営業利益	534億円
営業利益率	14.0%以上
当期純利益	350億円
ROE	12～14%
ROIC	18～20%
営業キャッシュ・フロー（3年間合計）	1,440億円
為替前提	1ドル = 145円

（別表2）

1ポイントあたり1株とする。

ただし、会社株式について株式分割・株式併合等が生じた場合には、会社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントの会社株式数を調整する。

(別表3)

本制度の株式交付条件は、以下のいずれかに該当する場合とする。

固定ポイントが付与された場合または業績基礎ポイントが業績連動ポイントに転換された場合かつ以下  
～ に該当しない場合

制度対象者が取締役等を退任し、当社を退社することが見込まれる場合

制度対象者が海外居住者となることで、制度対象者ではなくなる場合

制度対象者が在任中に死亡した場合

本制度を廃止する場合

但し、 の場合は当該固定ポイントまたは当該業績連動ポイントについてのみ株式交付条件を満たし、

乃至 の場合は、制度対象者の有する全てのポイントについて株式交付条件を満たすものとする。

### (3) 報酬の没収等(クローバック・マルス)

重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または在任期間中に取締役会が重大な不適切行為があったと判断した場合には、取締役会が、指名・報酬・ガバナンス委員会の審議を経て、賞および株式報酬の支給を制限または返還を請求することがあります。

## 5. 自社株保有ガイドライン

取締役および執行役員を対象に、株主の皆様の視点に立った業績向上や株価上昇の意識をさらに高めるため、自社株保有の促進を図るものとします。

## 6. 決定プロセス

役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を2018年12月10日に設置しております。また、今後のガバナンスに対する取組をより強化するために、2020年10月28日に指名・報酬・ガバナンス委員会に名称を変更しております。指名・報酬・ガバナンス委員会は、原則として年4回以上実施することとしており、個人別の報酬額や定性評価についても審議し、取締役会に対して助言・提言を行っています。取締役の個人別の報酬額については、指名・報酬・ガバナンス委員会の答申を受けて、取締役会で決議しております。

なお、社外からの客観的視点及び指名に関する専門的知見を導入するため、指名・報酬・ガバナンス委員会は、外部データ、経済環境、業界動向および経営状況等を勘案し、報酬水準および報酬制度等について、外部のコンサルタント等の助言を受けております。当事業年度の取締役会及び指名・報酬・ガバナンス委員会の活動状況は、「4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 リ. 指名・報酬・ガバナンス委員会の概要及び活動状況」をご参照ください。

## 7. エンゲージメント方針

当社の役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示する有価証券報告書、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書および当社ウェブサイト等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。また、機関投資家とのエンゲージメントについても、積極的に実施します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	298	94	203	-	99	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	33	24	8	-	-	1
社外役員	66	66	-	-	-	5
合計	397	186	211	-	99	9

(注) 1. 当事業年度末時点における在籍人員は、取締役8名(うち社外取締役は5名)、監査等委員3名(うち社外取締役監査等委員は2名)であります。

2. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第69回定時株主総会において年額460百万円以内(うち社外取締役60百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は3名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2024年6月20日開催の第72回定時株主総会において、取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。)に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度について、その限度額は1事業年度あたり400百万円以内で決議いただいております。同株主総会終結直後の当該制度の対象となる取締役は2名、執行役員は10名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第69回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結売上高、連結営業利益であり、その実績は「第2事業の状況4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」のとおりであります。また当該指標を選択した理由は本業の稼ぐ力を強化するという観点からであります。詳細は当社ホームページの2024年度「役員指名ポリシーおよび役員報酬ポリシーに関するお知らせ」をご参照ください。

(<https://www.nifco.com/csr/governance/pdf/2024NominationPolicies.pdf>)

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
柴尾 雅春	110	取締役	提出会社	50	60	-	34
山本 利行	120	取締役	提出会社	15	105	-	45

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として保有目的が純投資目的である投資株式を保有いたしません。

純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、取引関係の維持・強化や新規分野開発及び企業提携を深めるなど当社の企業価値向上につながると判断される場合のみ保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、前項のとおり取引関係の維持・強化や新規分野開発及び企業提携を深めるなど当社の企業価値向上につながると判断される場合のみ保有します。

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、取締役会において保有するリターンとリスクを勘案し、保有の適否を検証し保有に合理性のない株式について売却を進めております。2015年3月末時点で、22銘柄61億円を保有しておりましたが、2025年3月末時点で1銘柄（1単元未満）まで縮減いたしました。残る1銘柄につきましても、2025年度内に売却の予定です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	286
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	149	協力関係の構築・強化等のための出資による増加
非上場株式以外の株式	1	20	取引先持株会による定期的な購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	1,172

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業株式会社	0	604	当事業年度において当該銘柄の株式を原則すべて売却いたしました が、当事業年度末においては、手 続上の都合により単元未満株式が 残存しております。	無
	0	1,142		
トヨタ自動車株式会社	-	724	-	無
	-	2,745		
日産自動車株式会社	-	137	-	無
	-	83		
マツダ株式会社	-	20	-	無
	-	36		
株式会社SUBARU	-	11	-	無
	-	38		

なお、みなし保有株式については、該当はありません。また、定量的な保有効果については記載が困難であります。  
「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに  
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な情報を入手しております。

当社グループは、連結財務諸表の企業間の比較可能性を考慮し、日本基準を採用しておりますが、将来のIFRS適用に備えての体制の整備、会計処理方針やその適用時期について検討を進めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 149,784	146,232
受取手形	1 1,750	1,129
電子記録債権	8,114	6,807
売掛金	57,410	52,214
契約資産	1,171	477
有価証券	1,144	1,349
商品及び製品	27,414	26,204
仕掛品	3,173	2,983
原材料及び貯蔵品	10,289	10,039
その他	9,844	12,405
貸倒引当金	292	279
流動資産合計	269,806	259,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	80,570	80,447
減価償却累計額	2 34,952	2 35,278
建物及び構築物(純額)	45,618	45,169
機械装置及び運搬具	85,901	80,835
減価償却累計額	2 68,225	2 62,707
機械装置及び運搬具(純額)	17,675	18,128
工具、器具及び備品	29,422	28,267
減価償却累計額	2 25,456	2 24,406
工具、器具及び備品(純額)	3,966	3,860
金型	86,835	89,700
減価償却累計額	2 82,221	2 85,231
金型(純額)	4,614	4,468
土地	18,973	20,808
リース資産	98	93
減価償却累計額	2 51	2 55
リース資産(純額)	46	38
建設仮勘定	2,851	11,766
その他	3,207	3,445
有形固定資産合計	96,953	107,685
無形固定資産	1,407	2,194
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,764	3 684
繰延税金資産	1,847	3,332
退職給付に係る資産	2,829	3,470
その他	2,797	2,883
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	12,238	10,370
固定資産合計	110,599	120,250
資産合計	380,405	379,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 26,601	26,284
1年内償還予定の社債	-	10,000
短期借入金	5,529	199
1年内返済予定の長期借入金	10,075	60
未払金	6,543	6,053
未払法人税等	5,523	3,439
契約負債	4,899	5,035
賞与引当金	2,924	3,531
事業譲渡損失引当金	10,068	-
その他	11,924	12,620
流動負債合計	84,091	67,223
固定負債		
社債	35,000	25,000
長期借入金	285	225
繰延税金負債	6,344	3,669
退職給付に係る負債	1,886	1,760
その他	5,746	3,211
固定負債合計	49,262	33,867
負債合計	133,353	101,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,290	7,290
資本剰余金	-	-
利益剰余金	215,302	253,466
自己株式	3,608	18,588
株主資本合計	218,983	242,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,028	6
繰延ヘッジ損益	21	7
土地再評価差額金	6	-
為替換算調整勘定	23,019	32,886
退職給付に係る調整累計額	320	85
その他の包括利益累計額合計	24,712	32,799
非支配株主持分	3,356	3,757
純資産合計	247,052	278,725
負債純資産合計	380,405	379,816

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	371,639	353,038
売上原価	1 269,936	1 245,838
売上総利益	101,703	107,200
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	11,131	10,127
広告宣伝費	1,721	1,696
報酬及び給料手当	15,123	15,681
従業員賞与	1,804	2,793
賞与引当金繰入額	2,288	1,633
退職給付費用	1,007	1,020
その他の人件費	5,114	5,643
賃借料	2,356	2,209
旅費及び交通費	1,190	1,192
減価償却費	3,017	3,012
研究開発費	1 1,930	1 2,008
のれん償却額	354	-
その他	10,737	10,981
販売費及び一般管理費合計	57,777	58,000
営業利益	43,925	49,200
営業外収益		
受取利息	1,369	1,900
投資有価証券評価益	61	116
為替差益	4,383	745
その他	1,023	879
営業外収益合計	6,838	3,642
営業外費用		
支払利息	720	262
過年度関税等	-	103
事業構造改善費用	-	92
その他	378	237
営業外費用合計	1,098	695
経常利益	49,665	52,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 76	2 26
投資有価証券売却益	-	3 1,729
受取保険金	-	4 878
事業譲渡損失引当金戻入益	-	5 498
特別利益合計	76	3,133
<b>特別損失</b>		
減損損失	6 8,531	-
固定資産除売却損	7 165	7 159
投資有価証券評価損	-	8 10
事業譲渡損失引当金繰入額	9 10,068	-
和解金	-	10 621
為替換算調整勘定取崩損	-	11 164
特別損失合計	18,765	955
税金等調整前当期純利益	30,975	54,324
法人税、住民税及び事業税	13,901	11,834
法人税等調整額	2,212	3,318
法人税等合計	11,689	8,516
当期純利益	19,286	45,808
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	18,252	44,767
非支配株主に帰属する当期純利益	1,033	1,040
<b>その他の包括利益</b>		
その他有価証券評価差額金	1,291	2,022
繰延ヘッジ損益	42	14
為替換算調整勘定	10,096	10,167
退職給付に係る調整額	224	231
その他の包括利益合計	12 11,205	12 8,391
包括利益	30,491	54,199
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,379	52,861
非支配株主に係る包括利益	1,112	1,338

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,290	13,908	208,459	19,691	209,966
当期変動額					
剰余金の配当			6,520		6,520
親会社株主に帰属する当期純利益			18,252		18,252
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得				3,037	3,037
自己株式の処分		67		256	323
自己株式の消却		18,864		18,864	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		4,889	4,889		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	13,908	6,842	16,083	9,017
当期末残高	7,290	-	215,302	3,608	218,983

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	737	63	6	13,002	96	13,585	2,576	226,127
当期変動額								
剰余金の配当								6,520
親会社株主に帰属する当期純利益								18,252
土地再評価差額金の取崩								-
自己株式の取得								3,037
自己株式の処分								323
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,291	42		10,017	223	11,127	780	11,907
当期変動額合計	1,291	42	-	10,017	223	11,127	780	20,924
当期末残高	2,028	21	6	23,019	320	24,712	3,356	247,052

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,290	-	215,302	3,608	218,983
当期変動額					
剰余金の配当			6,598		6,598
親会社株主に帰属する当期純利益			44,767		44,767
土地再評価差額金の取崩			6		6
自己株式の取得				16,632	16,632
自己株式の処分		10		1,652	1,641
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		10	10		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	38,164	14,979	23,184
当期末残高	7,290	-	253,466	18,588	242,168

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,028	21	6	23,019	320	24,712	3,356	247,052
当期変動額								
剰余金の配当								6,598
親会社株主に帰属する当期純利益								44,767
土地再評価差額金の取崩			6			6		-
自己株式の取得								16,632
自己株式の処分								1,641
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,022	14		9,866	234	8,093	401	8,494
当期変動額合計	2,022	14	6	9,866	234	8,087	401	31,673
当期末残高	6	7	-	32,886	85	32,799	3,757	278,725

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	30,975	54,324
減損損失	8,531	-
減価償却費	14,256	13,007
のれん償却額	354	-
受取保険金	-	878
和解金	-	621
貸倒引当金の増減額（は減少）	14	21
賞与引当金の増減額（は減少）	371	562
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	106	189
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,126	654
事業譲渡損失引当金の増減額（は減少）	10,068	498
受取利息及び受取配当金	1,453	2,014
支払利息	720	262
為替差損益（は益）	3,662	49
固定資産除売却損益（は益）	89	133
投資有価証券売却損益（は益）	-	1,729
投資有価証券評価損益（は益）	61	106
為替換算調整勘定取崩損	-	164
売上債権の増減額（は増加）	2,608	6,569
棚卸資産の増減額（は増加）	2,688	1,999
その他の資産の増減額（は増加）	1	784
仕入債務の増減額（は減少）	14	117
未払又は未収消費税等の増減額	927	2,300
その他の負債の増減額（は減少）	1,226	176
その他	519	757
小計	60,700	66,927
利息及び配当金の受取額	1,468	2,060
利息の支払額	799	271
保険金の受取額	-	878
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	14,112	15,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,257	54,217
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	17,063	13,403
定期預金の払戻による収入	16,834	15,748
有価証券の売却及び償還による収入	12	0
固定資産の取得による支出	8,799	18,185
固定資産の売却による収入	345	76
投資有価証券の取得による支出	13	159
投資有価証券の売却による収入	581	3,239
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	11,128
その他	32	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,135	23,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	0	-
短期借入金の返済による支出	4,106	281
リース債務の返済による支出	2,199	1,841
長期借入金の返済による支出	10,203	10,075
自己株式の売却による収入	323	1,026
自己株式の取得による支出	3,037	16,632
配当金の支払額	6,519	6,597
非支配株主への配当金の支払額	280	754
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,024	35,154
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,692	3,902
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,790	926
現金及び現金同等物の期首残高	122,233	142,024
現金及び現金同等物の期末残高	1 142,024	1 141,097

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 46社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

- ・当連結会計年度において、新規設立により、連結範囲に含まれる会社  
Simmons Bedding Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.
- ・当連結会計年度において、株式譲渡により、連結の範囲から除外された会社  
Nifco Germany GmbH  
Nifco KTW America Corporation  
Nifco Germany doo Subotica  
その他1社
- ・当連結会計年度において、会社清算により、連結の範囲から除外された会社  
Nifco de Mexico, S. De R.L. de C.V

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

Breezeway Capital Inc.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、会社清算により、持分法の適用の範囲から除外された会社  
日英精機株式会社

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（Breezeway Capital Inc.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は次のとおりであります。

12月31日が決算日の会社

Nifco America Corporation  
Nifco Korea USA Inc.  
Nifco U.K. Ltd.  
Nifco Poland Sp.z o.o.  
上海利富高塑料制品有限公司  
東莞利富高塑料制品有限公司  
台扣利富高塑胶制品（東莞）有限公司  
北京利富高塑料制品有限公司  
Nifco (HK) Ltd.  
台湾扣具工業股份有限公司  
Nifco Korea Inc.  
Nifco (Thailand) Co.,Ltd.  
Union Nifco Co., Ltd.  
Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.  
Nifco Vietnam Ltd.  
Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.  
その他24社

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2025年1月1日から連結決算日2025年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

###### ロ. その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

###### 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

###### デリバティブ

時価法によっております。

###### 棚卸資産

###### イ. 商品・製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品（金型に係る棚卸資産を除く）

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### ロ. 金型に係る棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内の子会社については定額法で、海外子会社については主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 1～20年

金型 1～11年

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づいて償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を行っております。

###### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時償却、又は、翌連結会計年度から5年から10年の定額法で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

合成樹脂成形品事業

合成樹脂成形品事業においては、主に工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密成形部品等の製造及び販売を行っており、自動車や家電業界で用いられる部品を顧客に提供しております。

これらの製品の販売については顧客との販売契約に基づき、顧客に製品を納入することを履行義務として識別しており、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が一時点で充足されると判断していることから、製品の引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格が配分された履行義務は、独立して販売しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で収益を認識しております。

これらの約束した対価の額に重要な金融要素は含まれていないため調整しておりません。履行義務に対する対価は、顧客に履行義務を充足する時点と顧客の支払条件により概ね1年以内に受領しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「その他流動負債」を認識しております。有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

ベッド及び家具事業

ベッド及び家具事業においては、ベッドの製造・販売及び寝装品・家具の仕入・販売を行っており、量販店・専門店・百貨店やホテル等に供給しています。

これらの製品・商品の販売については顧客との販売契約に基づき、顧客に製品・商品を納入することを履行義務として識別しており、原則として製品・商品の引渡時点において顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が一時点で充足されると判断していることから、製品・商品の引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格の履行義務は、通常、それぞれを独立して販売しております。

取引価格の算定については、一部の顧客との契約において約束された対価から販売促進費等を控除した金額で収益を認識しております。

これらの約束した対価の額に重要な金融要素は含まれていないため調整しておりません。履行義務に対する対価は、顧客に履行義務を充足する時点と顧客の支払条件により概ね1年以内に受領しております。

なお、一部の有償支給取引については、金融取引として、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「その他流動負債」を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金

ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。なお、連結子会社は国内子会社・関連会社運営権限規程及び海外子会社・関連会社運営権限規程に従い、当社の承認を得て行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会)の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理又は振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失に係る見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 前連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

Nifco Germany GmbH	固定資産帳簿価額	32百万円	減損損失	5,368百万円
Nifco KTW America Corporation	固定資産帳簿価額	10百万円	減損損失	3,162百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

合成樹脂成形品事業セグメントのドイツ系自動車ビジネスを営む連結子会社であるNifco Germany GmbH 及び Nifco KTW America Corporation等において、「注記事項(連結損益及び包括利益計算書関係)」6減損損失に記載の通り、事業譲渡契約を締結したことにより当該売却対象事業に係る資産について、売却にあたって当該売却対象事業をひとつの資金生成単位としてグルーピングしております。また、当該譲渡においては、事業譲渡契約に基づき株式会社ニフコから直接または間接的にドイツ系自動車ビジネスに対して追加的に複数の増資・融資を実施しております。

当該売却対象事業に係る資産について、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に準拠して売却目的として分類、測定しております。売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値の差額が減損損失として認識されます。測定の結果、売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を売却費用控除後の公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失(8,531百万円)として認識しております。減損損失の測定のための売却費用控除後の公正価値の見積りにおいて、事業譲渡契約等を基礎として算定しており、今後の事業譲渡の状況等により翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の特別損失が発生する可能性があります。

(固定資産の減損損失に係る見積り)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2016年8月22日に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。本制度の対象期間が2019年8月31日までであることから、2019年5月20日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定について2019年6月21日開催の第67回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当社は、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、2021年5月20日開催の取締役会において、当時の取締役および執行役員に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、監査等委員でない取締役および執行役員(社外取締役および海外居住者を除く。)に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定することに加え、本制度を一部改定の上、継続することについて2021年6月24日開催の第69回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当社は、株式報酬について、2016年度より、信託の仕組みを利用して、各対象者の在任中にポイントを付与し退任時に保有ポイント数に相当する当社株式を交付する方式を採用していましたが、2024年5月17日開催の取締役会において、これを2024年度より、信託の仕組みを利用して、在任中に各対象者に付与されたポイント数に相当する譲渡制限付き株式を交付する方式に変更することについて2024年6月20日開催の第72回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 取引の概要

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであります。2024年度に実施された本制度の一部改定前におきましては、BIP信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付および給付するものであり、本制度の改定後におきましては、BIP信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の在任中に交付し、取締役等の退任時まで譲渡制限を付けるものであります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,143百万円、377,810株であり、当連結会計年度1,020百万円、304,393株であります。

#### （従業員向け株式報酬制度）

当社は、従業員を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2018年8月27日に株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

#### （1）取引の概要

本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「E S O P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部従業員及び業績貢献度の高い従業員に交付するものです。

なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

#### （2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度161百万円、49,739株であり、当連結会計年度161百万円、49,739株であります。

#### （連結貸借対照表関係）

##### 1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	56百万円	-
受取手形	175	-
合計	232	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	185百万円	-

##### 2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

##### 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	54百万円	54百万円

#### 4 偶発債務

##### 公正取引委員会の立入調査

当社の韓国の連結子会社は、2023年7月5日（現地時間）に合成樹脂成形品の取引に関して独占規制及び公正取引に関する法律違反の疑いがあるとの理由で、韓国公正取引委員会の立入調査を受けました。

現時点では調査継続中ですが、この結果により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 当期製造費用及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期製造費用	2,116百万円	2,407百万円
一般管理費	1,930	2,008
合計	4,046	4,415

2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
主なものは、建物及び構築物の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
主なものは、建物及び構築物の売却によるものであります。

3 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

4 受取保険金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2014年9月に海外連結子会社であるNifco Korea Poland Sp.z o.o.において発生した火災事故に係る保険金の受領額です。

5 事業譲渡損失引当金戻入益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であったNifco Germany GmbH、及びNifco KTW America Corporation等の事業譲渡が2024年4月15日をもって完了しました。

譲渡に伴い発生すると見込まれる関連費用を見積り事業譲渡損失引当金として計上しておりましたが、関連費用が確定したことから、差額を事業譲渡損失引当金戻入益として計上しております。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
Nifco Germany GmbH	合成樹脂成形品事業	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、その他の有形固定資産など	5,368百万円
Nifco KTW America Corporation	合成樹脂成形品事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具など	3,162百万円

当社グループは、自社利用の事業用資産については、事業所単位もしくは連結子会社単位で、賃貸不動産、遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

当社は、2024年3月12日に連結子会社である Nifco Germany GmbH、及びその子会社 Nifco KTW America Corporation等 の譲渡契約をドイツ・ミュンヘンに本社を置く AEQUITA SE & Co. KGaA と締結しました。

売却にあたって当該売却契約対象事業をひとつの資金生成単位としてグルーピングしておりました。

当該売却対象事業に係る資産について、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に準拠して売却目的として分類、測定しました。その結果、売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を売却費用控除後の公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失(8,531百万円)として計上しております。

主な内訳は、Nifco Germany GmbH(機械装置及び運搬具1,522百万円、工具、器具及び備品517百万円、その他の有形固定資産2,048百万円)、Nifco KTW America Corporation(建物及び構築物1,896百万円、機械装置及び運搬具1,173百万円)であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

7 固定資産除売却損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

主なものは、建物及び構築物、金型等の処分によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主なものは、建物及び構築物、金型等の処分によるものであります。

8 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が保有する投資有価証券の一部について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損10百万円を計上しております。

9 事業譲渡損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、連結子会社である Nifco Germany GmbH、及びその子会社 Nifco KTW America Corporation等 の譲渡契約には、当該譲渡契約完了時に両社に対する貸付金の全額を債権放棄することが契約上定められておりました。

それにより、当該譲渡契約完了時に Nifco KTW America Corporation への貸付金に対し債権放棄により見込まれていた損失額を計上しておりました。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

10 和解金

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当第2四半期において、連結子会社及び顧客を被告とした訴訟案件について、2024年10月4日に受領した第1中間判決を受け、その経過等の状況に基づき損失見込額を訴訟損失引当金として計上しておりました。

2025年2月26日に原告との間で和解が成立し損失額が確定したことから和解金として計上しております。

11 為替換算調整勘定取崩損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結子会社であったメキシコ現地法人の清算終了に伴い、為替換算調整勘定を取り崩したことによるものであります。

12 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,861百万円	1,181百万円
組替調整額	-	1,729
法人税等及び税効果調整前	1,861	2,911
法人税等及び税効果額	570	889
その他有価証券評価差額金	1,291	2,022
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	14百万円	72百万円
組替調整額	40	54
法人税等及び税効果調整前	55	18
法人税等及び税効果額	13	4
繰延ヘッジ損益	42	14
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,937百万円	12,571百万円
組替調整額	151	2,402
法人税等及び税効果調整前	10,089	10,169
法人税等及び税効果額	7	2
為替換算調整勘定	10,096	10,167
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	410百万円	151百万円
組替調整額	202	214
法人税等及び税効果調整前	207	366
法人税等及び税効果額	17	134
退職給付に係る調整額	224	231
その他の包括利益合計	11,205	8,391

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	107,508,954	-	7,251,901	100,257,053
合計	107,508,954	-	7,251,901	100,257,053
自己株式				
普通株式(注)1,2,3,4	7,577,913	797,638	7,344,534	1,031,017
合計	7,577,913	797,638	7,344,534	1,031,017

(注)1. 当連結会計年度期首の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式413,221株、株式付与ESOP信託口49,739株を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式数の増加797,638株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加797,300株、単元未満株式の買取による増加338株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少7,344,534株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少7,251,901株、従業員持株会へ当社株式の処分による減少57,222株、役員報酬BIP信託口からの株式給付による減少35,411株であります。

4. 当連結会計年度末の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式377,810株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式49,739株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,313	33	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	3,207	32	2023年9月30日	2023年11月27日

(注)1. 2023年6月22日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額13百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金1百万円を含めております。

2. 2023年10月31日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額12百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,188	利益剰余金	32	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額12百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	100,257,053	-	-	100,257,053
合計	100,257,053	-	-	100,257,053
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3, 4	1,031,017	4,515,570	487,737	5,058,850
合計	1,031,017	4,515,570	487,737	5,058,850

- （注）1. 当連結会計年度期首の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式377,810株、株式付与E S O P信託口49,739株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加4,515,570株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加4,346,700株、役員報酬B I P信託口による当社株式の取得による増加168,500株、単元未満株式の買取による増加370株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少487,737株は、取締役会決議に基づく従業員持株会に対する自己株式の処分77,320株、役員報酬B I P信託口への当社株式の譲渡による減少168,500株、役員報酬B I P信託口からの株式給付による減少241,917株であります。
4. 当連結会計年度末の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式304,393株及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式49,739株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,188	32	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	3,410	35	2024年9月30日	2024年11月25日

- （注）1. 2024年6月20日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額12百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めております。
2. 2024年10月31日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額4百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,822	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月25日

- （注）配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額12百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	149,784百万円	146,232百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,883	6,476
3か月以内の短期投資である有価証券	1,122	1,340
現金及び現金同等物	142,024	141,097

2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。

Nifco Germany GmbH

流動資産	14,986百万円
固定資産	33百万円
流動負債	5,169百万円
固定負債	2,325百万円

Nifco KTW America Corporation

流動資産	7,133百万円
固定資産	11百万円
流動負債	15,428百万円
固定負債	787百万円

なお、上記流動資産に含まれる現金及び現金同等物から株式売却に関連して増減した現金及び現金同等物を加味した11,128百万円を「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」として表示しております。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	4	24
1年超	7	27
合計	11	52

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資に必要な資金の一部を銀行借入、社債の発行により調達しております。資金運用については、流動性が要求される資金は、決済性預金を中心に運用し、また、中長期での運用が可能な資金は、債券や定期性預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、国債、業務上の関係を有する企業の株式、及び投資事業組合等出資金であり、債券や上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(通貨スワップ取引、金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権等について、各事業部門における営業管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、主に外貨建て債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクに対して、外貨建て債権債務の残高の範囲内で通貨スワップ取引、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び短期間で決済される金融商品については、時価が帳簿価額に一致又は近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 売掛金	57,410	57,399	10
(2) 有価証券及び投資有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	1,124	1,124	0
その他有価証券	4,658	4,658	-
資産計	63,193	63,182	11
(1) 社債	35,000	34,091	908
(2) 長期借入金(1年内返済を含む)	10,360	10,353	6
負債計	45,360	44,444	915
デリバティブ取引(*2)	99	99	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 売掛金	52,214	52,207	7
(2) 有価証券及び投資有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	1,343	1,343	0
その他有価証券	575	575	-
資産計	54,134	54,126	7
(1) 社債	35,000	33,721	1,278
(2) 長期借入金(1年内返済を含む)	285	275	9
負債計	35,285	33,997	1,287
デリバティブ取引(*2)	86	86	-

(\*1) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	124	114
投資事業組合等出資金	0	0
合計	124	114

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	149,784	-	-	-
受取手形	1,750	-	-	-
電子記録債権	8,114	-	-	-
売掛金	56,030	1,379	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1,122	2	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	216,804	1,381	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	146,232	-	-	-
受取手形	1,129	-	-	-
電子記録債権	6,807	-	-	-
売掛金	51,700	514	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1,340	2	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	207,211	517	-	-

(注) 2 . 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,529	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	10,000	15,000
長期借入金	10,075	60	60	60	60	45
合計	15,604	10,060	60	60	10,060	15,045

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	199	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	10,000	15,000	-
長期借入金	60	60	60	60	45	-
合計	10,259	60	60	10,060	15,045	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,135	-	-	4,135
その他	-	499	24	523
デリバティブ取引				
通貨関連	-	99	-	99
金利関連	-	-	-	-
資産計	4,135	598	24	4,757
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	72	-	-	72
その他	-	328	173	502
デリバティブ取引				
通貨関連	-	86	-	86
金利関連	-	-	-	-
資産計	72	415	173	661
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	57,399	-	57,399
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	1,124	-	1,124
資産計	-	58,524	-	58,524
社債	-	34,091	-	34,091
長期借入金	-	10,353	-	10,353
負債計	-	44,444	-	44,444

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	52,207	-	52,207
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	1,343	-	1,343
資産計	-	53,551	-	53,551
社債	-	33,721	-	33,721
長期借入金	-	275	-	275
負債計	-	33,997	-	33,997

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

  その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、その他のうち、時価レベル2に分類されるものは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

  満期保有目的の債券

当社が保有している国債・地方債等は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、金利や為替レート等観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,124	1,124	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,124	1,124	0
合計		1,124	1,124	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,343	1,343	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,343	1,343	-
合計		1,343	1,343	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,113	1,163	2,950
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	499	-	499
	小計	4,613	1,163	3,499
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21	21	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	24	24	-
	小計	45	45	-
合計		4,658	1,209	3,449

(注) 市場価格のない株式等の非上場株式(連結貸借対照表計上額 124百万円)及び投資事業組合等出資金(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	63	13	50
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	328	-	328
	小計	392	13	378
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	9	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	173	173	-
	小計	183	183	-
	合計	575	196	378

（注）市場価格のない株式等の非上場株式（連結貸借対照表計上額 114百万円）及び投資事業組合等出資金（連結貸借対照表計上額 0百万円）については、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,901	1,729	-
合計	2,901	1,729	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について、10百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 韓国ウォン受取・中国元支払	貸付金	779	389	99
合計			779	389	99

(注) 時価の算定方法

金利や為替レート等観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 韓国ウォン受取・中国元支払	貸付金	422	-	86
合計			422	-	86

(注) 時価の算定方法

金利や為替レート等観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,557百万円	17,948百万円
勤務費用	954	1,047
利息費用	359	438
数理計算上の差異の発生額	494	954
退職給付の支払額	980	864
過去勤務費用の発生額	4	-
為替換算調整額	567	168
その他	-	82
退職給付債務の期末残高	17,948	17,702

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	16,833百万円	19,330百万円
期待運用収益	610	683
数理計算上の差異の発生額	228	798
事業主からの拠出額	2,123	1,497
退職給付の支払額	935	849
為替換算調整額	469	117
その他	-	80
年金資産の期末残高	19,330	19,900

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	430百万円	438百万円
退職給付費用	94	98
退職給付の支払額	92	53
その他	6	-
退職給付に係る負債の期末残高	438	483

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,466百万円	17,183百万円
年金資産	19,330	19,900
	1,863	2,717
非積立型制度の退職給付債務	920	1,007
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	943	1,710
退職給付に係る負債	1,886	1,760
退職給付に係る資産	2,829	3,470
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	943	1,710

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	954百万円	1,047百万円
利息費用	359	438
期待運用収益	610	683
数理計算上の差異の費用処理額	207	214
過去勤務費用の費用処理額	4	-
簡便法で計算した退職給付費用	94	98
その他	26	92
確定給付制度に係る退職給付費用	1,026	1,208

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	207百万円	366百万円
合計	207	366

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	275百万円	71百万円
合計	275	71

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
債券	41%	43%
株式	19	18
一般勘定	25	25
オルタナティブ	8	7
その他	7	7
合計	100	100

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
割引率	2.8%	2.9%
長期期待運用収益率	3.6%	3.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度922百万円、当連結会計年度1,002百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )
( 繰延税金資産 )		
未払事業税	234百万円	50百万円
賞与引当金	708	856
棚卸資産評価損	138	232
貸倒引当金	20	19
事業譲渡損失引当金	3,079	-
退職給付に係る負債	761	761
減損損失	4,184	708
税務上の繰越欠損金	3,153	1,556
減価償却費	415	489
棚卸資産に係る未実現利益	617	694
関係会社株式評価損	-	7,107
その他	3,992	4,539
小計	17,305	17,013
同一納税主体における繰延税金負債との相殺額	6,980	11,374
繰延税金資産小計	10,325	5,638
評価性引当額小計(注)	8,477	2,306
繰延税金資産合計	1,847	3,332
( 繰延税金負債 )		
その他有価証券評価差額金	926	41
固定資産圧縮積立金	1,279	1,284
特別償却準備金	135	79
退職給付信託有価証券	232	-
海外子会社の未分配利益に係る税効果	9,012	10,987
減価償却費	1,015	1,109
その他	722	1,541
小計	13,325	15,044
同一納税主体における繰延税金資産との相殺額	6,980	11,374
繰延税金負債合計	6,344	3,669
繰延税金資産(負債)の純額	4,497	337

(注)繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。

当該変動の主な内容は、当連結会計年度で減損損失が減少したことに伴い、評価性引当額が減少したことによるものです。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	3.9
海外子会社の税率差によるもの	12.0	8.1
海外子会社の未分配利益に係る税効果	13.9	8.2
試験研究費等の税額控除	1.2	1.3
評価性引当額の増減による影響	10.4	9.1
その他	2.2	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7	15.7

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第十三号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は、54百万円増加し、法人税等調整額が43百万円、退職給付に係る調整累計額が10百万円、それぞれ増加しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

1. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	61,702	67,275
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	67,275	60,152
契約資産(期首残高)	786	1,171
契約資産(期末残高)	1,171	477
契約負債(期首残高)	4,240	4,899
契約負債(期末残高)	4,899	5,035

契約資産は、販売契約について期末日時時点で完了しておりますが未請求の顧客に対する製品・商品の納入に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約で生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、販売契約における顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、主に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,286百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が693百万円減少した主な理由は、新規契約による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を下回ったことによるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が136百万円増加した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益認識による減少を上回ったことによるものであります。

2. 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務は、2025年3月31日時点で13,364百万円であります。当該履行義務は、合成樹脂成形品事業の製品の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約83%収益として認識され、ほとんど全てが2年以内に認識されるものと見込まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類・性質により、「合成樹脂成形品事業」、「ベッド及び家具事業」の2つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりであります。

- (1) 合成樹脂成形品事業...工業用プラスチック・ファスナー、プラスチック精密成形部品等
- (2) ベッド及び家具事業...各種ベッド、リクライニングチェア等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失であります。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1) (注3) (注4)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	334,729	36,910	371,639	-	371,639
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	334,729	36,910	371,639	-	371,639
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	0	0	-
計	334,729	36,910	371,639	0	371,639
セグメント利益又は損失( )	42,840	6,544	49,385	5,459	43,925
セグメント資産	263,565	44,525	308,091	72,314	380,405
その他の項目					
減価償却費	12,264	1,877	14,142	113	14,256
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	9,706	251	9,957	60	10,018

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 5,459百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額72,314百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産72,427百万円及びセグメント間取引消去 112百万円が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額60百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1) (注3) (注4)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	315,942	37,096	353,038	-	353,038
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	315,942	37,096	353,038	-	353,038
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	315,942	37,096	353,038	-	353,038
セグメント利益又は損失（ ）	49,016	5,967	54,984	5,783	49,200
セグメント資産	260,920	46,705	307,626	72,189	379,816
その他の項目					
減価償却費	11,068	1,872	12,940	66	13,007
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	18,811	706	19,517	216	19,734

- (注) 1.セグメント利益又は損失の調整額 5,783百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2.セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3.セグメント資産の調整額72,189百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産72,271百万円及びセグメント間取引消去 81百万円が含まれております。
- 4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額216百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	アジア (注2)	アメリカ	北米 (注3)	欧州	その他	合計
104,672	42,550	46,777	38,169	72,957	16,669	46,562	3,280	371,639

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

3. 北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	アジア (注1)	アメリカ	北米 (注2)	欧州	合計
39,698	10,471	9,628	12,552	9,612	3,799	11,190	96,953

(注) 1. アジアの数値は中国及び韓国の有形固定資産を含んでおりません。

2. 北米の数値はアメリカの有形固定資産を含んでおりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	アジア (注2)	アメリカ	北米 (注3)	欧州	その他	合計
104,747	41,308	44,827	39,833	71,719	19,956	28,908	1,737	353,038

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

3. 北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	アジア (注1)	アメリカ	北米 (注2)	欧州	合計
39,611	11,226	9,448	14,512	11,579	9,819	11,487	107,685

(注) 1. アジアの数値は中国及び韓国の有形固定資産を含んでおりません。

2. 北米の数値はアメリカの有形固定資産を含んでおりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	消去又は 全社	合計
減損損失	8,531	-	-	8,531

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

のれん

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	消去又は 全社	合計
当期償却額	354	-	-	354
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,455.97円	2,888.37円
1株当たり当期純利益金額	183.26円	461.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	18,252	44,767
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	18,252	44,767
期中平均株式数(千株)	99,599	96,910

(注) 3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度437,621株、当連結会計年度 331,817株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度427,549株、当連結会計年度 354,132株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ニフコ	第4回無担保社債	2018年 5月18日	10,000	10,000 [10,000]	0.25	なし	2025年 5月8日
株式会社ニフコ	第5回無担保社債	2018年 5月18日	10,000	10,000	0.385	なし	2028年 5月8日
株式会社ニフコ	第6回無担保社債	2019年 9月11日	15,000	15,000	0.28	なし	2029年 9月11日
合計	-	-	35,000 [-]	35,000 [10,000]	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額で内数となっております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	10,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,529	199	5.54	-
1年内返済予定の長期借入金	10,075	60	1.10	-
1年内返済予定のリース債務	2,065	1,642	3.00	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	285	225	1.10	2026年～2030年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	3,774	1,681	3.01	2026年～2030年
合計	21,729	3,807	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60	60	60	45
リース債務	960	596	83	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	86,139	176,198	264,020	353,038
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益金額(百万円)	14,136	24,353	41,236	54,324
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益金額(百万円)	8,842	15,396	27,919	44,767
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額(円)	89.97	157.22	286.66	461.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	89.97	67.23	129.87	176.61

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	69,407	59,196
受取手形	243	102
売掛金	1 20,093	1 17,977
電子記録債権	5,085	4,111
商品及び製品	4,804	7,012
仕掛品	438	635
原材料及び貯蔵品	440	454
関係会社短期貸付金	11,037	350
未収入金	1 2,716	1 2,696
その他	2,075	3,013
貸倒引当金	10,068	18
流動資産合計	106,273	95,531
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,945	14,118
構築物	495	692
機械及び装置	3,003	2,957
車両運搬具	4	6
工具、器具及び備品	636	634
金型	513	479
土地	8,718	8,731
建設仮勘定	1,169	2,246
その他	18	1
有形固定資産合計	29,505	29,868
無形固定資産		
ソフトウェア	168	448
その他	213	174
無形固定資産合計	381	622
投資その他の資産		
投資有価証券	4,193	286
関係会社株式	39,589	48,312
関係会社長期貸付金	4,014	3,957
長期未収入金	96	76
繰延税金資産	2,467	6,962
その他	1,594	2,057
貸倒引当金	510	466
投資その他の資産合計	51,445	61,186
固定資産合計	81,332	91,678
資産合計	187,605	187,209

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 6,275	1 6,929
電子記録債務	3,845	4,248
未払金	1 2,785	1 2,109
未払費用	422	445
未払法人税等	2,926	13
預り金	1 143	1 80
賞与引当金	1,852	2,287
設備関係電子記録債務	156	309
設備関係未払金	1 745	1 645
1年内返済予定の長期借入金	10,000	-
1年内償還予定の社債	-	10,000
その他	1 26	1 250
流動負債合計	29,181	27,319
固定負債		
社債	35,000	25,000
関係会社長期借入金	757	747
長期末払金	-	7,074
未払役員退職慰労金	6	1
資産除去債務	75	75
株式給付引当金	68	102
役員株式給付引当金	768	343
その他	136	136
固定負債合計	36,811	33,481
負債合計	65,992	60,800
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,290	7,290
資本剰余金		
資本準備金	151	151
資本剰余金合計	151	151
利益剰余金		
利益準備金	1,793	1,793
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	2,025	1,929
別途積立金	44,700	44,700
繰越利益剰余金	67,252	89,133
利益剰余金合計	115,770	137,556
自己株式	3,608	18,588
株主資本合計	119,603	126,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,009	0
評価・換算差額等合計	2,009	0
純資産合計	121,612	126,409
負債純資産合計	187,605	187,209

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 98,691	1 96,197
売上原価	69,322	67,712
売上総利益	29,369	28,484
販売費及び一般管理費	2 17,504	2 18,517
営業利益	11,864	9,967
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	14,582	14,414
為替差益	4,696	-
貸倒引当金戻入額	102	44
その他	446	495
営業外収益合計	19,828	14,954
営業外費用		
支払利息	161	161
為替差損	-	161
不動産賃貸原価	459	468
その他	58	60
営業外費用合計	679	852
経常利益	31,013	24,069
特別利益		
固定資産売却益	3 46	3 -
投資有価証券売却益	4 -	4 1,729
関係会社清算益	5 325	5 -
特別利益合計	371	1,729
特別損失		
固定資産除売却損	6 94	6 77
投資有価証券評価損	-	10
関係会社株式評価損	7 19,039	7 -
貸倒引当金繰入額	8 7,308	8 -
特別損失合計	26,442	87
税引前当期純利益	4,942	25,710
法人税、住民税及び事業税	5,160	925
法人税等調整額	2,850	3,610
法人税等合計	2,309	2,684
当期純利益	2,633	28,395

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,290	151	14,052	14,204	1,793	2,095	44,700	75,814	124,402
当期変動額									
剰余金の配当								6,520	6,520
当期純利益								2,633	2,633
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						70		70	-
税率変更に伴う固定資産圧縮特別積立金の取崩									
自己株式の取得									
自己株式の処分			67	67					
自己株式の消却			18,864	18,864					
利益剰余金から資本剰余金への振替			4,745	4,745				4,745	4,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	14,052	14,052	-	70	-	8,562	8,632
当期末残高	7,290	151	-	151	1,793	2,025	44,700	67,252	115,770

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,691	126,205	720	720	126,926
当期変動額					
剰余金の配当		6,520			6,520
当期純利益		2,633			2,633
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
税率変更に伴う固定資産圧縮特別積立金の取崩					
自己株式の取得	3,037	3,037			3,037
自己株式の処分	256	323			323
自己株式の消却	18,864	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,288	1,288	1,288
当期変動額合計	16,083	6,601	1,288	1,288	5,313
当期末残高	3,608	119,603	2,009	2,009	121,612

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,290	151	-	151	1,793	2,025	44,700	67,252	115,770
当期変動額									
剰余金の配当								6,598	6,598
当期純利益								28,395	28,395
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						70		70	-
税率変更に伴う固定資産圧縮特別積立金の取崩						25		25	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			10	10					
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰余金への振替			10	10				10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	95	-	21,881	21,786
当期末残高	7,290	151	-	151	1,793	1,929	44,700	89,133	137,556

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,608	119,603	2,009	2,009	121,612
当期変動額					
剰余金の配当		6,598			6,598
当期純利益		28,395			28,395
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
税率変更に伴う固定資産圧縮特別積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	16,632	16,632			16,632
自己株式の処分	1,652	1,641			1,641
自己株式の消却		-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	2,009	2,009	2,009
当期変動額合計	14,979	6,806	2,009	2,009	4,796
当期末残高	18,588	126,409	0	0	126,409

法人税等の税率の変更による金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第十三号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る固定資産圧縮特別積立金については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。この税率変更により、当事業年度の固定資産圧縮特別勘定積立金の金額は、25百万円減少し、繰越利益剰余金の金額が25百万円増加しております。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品(金型に係る棚卸資産を除く)

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

金型に係る棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38年～50年

機械及び装置 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

金型 2年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員への株式給付報酬の支給に備えるため、内規に基づき当事業年度末に係る要支給額を見積計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密成形部品等の製造及び販売を行っており、自動車や家電業界で用いられる部品を顧客に提供しております。

これらの製品の販売については顧客との販売契約に基づき、顧客に製品を納入することを履行義務として識別しており、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が一時で充足されると判断していることから、製品の引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格が配分された履行義務は、独立して販売しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で収益を認識しております。

これらの約束した対価の額に重要な金融要素は含まれていないため調整しておりません。履行義務に対する対価は、顧客に履行義務を充足する時点と顧客の支払条件により概ね1年以内に受領しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象はありません。

###### ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」(企業会計基準委員会)の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理または振当処理を行う取引においては、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

##### (重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りの変更はありません。

##### (会計方針の変更)

###### (「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。

##### (表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 役員向け株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項 追加情報 (役員向け株式報酬制度)」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 従業員向け株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項 追加情報 (従業員向け株式報酬制度)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものは除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,879百万円	3,153百万円
短期金銭債務	1,125	1,507
長期金銭債務	-	7,074

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	32,005百万円	30,856百万円
営業取引以外の取引高	14,273	14,079

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	4,893百万円	4,971百万円
報酬及び給料手当	2,917	3,170
賞与引当金繰入額	829	1,028
減価償却費	473	449
支払手数料	1,547	1,797

3 固定資産売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産売却益は、当社保有の保養所の建物及び土地等の売却益であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

投資有価証券の売却益1,729百万円は主にトヨタ自動車株式の売却に係るものであります。

## 5 関係会社清算益

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社でありました株式会社ニフコトレーディングの清算に伴い発生したものであります。当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## 6 固定資産除売却損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

主なものは、金型の処分等によるものであります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主なものは、金型の処分等によるものであります。

## 7 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、2024年3月12日の取締役会において、当社のドイツ系顧客向けビジネスを行う連結子会社 Nifco Germany GmbH、およびその子会社 Nifco KTW America Corporation の譲渡について、ドイツ・ミュンヘンに本社を置く AEQUITA SE & Co. KGaA と2024年3月22日付で正式契約を締結し、2024年4月15日をもって譲渡が完了しております。連結子会社 Nifco Germany GmbHの譲渡契約の締結に伴い、同社の親会社である連結子会社Nifco Europe GmbHが保有するNifco Germany GmbHの株式の公正価値が下落したことでNifco Europe GmbHの財政状態が悪化し、当社の保有するNifco Europe GmbHの株式の実質価額が著しく低下いたしました。その結果、当社の保有するNifco Europe GmbHの株式について、相当の減額を行い、評価損として19,039百万円を計上致しました。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## 8 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、2024年3月12日の取締役会において、当社のドイツ系顧客向けビジネス連結子会社 KTW America Corporationの譲渡契約の締結に伴い、譲渡完了時に当社に対する貸付金の全額を債権放棄することが契約上定められており、債権放棄の実現の可能性が高いと判断したため、貸倒引当金繰入額7,308百万円を計上しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式39,589百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日現在）

子会社株式(貸借対照表計上額 48,312百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	182百万円	-百万円
金型評価損	3	8
賞与引当金	566	699
関係会社株式評価損	7,129	7,336
貸倒引当金	3,234	152
その他	556	537
繰延税金資産小計	11,673	8,734
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	7,173	250
繰延税金資産合計	4,499	8,484
(繰延税金負債)		
退職給付信託有価証券	232	-
固定資産圧縮特別勘定積立金	892	886
その他有価証券評価差額金	885	0
前払年金費用	-	549
その他	22	85
繰延税金負債合計	2,032	1,521
繰延税金資産(負債)の純額	2,467	6,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	82.6	15.7
特定外国子会社等に係る課税対象金額	0.2	0.2
住民税均等割	0.5	0.1
試験研究費等の特別税額控除	3.2	1.0
外国子会社配当源泉税	10.9	2.0
評価性引当額の増減	100.5	26.9
納付したとみなされる控除対象外国法人税額	1.8	0.1
清算子会社の繰越欠損金	0.3	-
税率変更による繰延税金資産の増額修正	-	0.7
その他	8.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7	10.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第十三号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、171百万円増加し、法人税等調整額が171百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 収益認識関係」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,945	126	36	916	14,118	10,799
	構築物	495	273	12	64	692	727
	機械及び装置	3,003	814	77	783	2,957	9,025
	車両運搬具	4	4	1	2	6	23
	工具、器具及び備品	636	327	23	305	634	8,874
	金型	513	728	11	751	479	60,344
	土地	8,718	12	-	-	8,731	-
	建設仮勘定	1,169	3,010	1,933	-	2,246	-
	その他	18	-	13	2	1	19
	計	29,505	5,298	2,108	2,826	29,868	89,812
無形固定資産	ソフトウェア	168	371	4	86	448	-
	その他	213	471	509	0	174	-
	計	381	842	514	86	622	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 : 構築物の工事及び購入 794百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 : 事業の用に供した機械及び装置 814百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,579	18	10,112	484
賞与引当金	1,852	2,287	1,852	2,287
株式給付引当金	68	33	-	102
役員株式給付引当金	768	254	678	343

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.nifco.com/">https://www.nifco.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第73期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2024年5月17日関東財務局長に提出

2024年11月29日関東財務局長に提出

2025年5月19日関東財務局長に提出

(6) 訂正有価証券届出書

2024年5月20日関東財務局長に提出

2024年6月20日関東財務局長に提出

2024年6月28日関東財務局長に提出

2024年5月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月29日）2024年11月29日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月16日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月6日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社ニフコ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉崎友泰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村松通子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニフコの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ニフコの当連結会計年度の売上高は353,038百万円である。その主要な部分は親会社である株式会社ニフコ及び連結子会社であるNifco America Corporation、Nifco Korea Inc.、シモンズ株式会社（以下、「同子会社」という。）が占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社ニフコ及び連結子会社では、主に顧客との販売契約に基づき、顧客に製品等を納入することを履行義務としており、原則として製品等の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識している。</p> <p>売上高については、業績予想が外部投資家へ公表されているため、一般的に当該業績予想達成のプレッシャーが存在することから、不適切な会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ニフコ及び同子会社の売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ニフコ及び同子会社の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。これには、構成単位の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施することを含んでいる。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の計上プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価においては、売上高の計上について、その根拠となる注文書、出荷伝票、納品書、検収書等と照合する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 売上高が適切な会計期間に帰属しているか否かを検討するため、以下を含む手続を実施した。 期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末直前に計上された売上高から抽出した取引について、売上計上日付と出荷伝票や納品書、検収書等の日付と照合することによって、適切な会計期間に計上されていることを確かめた。 期末日後の返品状況を確認し、当連結会計年度の売上高の取消として処理すべき重要な返品取引の有無を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニフコの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニフコが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1) 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社ニフコ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉崎友泰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村松通子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニフコの2024年4月1日から2025年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ニフコの当事業年度の売上高は96,197百万円である。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社ニフコでは、主に顧客との販売契約に基づき、顧客に製品を納入することを履行義務としており、原則として製品の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識している。</p> <p>売上高については、業績予想が外部投資家へ公表されているため、一般的に当該業績予想達成のプレッシャーが存在することから、不適切な会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ニフコの売上高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ニフコの売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の計上プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価においては、売上高の計上について、その根拠となる注文書、出荷伝票、納品書、検収書等と照合する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に帰属しているか否かを検討するため、以下を含む手続を実施した。</p> <p>期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末直前に計上された売上高から抽出した取引について、売上計上日付と出荷伝票や納品書、検収書等の日付と照合することによって、適切な会計期間に計上されていることを確かめた。</p> <p>期末直後の返品状況を確認し、当連結会計年度の売上高の取消として処理すべき重要な返品取引の有無を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。